
第2期 伊達市商工業振興計画

令和8年4月

伊達市

目 次

第1章 商工業振興計画の策定にあたって	3
1. 計画策定の目的	3
2. 計画の期間	3
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画の策定体制	3
第2章 伊達市商工業の現状	4
1. 地域特性	4
(1) 広域的立地条件	4
(2) 市のなりたち	4
(3) 伊達市の動向	5
2. 商工業の現状	9
(1) 産業構造	9
(2) 工業	11
(3) 商業	13
3. 事業所アンケート及び関連団体のヒアリング調査	17
(1) 調査の概要	17
(2) 調査結果	18
第3章 本市における商工業の課題の整理	52
1. 商工業の課題の整理	52
第4章 商工業振興計画の基本的な考え方	53
1. 商工業振興計画のテーマ	53
2. 商工業振興計画の目標	54
第5章 施策展開の方針	55
1. 施策の体系	55
2. 施策展開の方針	56
第6章 計画の推進について	66
1. 本計画の推進体制	66
2. 本計画の推進における関係団体との連携	66
3. 進捗管理	67
4. 策定経過	68
5. 伊達市商工政策審議会 名簿	69

第1章 商工業振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

本市は、江戸から明治にかけて日本屈指の養蚕のまちとして、戦後は全国有数の生産シェアを誇るニット産業の一大産地として発展を遂げました。近年は東北自動車道に近い良好な物流環境等を活かし、多くの製造業が営まれてきました。また豊かな自然環境を生かした農業が盛んであるほか、商業は旧町単位で商店街を形成し活況を呈していました。

しかし、人口減少、少子高齢化の進行や、グローバル化の進展等、経済・社会の構造的な変化が進み、本市の地域経済を取り巻く情勢は大きく変化しています。

このような状況の中で、本市の商工業の中心的役割を担う中小企業者、小規模事業者の実情を踏まえて、今後の市の商工業のあるべき姿、目指すところを示し、商工業を活性化させるための施策を総合的かつ効果的に実施するため、令和3年（2021年）5月に「伊達市商工業振興計画」を策定しました。

その後の本市商工業を取り巻く環境を見ると、近年発生した台風・豪雨や新型コロナウイルス感染症拡大、働き方改革、DX（デジタル技術の浸透による社会経済活動の革新）やキャッシュレス化の進展、SDGs（持続可能な開発目標）や脱炭素社会への取組の広がりなど、対応すべき様々な課題が生じています。

また、本市においては、令和3年（2021年）には東北中央自動車道（相馬福島道路）が全線開通し、広域からの交通アクセスが飛躍的に向上しました。さらに、令和8年（2026）下期には堂ノ内地区に大型商業施設である「イオンモール伊達」が開業予定となっており、本市をはじめ、県北地域の振興・活性化が期待されています。

本計画は、本市商工業がこうした本市の特性や優位性を生かしながら、内外の環境変化に適切に対応して更に発展していくために、令和8年度からの5年間における商工業振興の指針として策定するものです。

2. 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5か年間とします。

なお、本計画は期間内においても、社会情勢の変化や商工業振興施策の進捗状況に応じて、見直しを行うものとします。

3. 計画の位置づけ

この計画は、令和5年度に策定した「伊達市第3次総合計画」の「活力とにぎわいあふれる産業のまち」及び令和6年度に策定した「第3期伊達な地域創生戦略」の「伊達にきてくなんしょ」を推進するための個別計画として位置付けます。

また、本市が定める各関連計画、伊達市商工業振興条例との整合を図りながら推進します。

4. 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、学識経験者、関係団体で構成する「伊達市商工政策審議会」において、内容の検討を行いました。

また、事業者アンケート調査や関係機関等へのヒアリングを行うとともに、パブリックコメント等により広く市民の意見を聴取しました。

第2章 伊達市商工業の現状

1. 地域特性

(1) 広域的立地条件

本市は、福島県中通り地方の北端に位置しており、南は川俣町、東は相馬市、飯館村、宮城県丸森町、北は宮城県白石市、西は福島市、桑折町、国見町にそれぞれ接し、県都福島市の市街地まで約 10 k m の位置にあります。

市域は東西 22.3 k m、南北 25.0 k m、面積 265.1 k m² を有しており、地形は市北西部を貫流する阿武隈川の流域に広がる福島盆地に含まれる平坦地と、霊山を含む阿武隈山系の山々が連なる山間地に大別することができます。まちの骨格を形成している主要な交通ネットワークとして、

阿武隈急行線、J R 東北本線及び国道 4 路線が市域の東西南北に整備されています。また、東北中央自動車道（相馬福島道路）が横断しており、福島県浜通り地域、山形県、宮城県を結ぶ県北地方の交通の要衝となっています。

■伊達市の位置



(2) 市のなりたち

本市のシンボルであり、国の史跡名勝にも指定されている霊山は、今からおよそ 1,100 年前の貞観元（859）年に京都比叡山延暦寺の座主円仁（慈覚大師）が開山したと伝えられています。以来、この地に大規模な山岳寺院が形成され、約 480 年余の長い間、東北山岳仏教の拠点として隆盛を極め、南奥文化の中心地として一大文化圏が形成されました。

本市は、平安時代末期の文治 5（1189）年、常陸国の中村常陸入道念西（後の伊達氏初代朝宗）が伊達郡を拝領したことに端を発する伊達氏発祥の地です。その後、天文 17（1548）年に独眼竜の異名で知られる 17 代政宗の祖父 15 代晴宗が、本拠地を山形県米沢市に移すまでの 360 年間、梁川城、西山城（桑折町）に拠って信夫郡、伊達郡が治められました。

天正 19（1591）年には、豊臣秀吉の奥羽仕置により、伊達政宗から伊達郡が没収され、慶長 3（1598）年から上杉景勝が支配することとなりました。その後、徳川幕藩体制に入り明治時代に至るまでの約 300 年間は領主の交替が激しく、徳川幕府の天領（直轄地）、大名領に分割統治されてきました。

明治 2（1869）年、信夫、伊達、安達の 3 郡を併合して福島県が誕生、その後の廃藩置県により現在の福島市に県庁が置かれ、今日に至る伊達市の基礎が築かれました。

昭和 28（1953）年の町村合併促進法による合併の推進により、昭和 30（1955）年 1 月に旧霊山町、同 3 月に旧梁川町、旧保原町、旧月舘町、昭和 31（1956）年 9 月に旧伊達町が誕生した後、平成 18（2006）年 1 月 1 日にこれら 5 町が新設合併し、現在の伊達市に至っています。

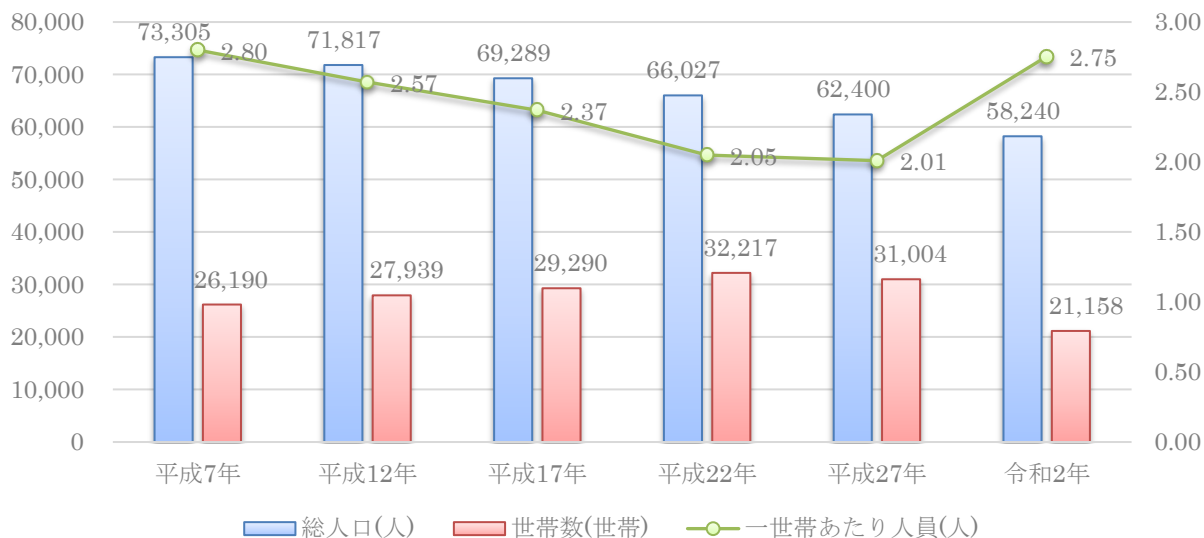
このような変遷を経て誕生した伊達市は、旧 5 町それぞれが異なった資源や特性を持つ個性的な地域で構成されています。

(3) 伊達市の動向

①人口・世帯数

本市の総人口は、令和2年の国勢調査によると、58,240人となっており、はじめて6万人を下回りました。これまでの増減率の推移をみると、平成7年から平成12年の5年間では-2.0%（1,488人の減少）であったものが、平成27年から令和2年の5年間では-6.7%（4,160人の減少）と減少幅は3倍以上になり、人口減少が加速しています。

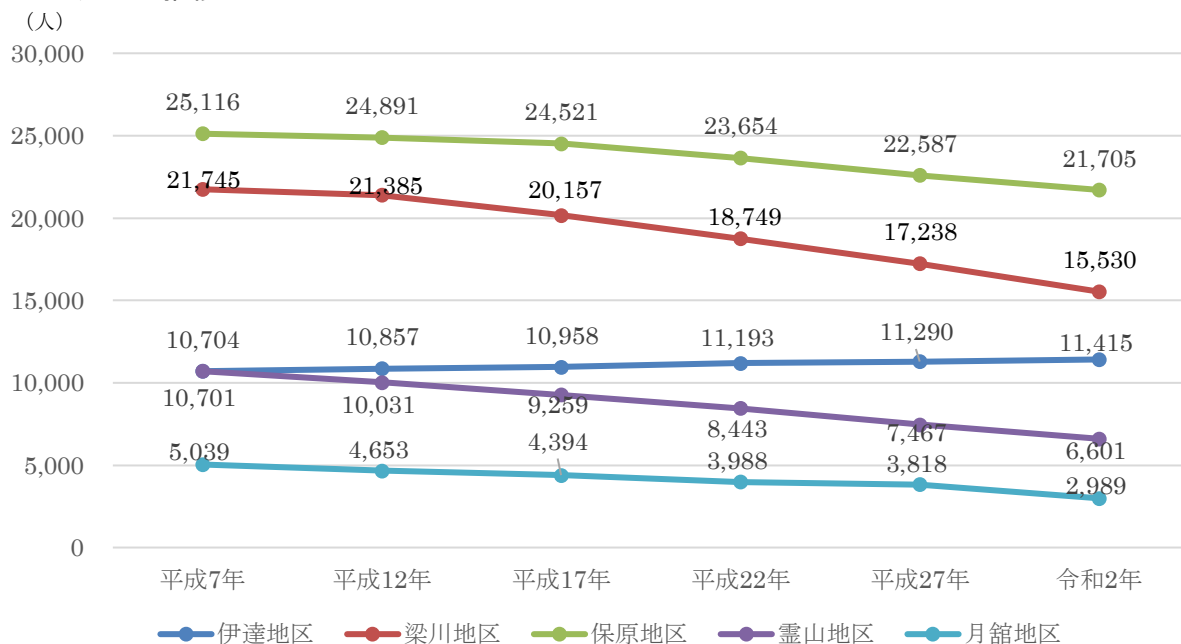
■人口・世帯数・世帯あたり人員の推移



出典:国勢調査

伊達地区を除けば、いずれの地区も減少しています。これまでの減少率の推移をみると、平成7年度から平成12年の5年間では梁川地区-1.65%、保原地区-0.8%、霊山地区-6.26%、月舘地区-7.6%であったものが、平成27年度から令和2年の5年間では梁川地区-9.9%、保原地区-3.9%、霊山地区-11.56%、月舘地区-21.7%と人口減少が加速しています。

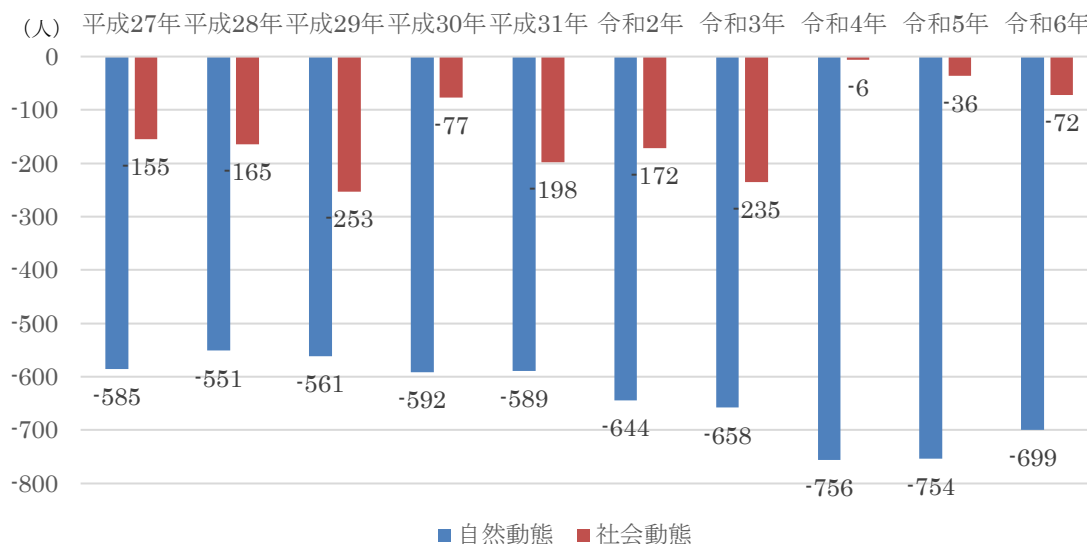
■地区別人口推移



出典:国勢調査

近年の人口動態については、自然動態及び社会動態ともに減少が続いており、毎年 600 人～800 人以上の減少が続いています。自然減が社会減を大きく上回っている状況となっています。平成 27 年以降、一貫してマイナス傾向が続いていますが、自然減については令和 5 年－754 人、令和 6 年－699 人と若干の回復を見せています。

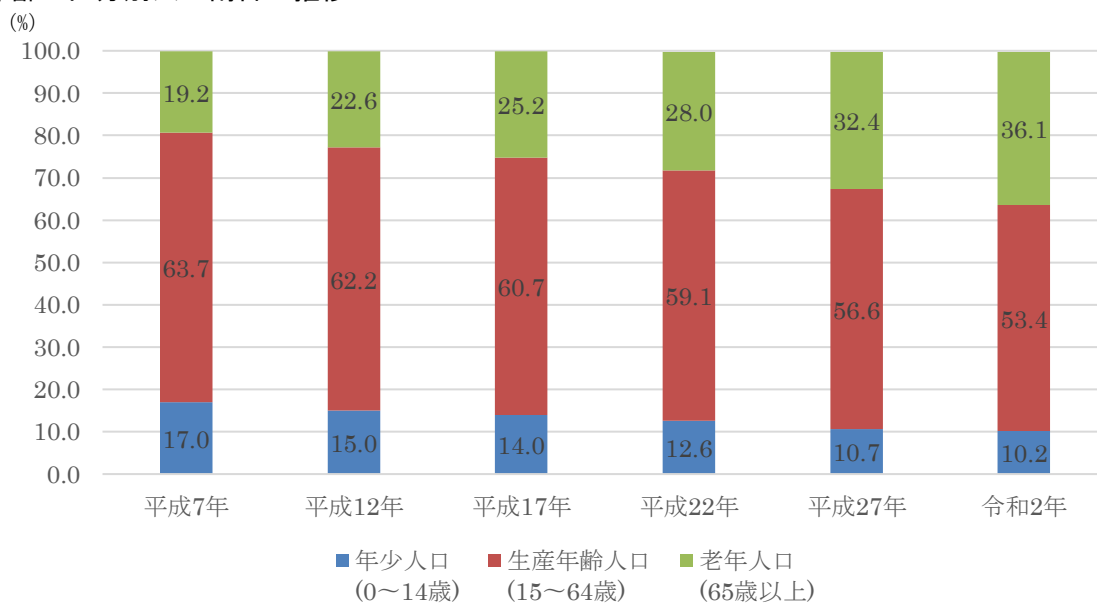
■人口動態



出典:住民基本台帳

年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向が続いています。一方で老年人口は増加しており、令和 2 年には 36.1%と高い割合となっています。

■年齢3区分別人口割合の推移

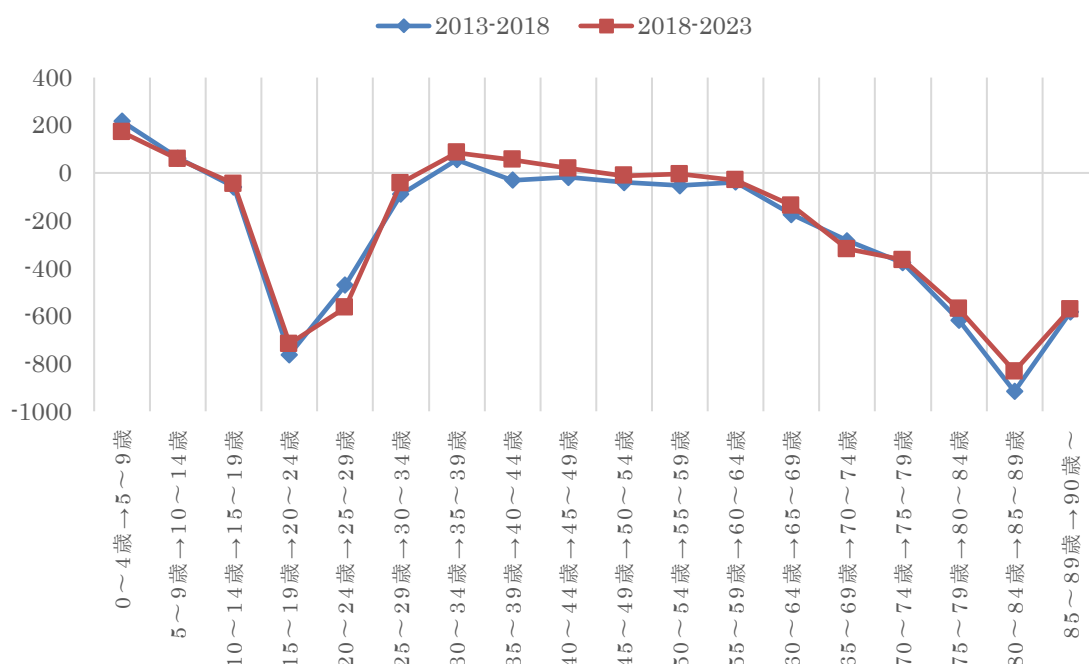


※年齢不詳分を除くため、合計値は 100%にならない場合がある。

出典:国勢調査

2013年度から2018年度、2018年度から2023年度のそれぞれ5年間の人口移動については、いずれも就学、就職年齢時の転出が突出して多くなっています。

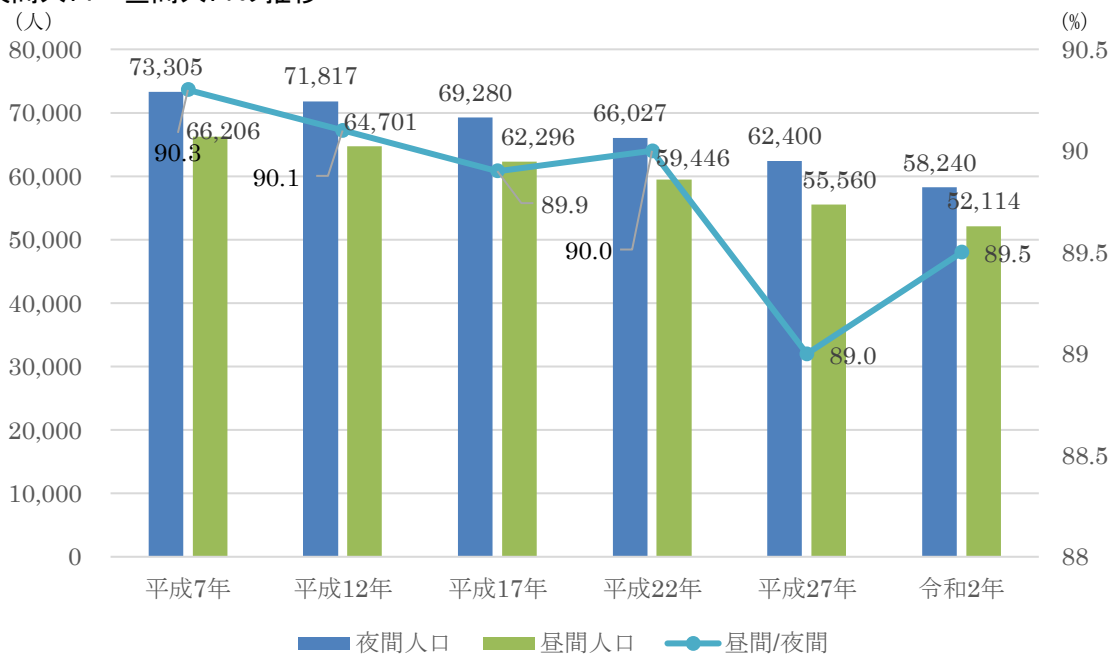
■年齢階級別人口移動の状況



出典:住民基本台帳

昼夜間人口については、夜間人口及び昼間人口ともに減少傾向が続いており、昼夜間人口比率については、通勤、通学による昼間の人口流出が流入を上回っています。

■夜間人口・昼間人口の推移



出典:国勢調査

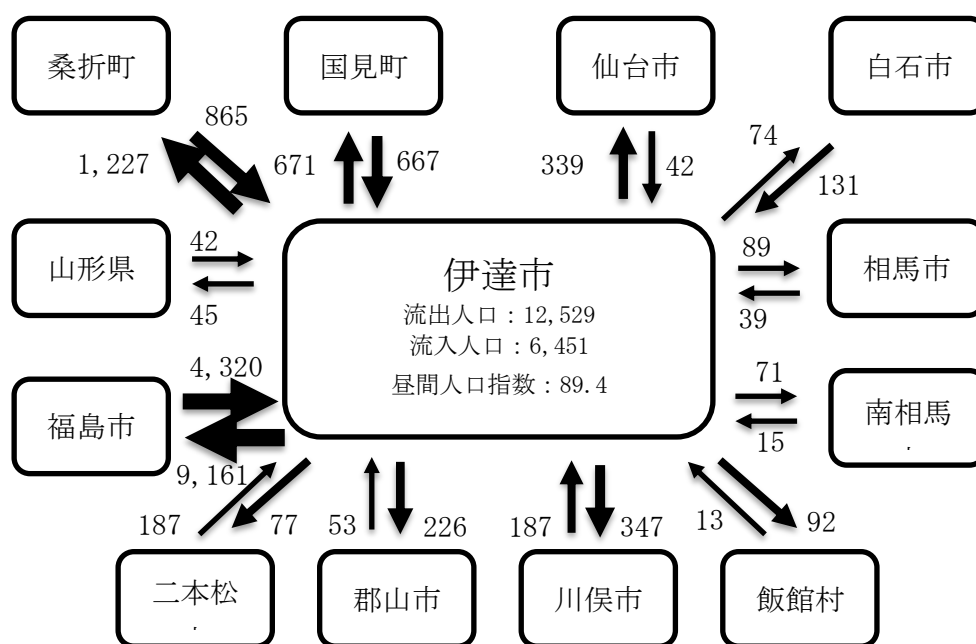
■夜間人口・昼間人口の内訳

	常住地による人口								従業地・通学地による人口			
	総数(夜間人口)	従業も通学もしていない	自宅で従業	自宅外の自市区町村で従業・通学	他市区町村で従業・通学	自市内地区で従業・通学	県内他市区町村で従業・通学	他県で従業・通学	(昼間人口) 総数	自市内地区に常住	県内他市区町村に常住	他県に常住
平成7年	73,305	22,009	11,192	21,337	-	-	18,134	602	66,206	-	11,259	378
平成12年	71,817	23,606	10,049	18,725	-	-	18,810	594	64,701	-	11,925	363
平成17年	69,280	24,437	8,504	16,757	-	-	18,871	655	62,296	-	12,242	300
平成22年	66,027	24,660	6,608	20,048	13,691	-	12,463	661	59,446	-	6,248	295
平成27年	62,400	22,254	5,854	18,224	13,877	-	13,007	766	55,560	-	6,397	536
令和2年	58,240	20,695	5,216	16,705	13,024		12,228	670	52,114		6,325	447

出典:国勢調査

通勤・通学先については、令和2年時点で近隣の福島市、桑折町、国見町との流出入が多く、最も多い福島市へは9,161人の流出となっています。また、前回調査時と比較すると、飯館村への流出が大きく減少(439人から92人)しています。

■15歳以上通勤・通学の動態



※流出口40人以上の市町

出典:国勢調査

2. 商工業の現状

本市の商業は、かつて旧5町に形成されている商店街を中心に活況を呈していたものの、全国的な傾向と同様に人々の日常生活における自動車利用が進み、日々の買い物の行動範囲が大きく広がり、消費者の選択肢が格段に拡大したことや商店主や消費者の高齢化等を背景に、既存の商店街は年々衰退傾向にあり、空き店舗が増加しています。

工業は、東北自動車道への交通アクセスの良さや東北の他都市と比較して積雪量の少なさといった恵まれた立地環境のもと、市内7箇所工業団地が整備されており、さらに、平成30(2018)年3月東北中央自動車道(相馬福島道路)の一部開通、令和2(2020)年度全線開通により広域的な交通利便性が向上し、商業圏の拡大により本市の産業振興の可能性が大きく広がりました。

特に、国道4号に開設された伊達桑折インターチェンジ周辺は、大型商業施設である「イオンモール伊達」が令和8年(2026)下期に開業予定となっており、雇用と交流人口が増加することが予想されます。

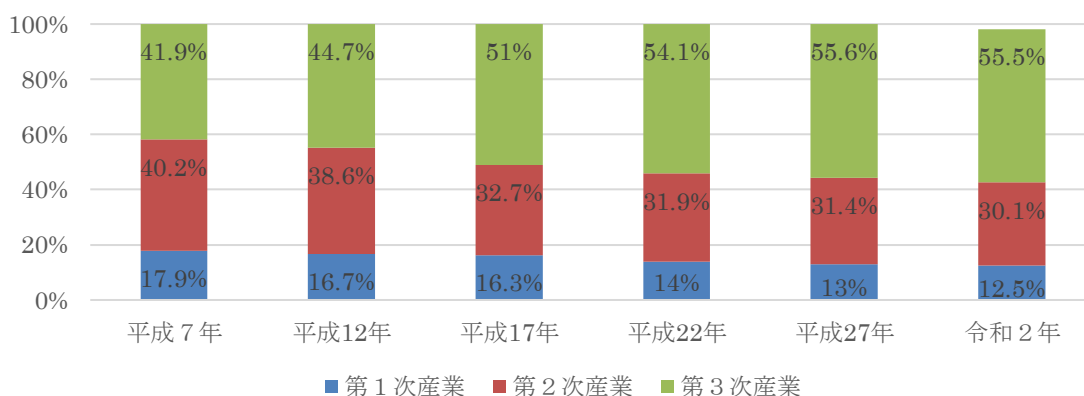
一方、令和2年初頭に発生した、新型コロナウイルス感染症の拡大や、原油価格の高騰、原材料の物価高騰などにより、本市の商工業の各分野において輸送費やエネルギーコストが増加、原材料の価格の上昇が生じ、企業経営に大きな影響を及ぼしています。

今後は、事業者の競争力を維持しながら地域経済、社会を活性化していくことが必要となっています。

(1) 産業構造

第1次産業及び第2次産業での15歳以上就業者割合は年々、減少傾向にあります。一方で、第3次産業での割合は増加傾向にありますが、就業者数はいずれの産業も減少しており、特に第1次産業、第2次産業とも平成2年と令和2年を比較すると2割以上減少しています。第3次産業も平成27年までは増加傾向にありますが、令和2年は減少に転じています。

■産業別15歳以上就業者割合推移



■産業別 15 歳以上就業者数

単位：人

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
総就業者数	39,127	37,607	35,620	31,801	31,746	29,475
第 1 次産業	6,996	6,282	5,816	4,303	4,022	3,674
第 2 次産業	15,744	14,529	11,640	9,789	9,715	8,879
第 3 次産業	16,380	16,791	18,147	16,606	17,185	16,352

出典：国勢調査

大部分の産業で事業所の減少傾向が続いています。しかし、第 1 次産業は数が少ないものの、平成 21 年レベルに回復しています。また、医療、福祉は増加傾向にあります。

■産業別事業所数の推移

単位：事業所

	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
総数	3,063	2,700	2,698	2,566	2,398
第 1 次産業(農林漁業)	20	21	19	19	26
第 2 次産業	802	708	702	648	577
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	-	-	-
建設業	462	403	392	375	343
製造業	338	304	310	273	234
第 3 次産業	2,241	1,971	1,977	1,899	1,795
電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	1	1	1
情報通信業	9	7	6	5	4
運輸業、郵便業	89	77	69	71	68
卸売業、小売業	807	720	680	659	605
金融業、保険業	30	25	24	22	20
不動産業、物品賃貸業	217	210	188	178	183
学術研究、専門・技術サービス業	70	63	54	57	53
宿泊業、飲食サービス業	230	201	205	205	171
生活関連サービス業、娯楽業	269	261	254	252	233
教育、学習支援業	116	51	107	57	47
医療、福祉	141	132	166	170	188
複合サービス事業	62	42	42	37	38
サービス業(他に分類されないもの)	200	182	181	185	184

出典：経済センサス

(2) 工業

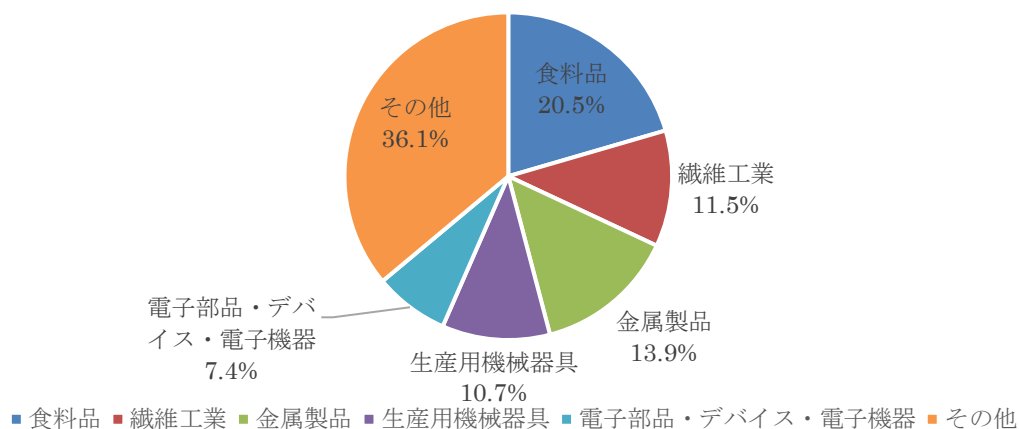
事業所数は平成24年以降、減少傾向にあり、歯止めが掛かっていない状況になっています。従業員数は令和2年に4,736人まで回復しましたが、令和4年には平成24年以降、最も少なく3,703人となっています。業種としては食料品が20.4%と最も多く、次いで繊維工業の12.4%となっています。また、製品出荷額は令和元年には182,050百万円まで増加したものの、その後は減少に転じ、令和3年には119,584百万円と大きく低下しています。

■工業事業所数と従業者数の推移



(資料:工業統計調査、経済センサス活動調査、経済構造実態調査)

■業種別工業事業所の構成比 (令和5年) 事業所数:122



出典:経済構造実態調査

■ 製造品出荷額の推移



(資料:工業統計調査、経済センサス活動調査、経済構造実態調査)

本市の付加価値率は25.7%と他市町村と比べると低い数値となっています。また1事業所あたりの製品出荷額は県全体の90%程度ですが、従業員1人あたりの付加価値率は県全体の約65%となっています。

■ 工業指標の比較

	伊達市	福島市	二本松市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	福島県
事業所数	120	298	144	89	29	19	42	18	3,269
従業員数	3,703	16,380	7,321	5,891	2,187	666	1,681	455	153,675
製造品出荷額 (万円)	12,939,467	48,167,760	20,404,366	28,422,857	6,888,428	1,014,448	3,222,400	1,795,763	546,098,845
付加価値額 (万円)	3,319,028	17,173,789	6,055,288	10,028,745	2,761,400	369,739	1,347,741	422,206	185,500,340
付加価値率(%)	25.7	35.7	29.7	35.3	40.1	36.4	41.8	23.5	34.0
事業所1箇所当たり									
従業員数 (人)	30.9	55.0	50.8	66.2	75.4	35.1	40.0	25.3	47.0
出荷額等 (万円)	107,828.9	161,636.8	141,697.0	319,357.9	53,392.0	53,392.0	76,723.8	99,764.6	167,053.8
従業員1人当たり									
出荷額等 (万円)	3,494.3	2,940.6	2,787.1	4,824.8	3,149.7	1,523.2	1,917.0	3,946.7	3,553.6
付加価値額 (万円)	896.31	1,048.5	827.1	1,702.4	1,262.6	555.2	801.7	927.9	1,207.1

(注)付加価値率は、付加価値額/製造品出荷額等×100 令和4年の数値

出典:経済構造実態調査

(3) 商業

商業事業所数は一貫して減少傾向にあり、令和3年は平成6年の約半分まで減少しています。従業員数は平成26年に2,897人まで減少しましたが、その後は回復基調にあります。年間販売額は震災後、回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和3年は減少に転じて、一店舗あたりの年間販売額も同様となっています。

■ 商業事業所数、従業員数、年間商品販売額の推移

商業事業所数と従業員数の推移



(資料:商業統計調査、経済センサス活動調査)

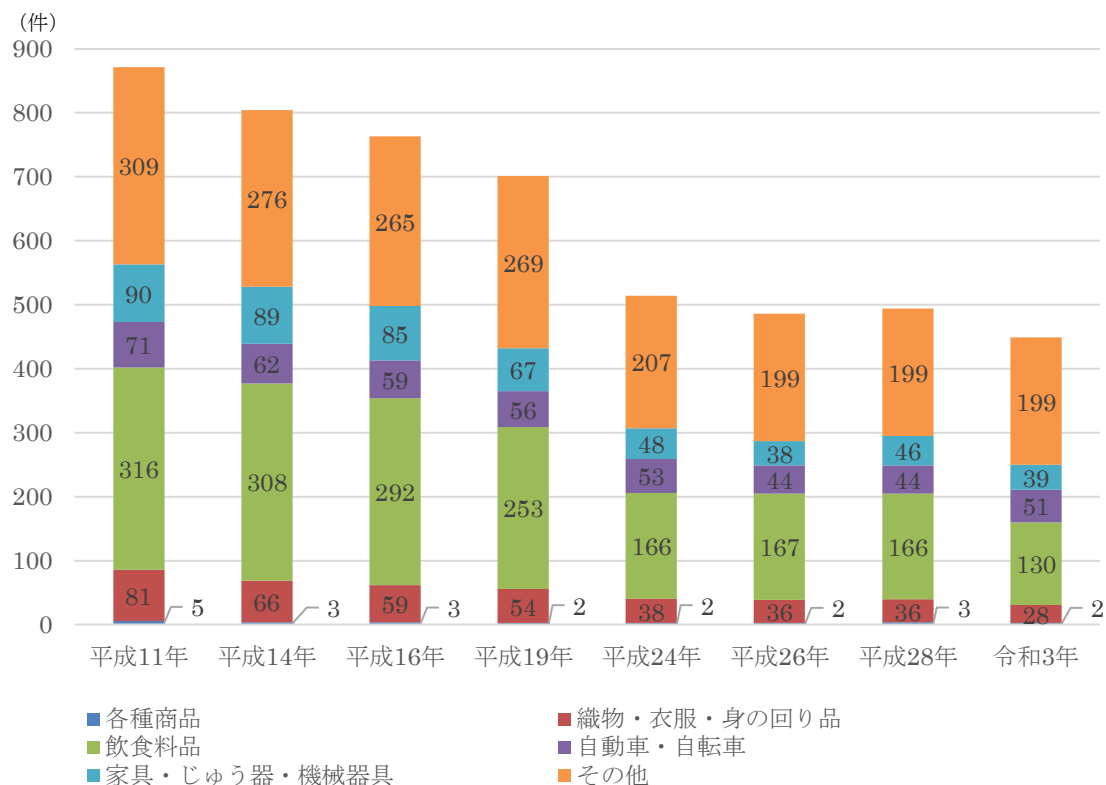
年間販売額の推移



(資料:商業統計調査、経済センサス活動調査)

小売事業所のうち、絶対数としては飲食料品の事業所数の減少が最も大きく、平成11年と令和3年を比較すると186事業所減少しており、全体の4割強を占めています。

■小売業事業所数の内訳の推移



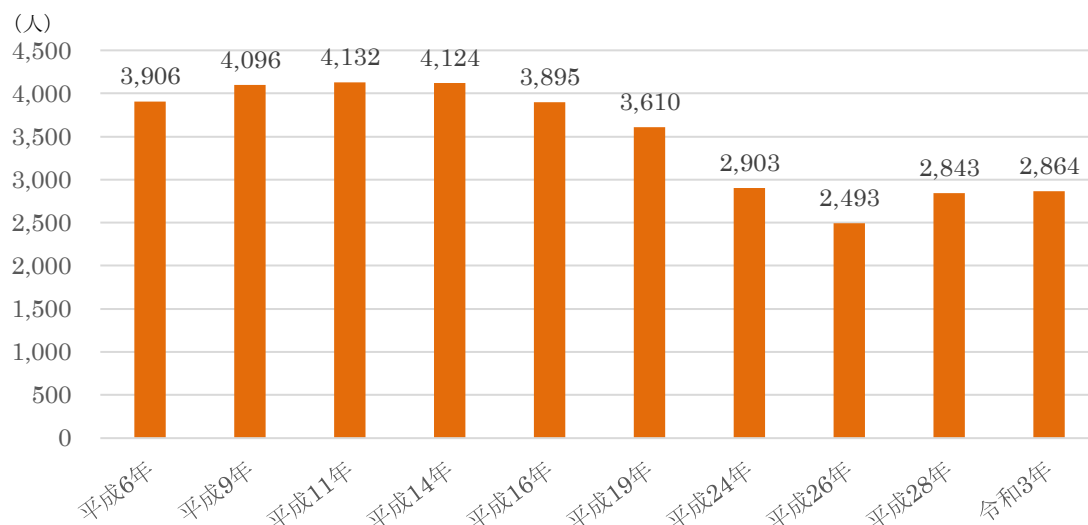
出典：商業統計

	小売業計	各種商品	織物・衣服・身の回り品	飲食料品	自動車・自転車	家具・什器・機械器具	その他
平成11年	872	5	81	316	71	90	309
平成14年	804	3	66	308	62	89	276
平成16年	763	3	59	292	59	85	265
平成19年	701	2	54	253	56	67	269
平成24年	521	2	38	166	53	48	207
平成26年	489	2	36	167	44	38	199
平成28年	488	3	36	166	44	46	199
令和3年	449	2	28	130	51	39	199

出典：商業統計

本市における小売業従業者数は、令和3年に2,864人でした。従業者数の推移は、平成11年にピークを迎え、以降は減少し、平成26年には2,493人となりました。しかし、平成28年からは若干増加の傾向にあります。

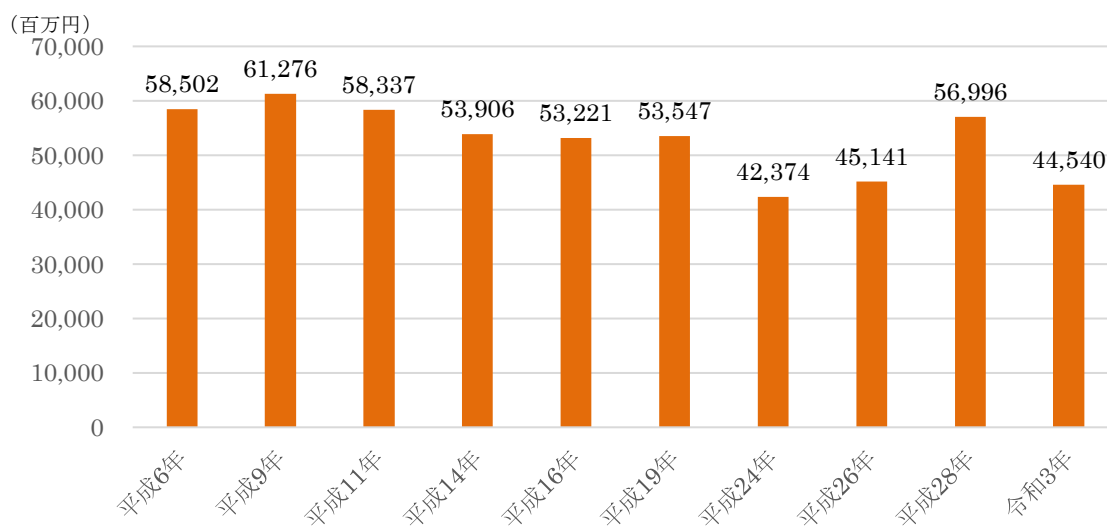
■小売業従業者数の推移



資料) 商業統計

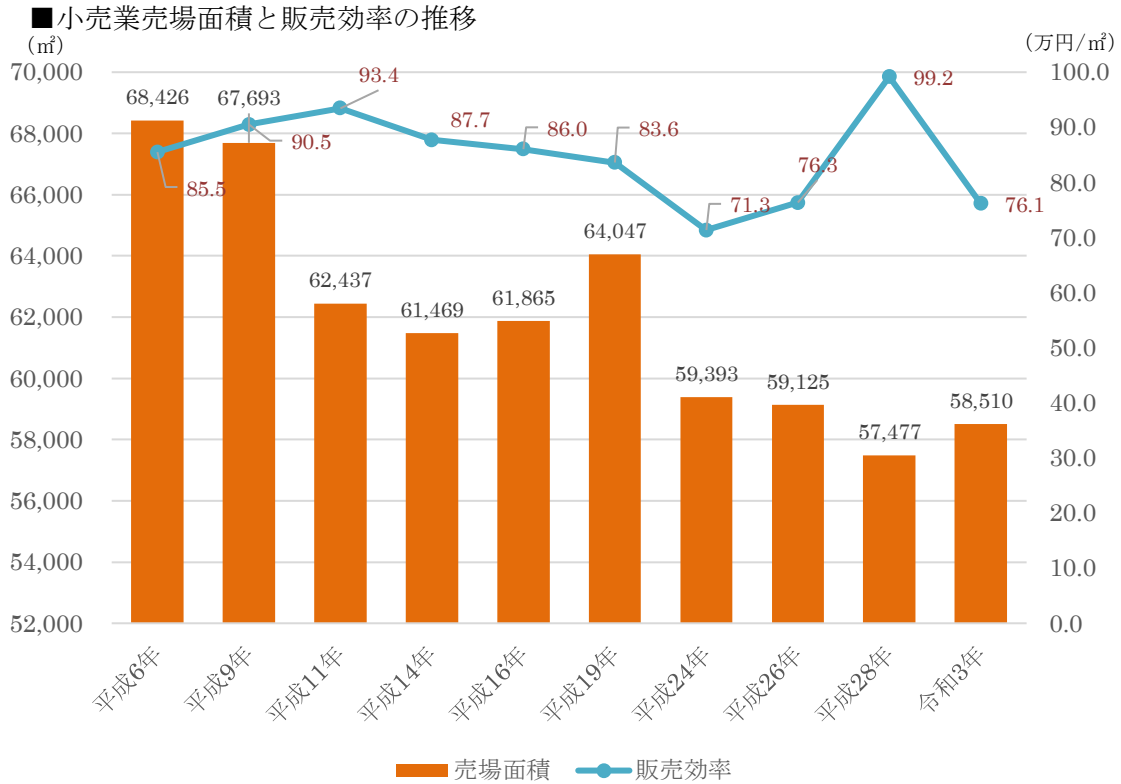
本市における小売業の年間商品販売額は、平成9年の61,276百万円をピークに平成24年にかけて減少し、一時は42,374百万円まで減少しました。震災後、平成28年までは回復基調にありましたが、令和3年度は再び減少に転じ、現在は44,540百万円と震災直後の水準にまで減少しています。

■小売業年間販売額の推移



資料) 商業統計

本市における小売業の売り場面積は、平成6年の68,426㎡をピークに減少傾向にあり、現在では5,851㎡となっています。販売効率は震災後に回復し、震災以前を上回る水準となりましたが、令和3年に再び減少となり、現在では76.1万円/㎡となっています。



(資料) 商業統計

本市の1店当たり販売額は福島県全体の150.4百万円を大きく下回る99.2百万円となっています。商業指標により本市と県の1店あたりの年間販売額を比較すると、本市の1店当たり販売額は県の約8割にとどまっています。

■小売業指標の比較

	伊達市	福島市	二本松市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	福島県
商店数(店)	449	1942	429	208	75	78	114	39	13,526
従業員数(人)	2,864	16,407	2,652	1,667	488	609	725	394	100,250
年間販売額(百万円)	44,540	326,896	44,338	48,691	6,596	8,926	12,225	8,390	20,34,809
1店当たり従業員数(人)	6.4	8.4	6.2	8.0	6.5	7.8	6.4	10.1	7.4
1店当たり販売額(百万円)	99.2	168.3	103.4	234.1	87.9	114.4	107.2	215.1	150.4
従業員1人当たり販売額(百万円)	15.6	19.9	16.7	29.2	13.5	14.7	16.9	21.3	20.3

資料：経済センサス(R3)より

3. 事業所アンケート及び関連団体のヒアリング調査

(1) 調査の概要

①事業所アンケート

- ・市内で事業を営む、建設・製造業事業所 335 件及び、商業事業所 890 件の事業所を対象に、事業所経営上の課題や今後の事業展開意向、市の施策への評価や期待等を把握し、施策への反映に資することを目的にアンケート調査を実施しました。

■アンケート調査期間

令和6年9月24日～令和6年11月6日

■アンケート調査配布・回収状況

	配布数		有効件数			有効回収率			
		内訳		内訳			内訳		
建設業・製造業	335 件	建設業	143 件	63 件	建設業	30 件	18.8%	建設業	21.0%
		製造業	192 件		製造業	33 件		製造業	17.2%
商業・サービス業	890 件			168 件			18.9%		

②市内事業者へのヒアリング調査

- ・アンケート調査では把握できない定性的な情報取得又は補完することを目的として、アンケート調査項目をさらに深掘りする内容の聞き取りを行いました。

■市内事業者ヒアリング期間

令和6年10月15日～令和6年11月6日

■ヒアリング調査対象

市内で事業を営む、建設・製造業事業所 10 件及び、商業事業所 10 件

■ヒアリング調査方法

事業者を訪問し、1対1の対面形式による聞き取りを行いました。

(2) 調査結果

商業・サービス業 (168 社)

1. 事業所の概要

- ①すべての回答者が中小企業基本法に基づく中小企業に該当します。
- ②さらに 73.2% (123 社) が従業員 5 人以下の小規模企業に該当します。

<参考：中小企業基本法>

中小企業：サービス業…資本金の額または出資の総額が 5 千万円以下、あるいは従業員数 100 人以下

小売業……資本金の額または出資の総額が 5 千万円以下、あるいは従業員数 50 人以下

卸売業……資本金の額または出資の総額が 1 億円以下、あるいは従業員数 100 人以下

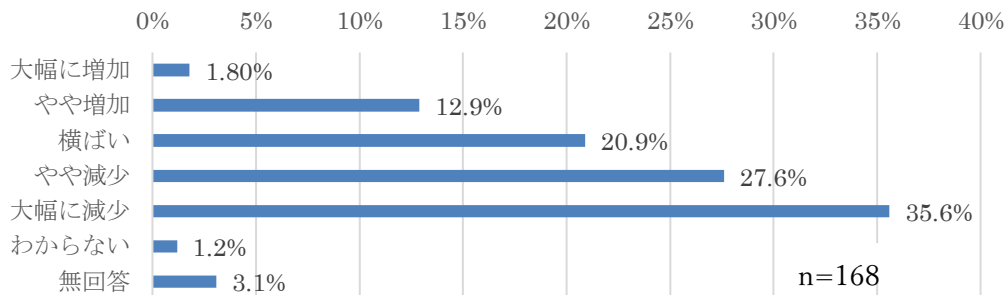
小規模企業：従業員 5 人以下

- ③女性が在職していると回答した事業者は 50.5% でした。
- ④パート・派遣社員が在職していると回答した事業者は 34.5% でした。

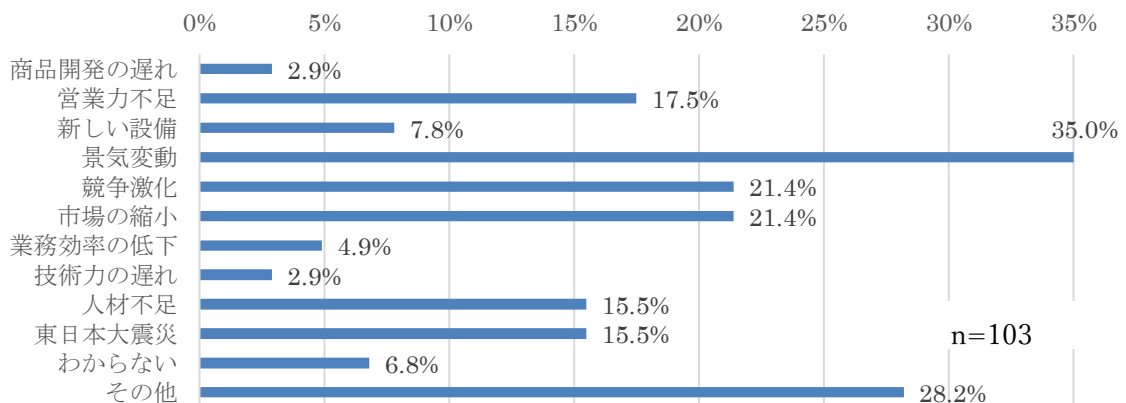
2. 現在の経営状況

- ①5年間の売上高の変化において、最も多かったのは、「大幅に減少」の 35.6%、次いで「やや減少」の 27.6% となりました。減少した理由としては「景気変動」の 35.0%、次いで、「競争激化」「市場の縮小」の 21.4% となっています。

2-① 売上推移

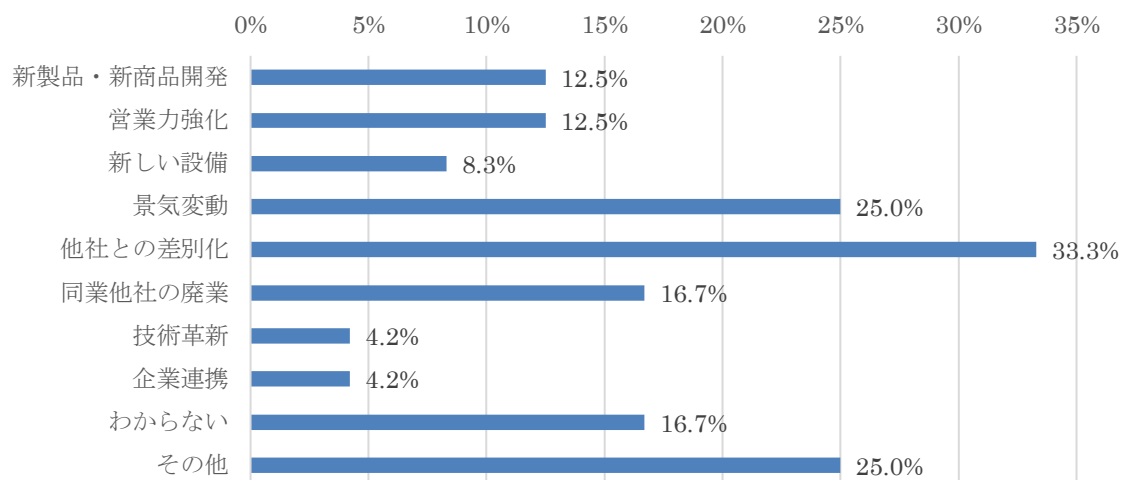


2-①-2 減少理由



②増加の理由において、最も多かったのは、「他社との差別化」の33.3%、次いで、「景気変動」の25.0%となりました。

2-② 増加理由



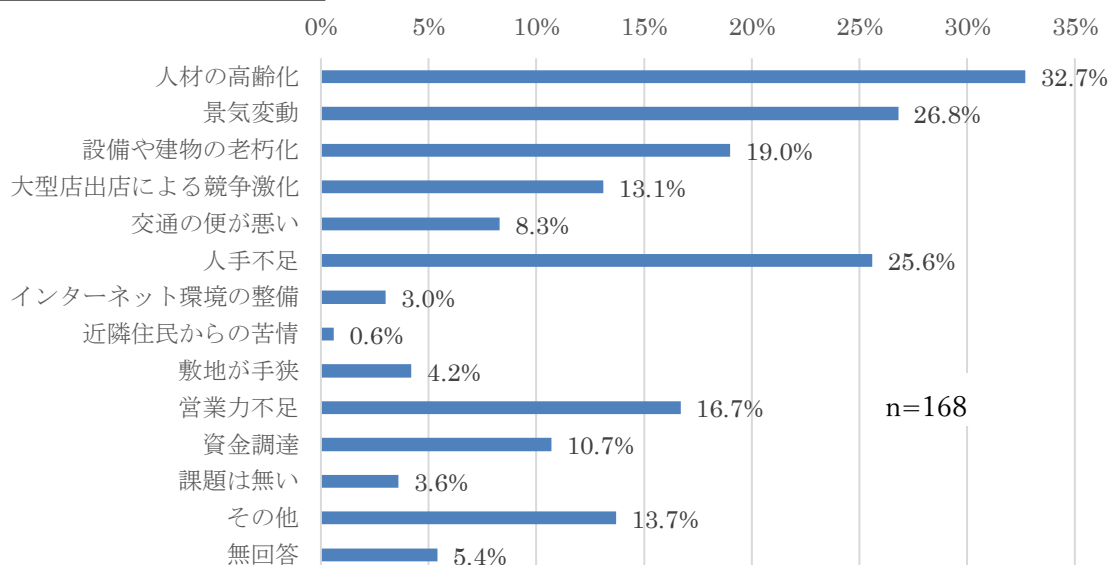
【市内事業者ヒアリングより】

- 新型コロナウイルス感染症の影響は継続している。生活習慣が変わってしまった。平日・週末の会合や飲食がコロナでなくなり、今はもうやらなくてもいいというようになってしまった印象。
- 景気動向に左右されやすく、人件費を抑えるために高齢パートに依存しており、新規採用は困難。
- 高齢者も通販等を使うようになり、足を運ばなくなった。事業の多角化の取り組みが必要になってくると思う。
- 商工会への相談も難しく、個人経営者が孤立している実情がある。
- 店舗を増やしたが、人件費、光熱費等を考えると収益はあまりでていない。SNSやインターネットを使った広報をやりたいが、スキル不足や委託費用の問題でできていない。

3. 課題について

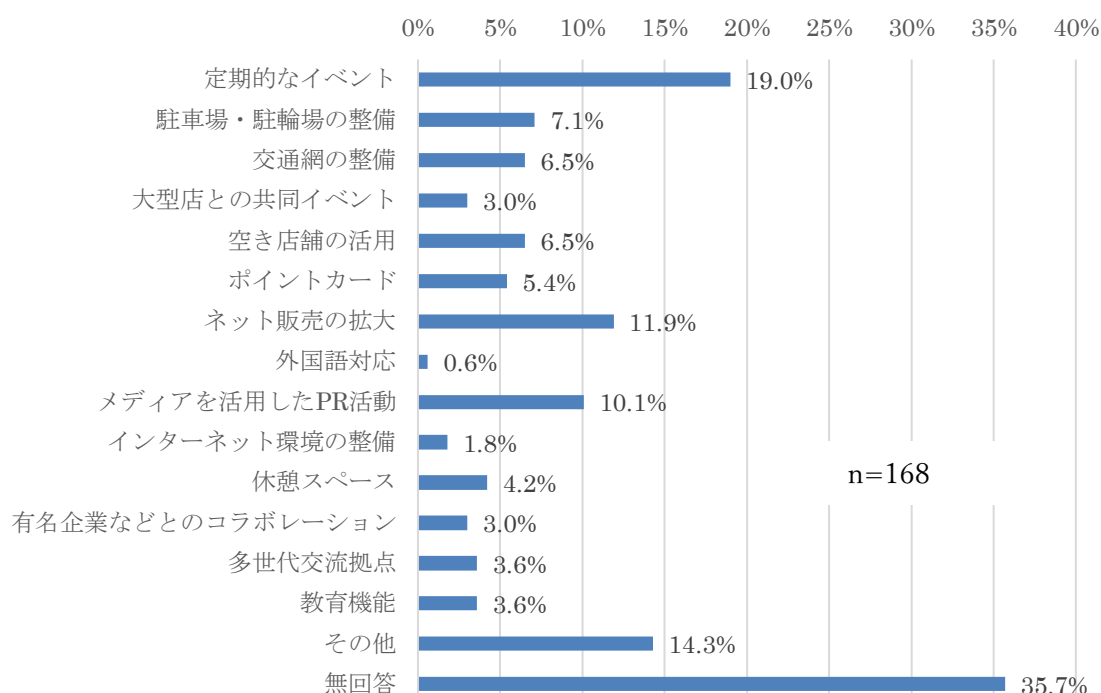
①操業に際し、課題だと思われることにおいて、最も多かったのは、「人材の高齢化」の32.7%、次いで、「景気変動」の26.8%となりました。

3-① 操業課題



②更なる集客のために必要だと思うことにおいて、最も多かったのは、「定期的なイベント」の19.0%、次いで、「ネット販売の拡大」の11.9%となりました。

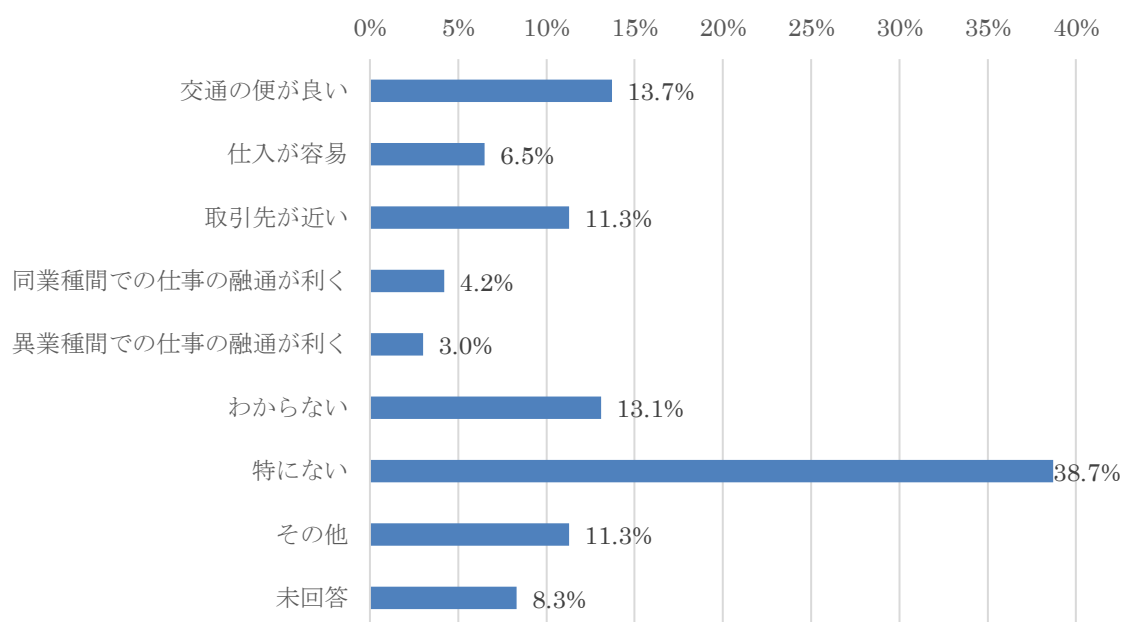
3-② 集客に必要なこと



4. 作業環境について

①伊達市内で作業するメリットにおいて、最も多かったのは、「特にない」の38.7%、次いで「交通の便が良い」の13.7%となりました。

4-① 市内での作業メリット

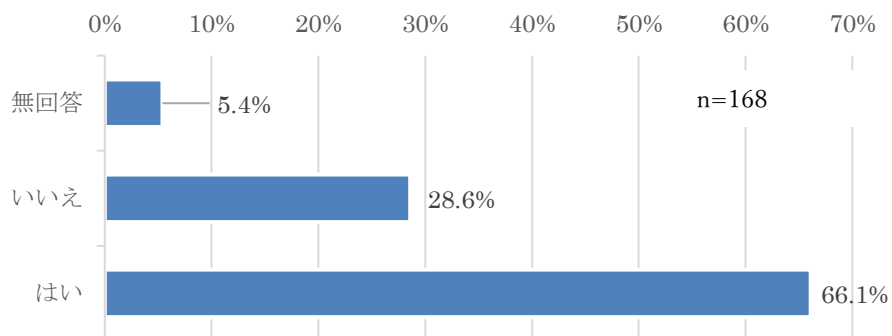


②新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったかについて 66.1%は影響があると回答し、28.6%は影響がないという回答となりました。

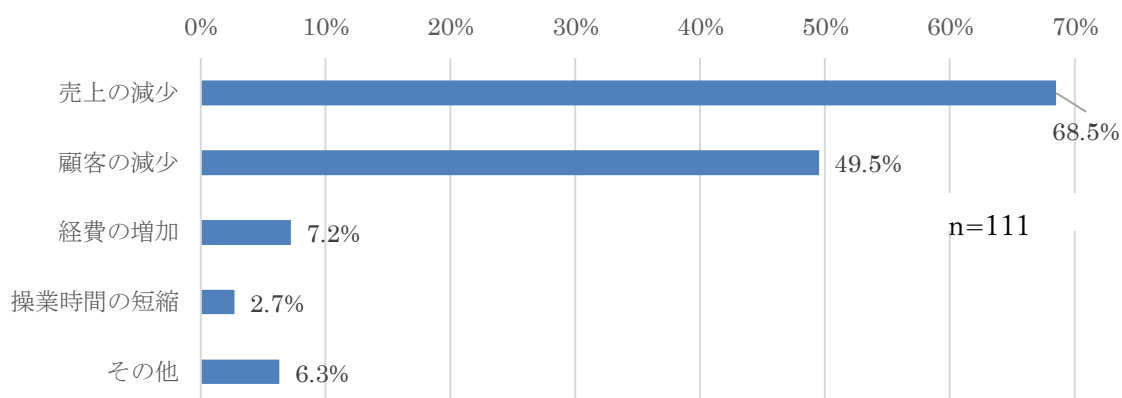
具体的な影響において、最も多かったのは、「売上の減少」の68.5%、次いで「顧客の減少」の49.5%となりました。

現在も新型コロナウイルスの影響を受けていると回答したのは51.4%となりました。

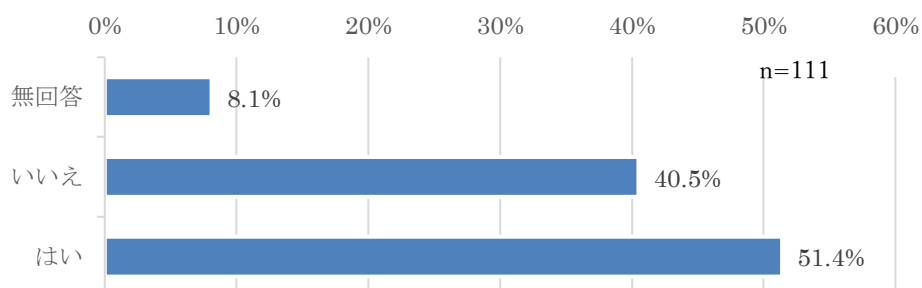
4-② 新型コロナウイルスの影響



4-②-2 具体的な影響

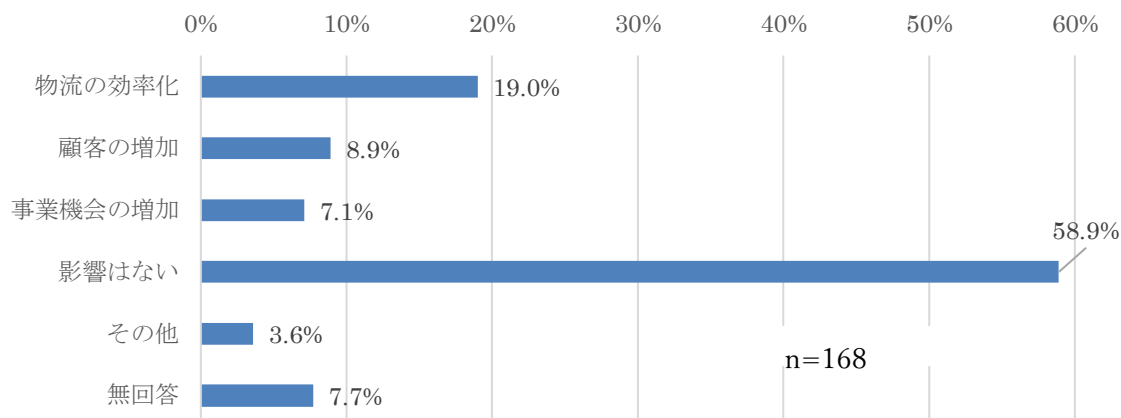


4-②-3 現在の影響



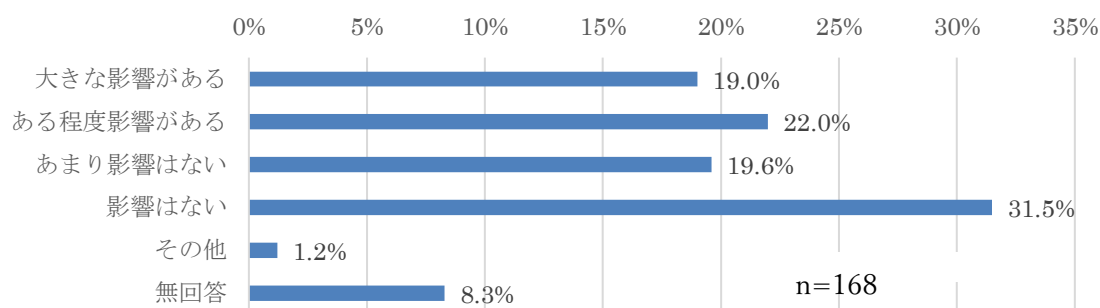
③東北中央自動車道相馬福島道路の影響において、最も多かったのは、「影響はない」の58.9%、次いで「物流の効率化」の19.0%となりました。

4-③ 東北中央自動車道相馬福島道路の影響



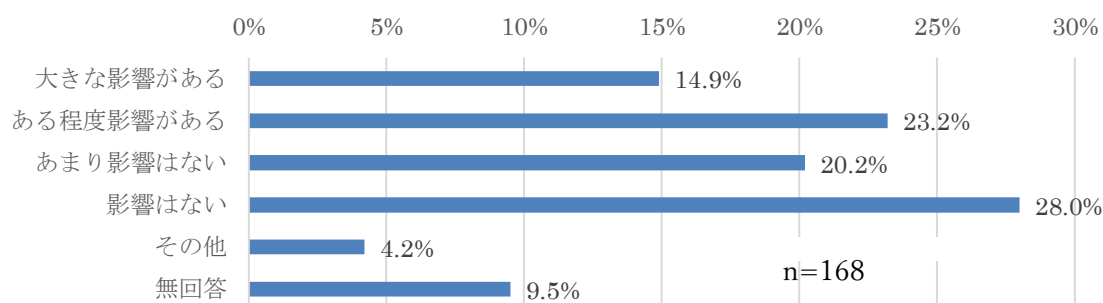
④為替動向の影響において、最も多かったのは、「影響はない」の31.5%、次いで「ある程度影響がある」の22.0%となった。

4-④ 最近の為替動向の影響



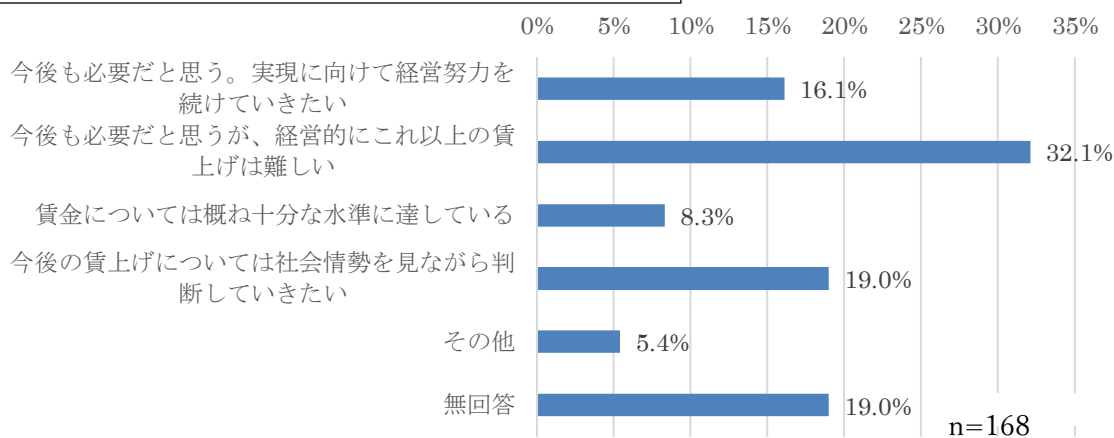
⑤最低賃金上昇の影響において、最も多かったのは、「影響はない」の28.0%、次いで「ある程度影響がある」の23.2%となりました。

4-⑤ 最低賃金上昇の影響



⑥継続的な賃上げは必要だと思いますかについて、最も多かったのは、「今後も必要だと思うが、経営的にこれ以上の賃上げは難しい」の32.1%、次いで、「今後の賃上げについては社会情勢を見ながら判断していきたい」の19.0%となりました。

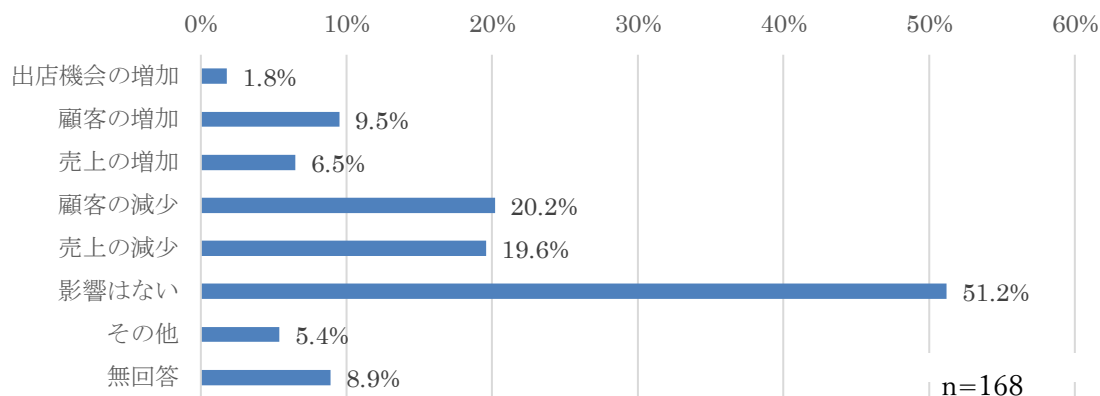
4-⑥ 継続的な賃上げは必要か



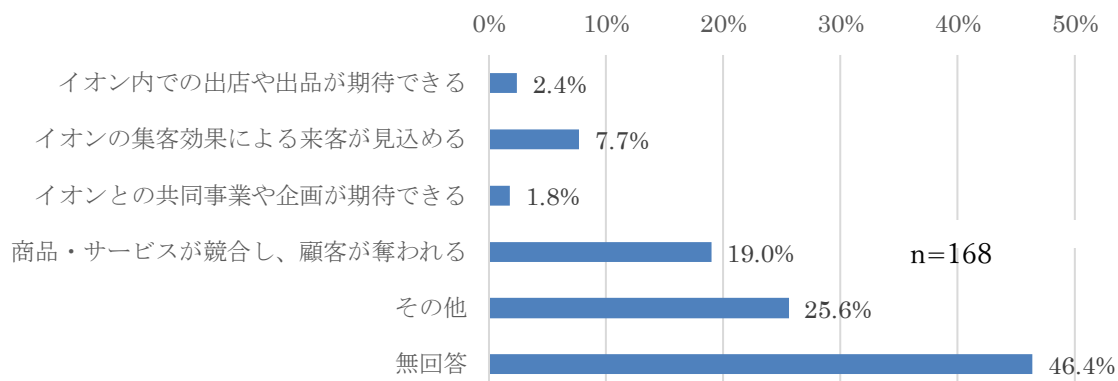
⑦イオンモール伊達の影響はどの程度あるのかにおいて、最も多かったのは、「影響はない」の51.2%、次いで、「顧客の減少」の20.2%となりました。

理由において、最も多かったのは、「商品・サービスが競合し、顧客が奪われる」の19.0%、次いで「イオンの集客効果による来客が見込める」の7.7%となりました。

4-⑦ イオンモール伊達の影響予測



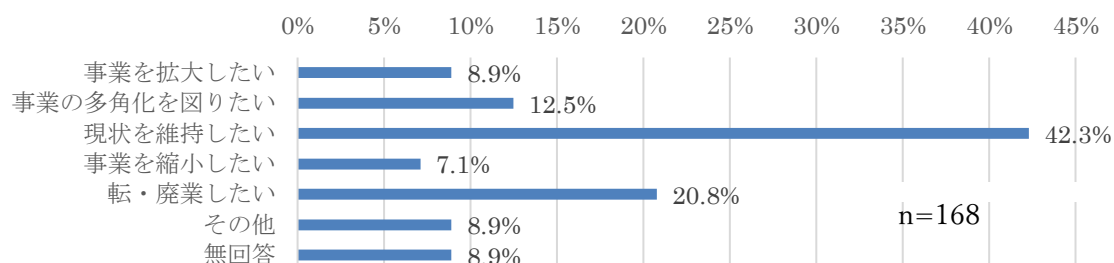
4-⑦-2 上記の理由



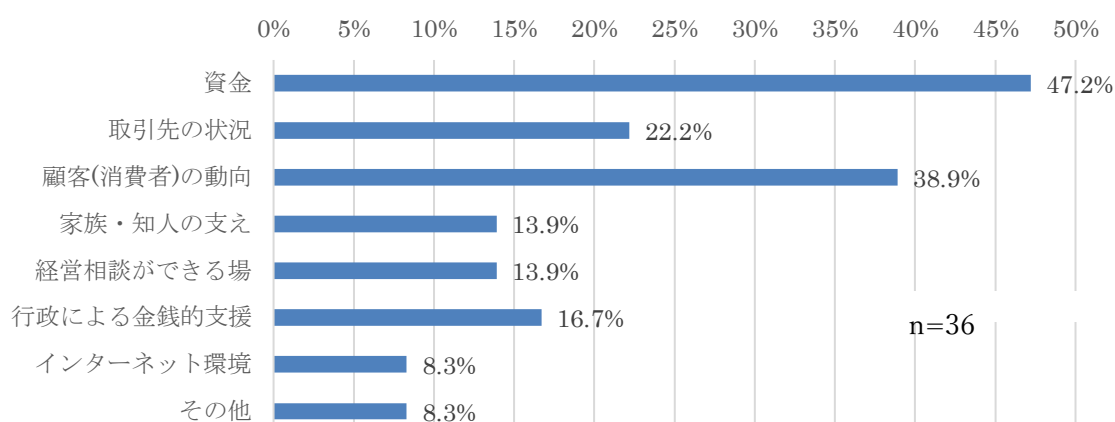
5. 今後（5年後）の事業展開について

- ①今後の事業規模において、最も多かったのは、「現状を維持したい」の42.3%、次いで「転・廃業したい」の20.8%となりました。これらの事業者は、今後の事業展開を考える際に重視する点として、「資金」47.2%、「顧客(消費者)の動向」38.9%、「取引先の状況」22.2%、を挙げました。

5-① 今後の事業展開

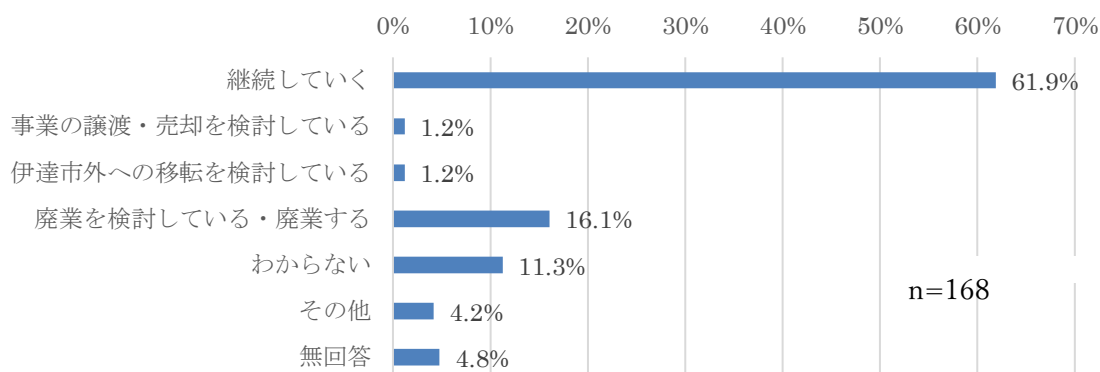


5-①-2 重視する点



- ②事業継続において、最も多かったのは、「継続していく」の61.9%、次いで「廃業を検討している・廃業する」の16.1%となりました。

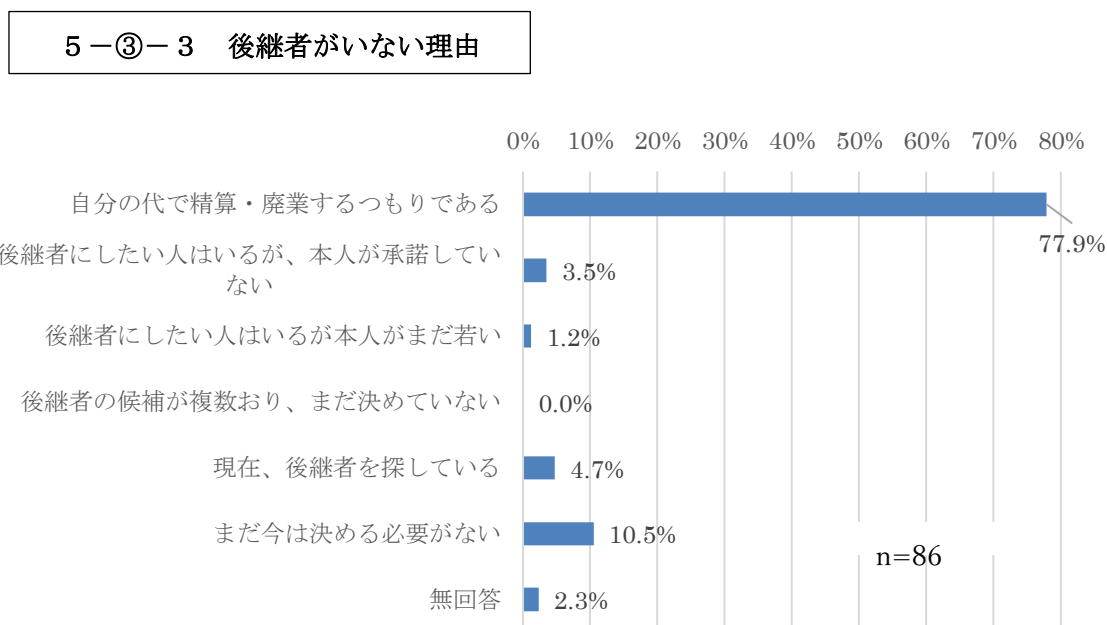
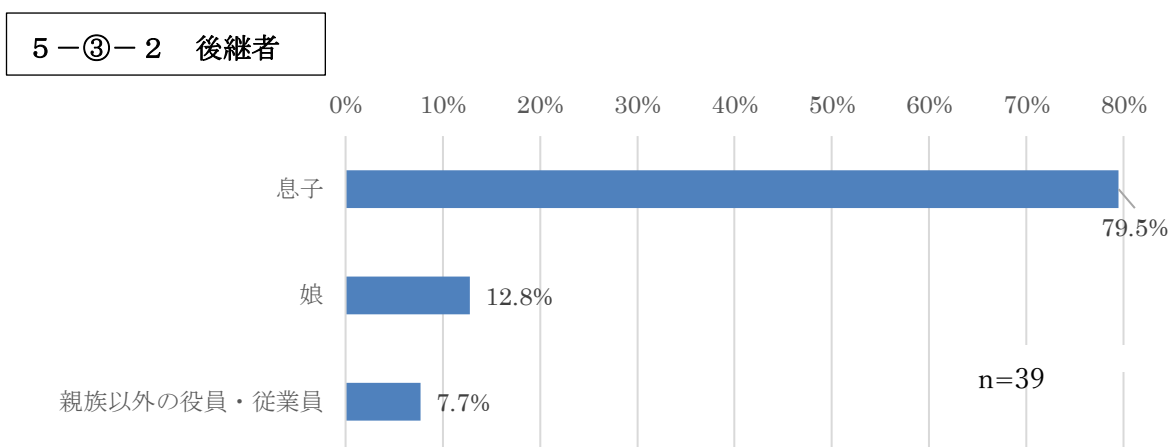
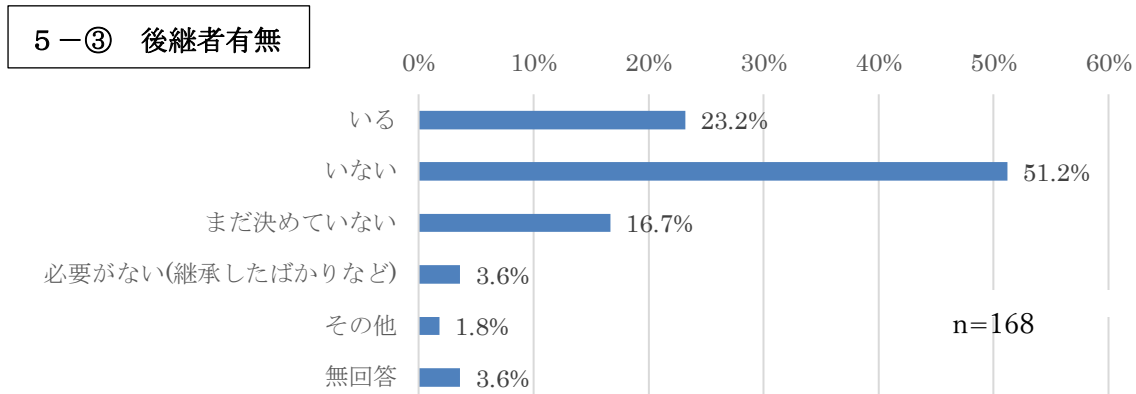
5-② 事業継続意向



【市内事業者ヒアリングより】

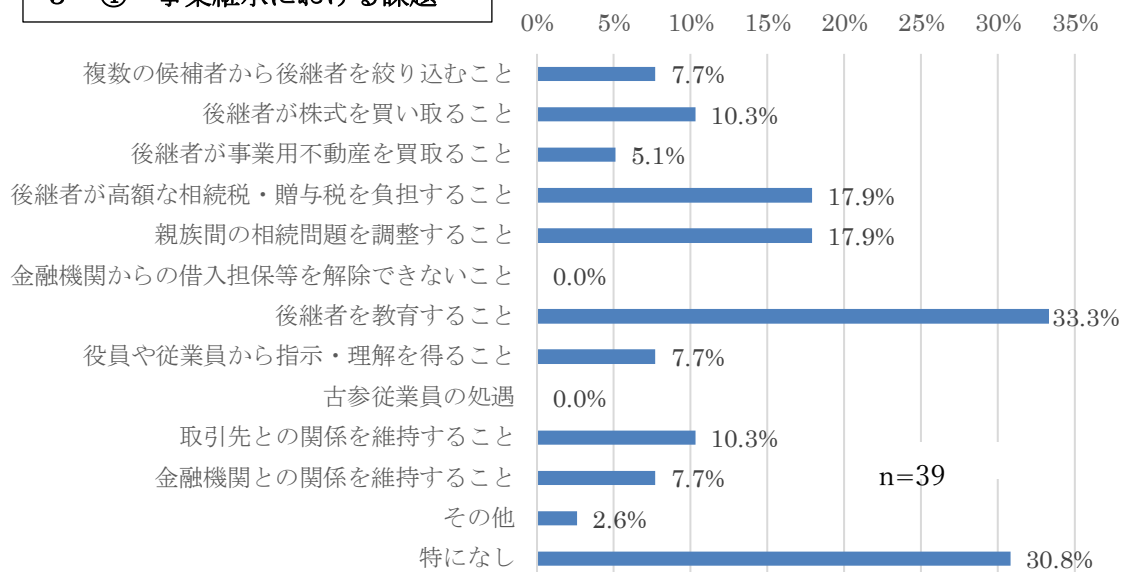
- 小売業でも仕入れ値の上昇が続いているが、価格転嫁が難しく、消費者の節約意識が強くて上げられない。
- パートや高齢従業員を維持するため最低賃金ぎりぎりまで運営している事業者が多く、継続的な賃上げは理想だが現実的ではない。
- 大型商業施設の出店については、「脅威になる」との意見もあるが、伊達市の商品を扱う場ができればチャンスになる。

③後継者を確保している事業者は23.2%（39社）で後継者の79.5%が息子でした。また、後継者がいない企業は51.2%（86社）で、その理由として主に廃業予定77.9%、まだ決める必要がない10.5%が挙げられました。



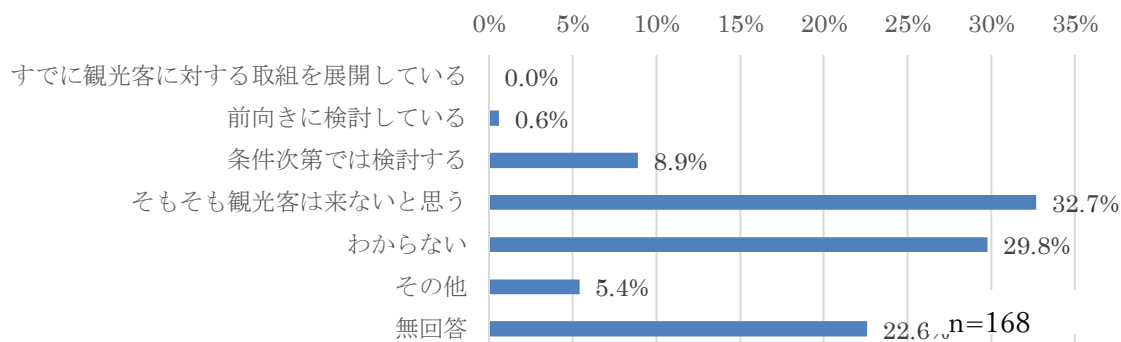
④後継者において、課題になりそうなことで、最も多かったのは、「後継者を教育すること」の33.3%、次いで「後継者が高額な相続税・贈与税を負担すること」「親族間の相続問題を調整すること」の17.9%となりました。

5-④ 事業継承における課題



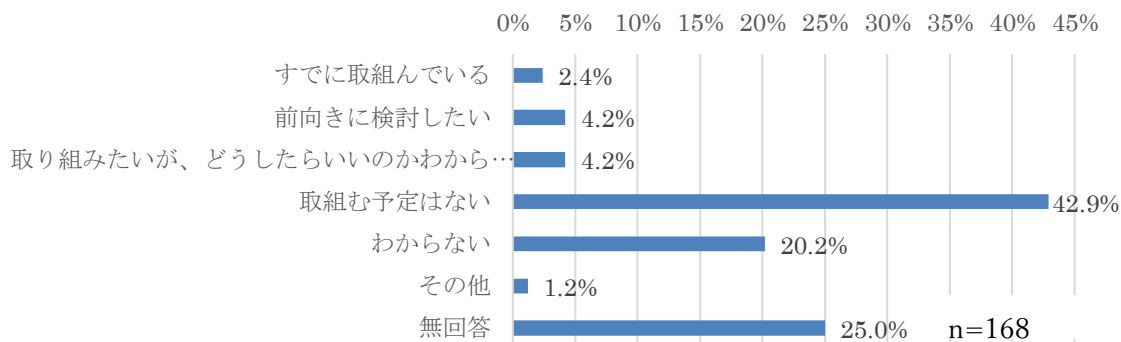
⑤外国人観光客を対象とした事業展開をすでに行っている、又は前向きに検討している企業は0.6%でした。

5-⑤ 外国人観光客を対象とした事業展開



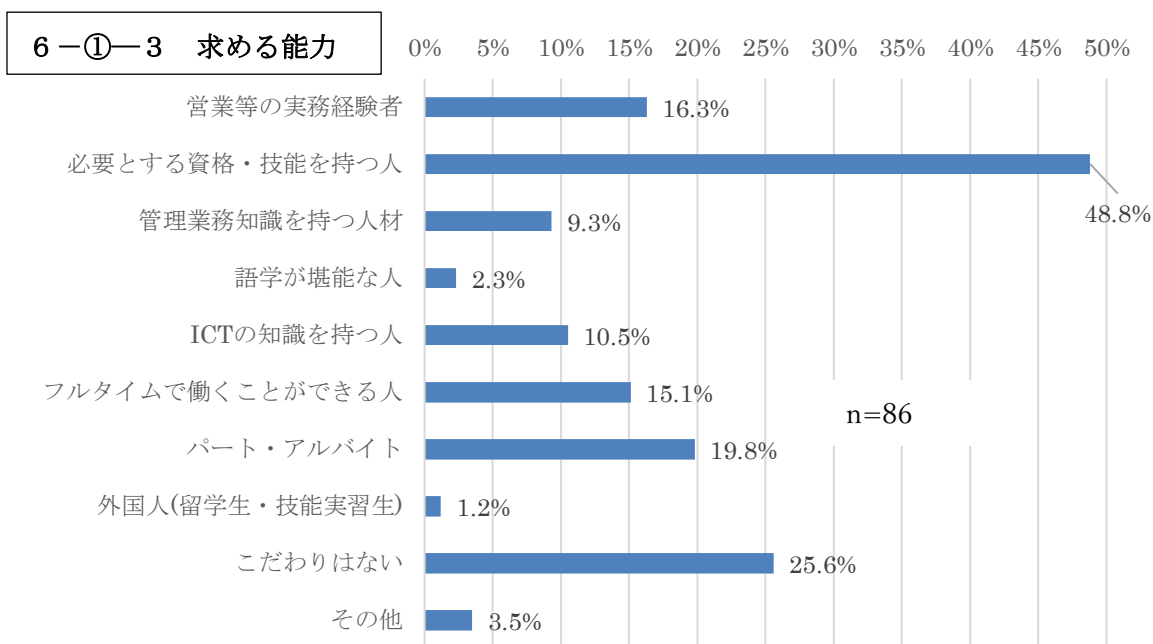
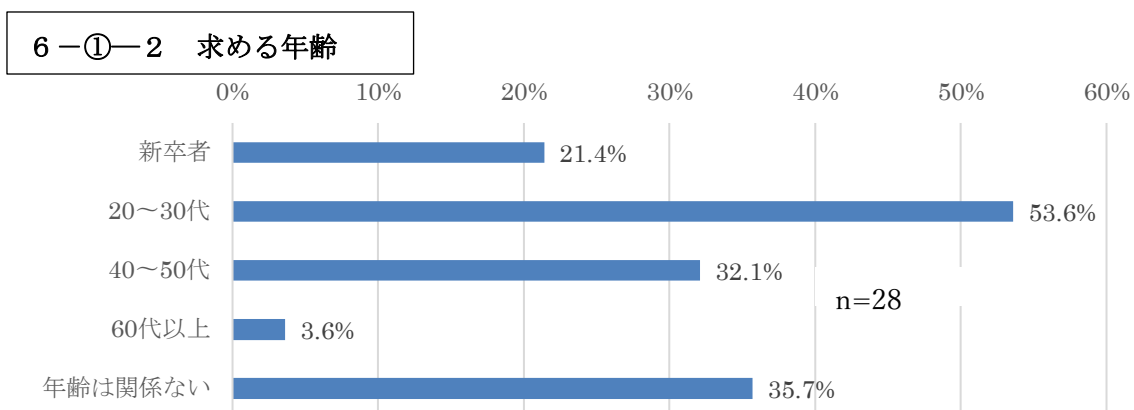
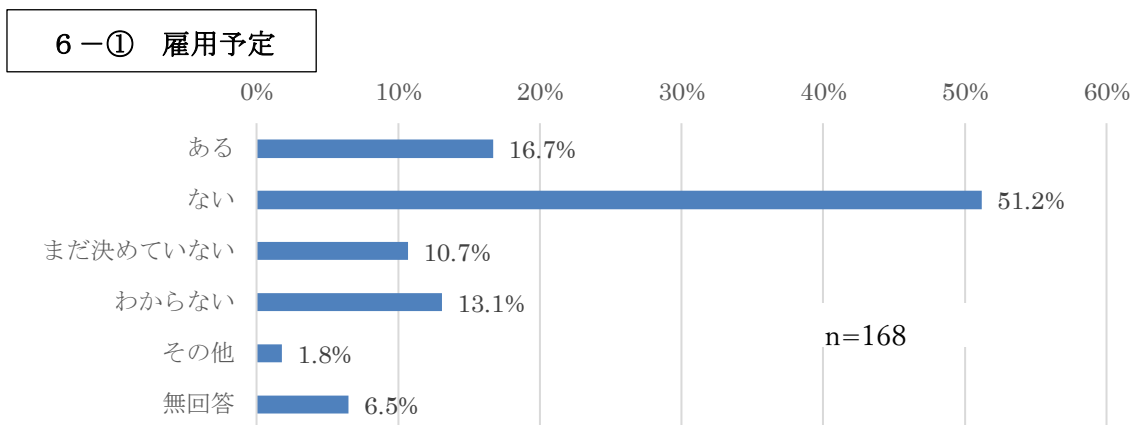
5-⑥ 産業間連携や産学官連携事業に取り組む予定

⑥産業間連携や産学官連携事業に取り組む予定については42.9%が取り組む予定はないと回答しました。



6. 雇用状況について

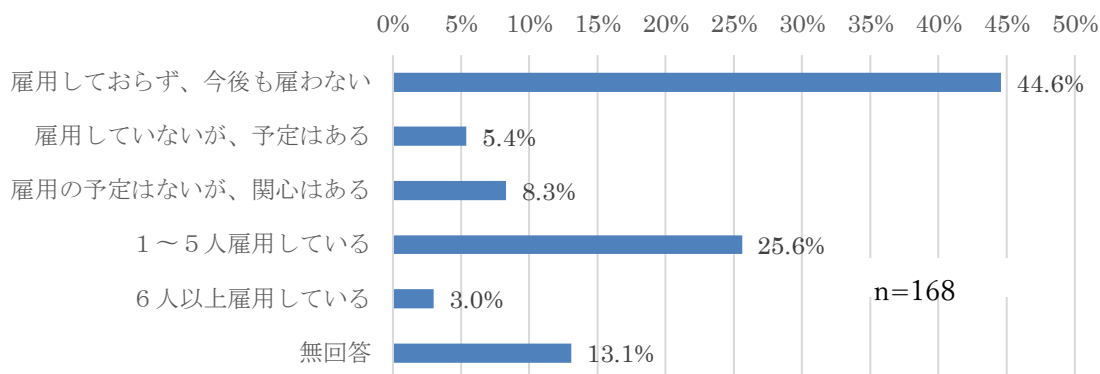
- ①新たに人を雇う予定としては「ない」の51.2%、次いで「ある」の16.7%となりました。
 新規雇用予定があると回答した事業者が、新規雇用人材に求める年齢は、新卒者21.4%、20～30代53.6%、40～50代32.1%、60代以上は3.6%、年齢は問わない35.7%でした。
 求める「能力・職種」について、最も多かったのは、「必要とする資格・技能を持つ人」の48.8%、次いで「パート・アルバイト」の19.8%となりました。



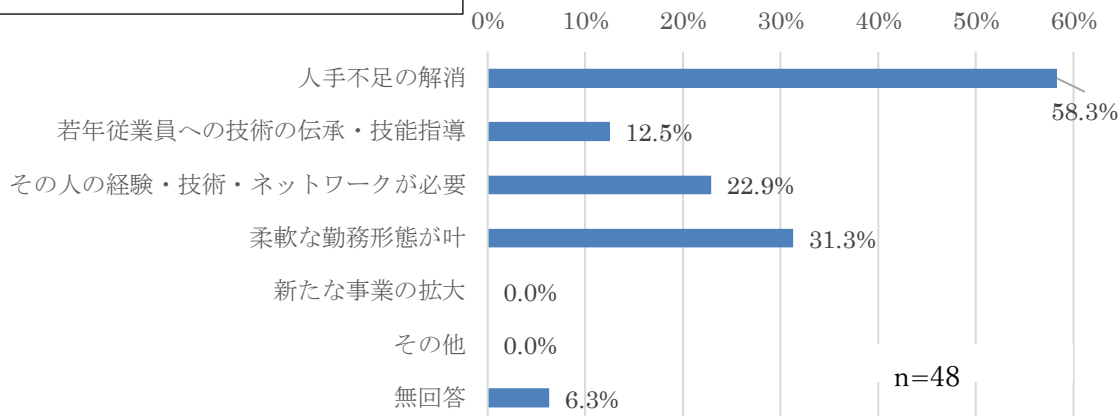
②65歳を超える方の雇用について、最も多かったのは、「雇用しておらず、今後も雇わない」の44.6%、次いで「1～5人雇用している」の25.6%となりました。雇用のメリットにおいて、最も多かったのは、「人手不足の解消」の58.3%、次いで、「柔軟な勤務形態が可能」の31.3%となりました。

65歳超の高齢者を雇用する際の課題として、最も多かったのは、「体力面の不安」の37.1%、次いで「特にない」33.7%、「職務能力」23.6%となりました。

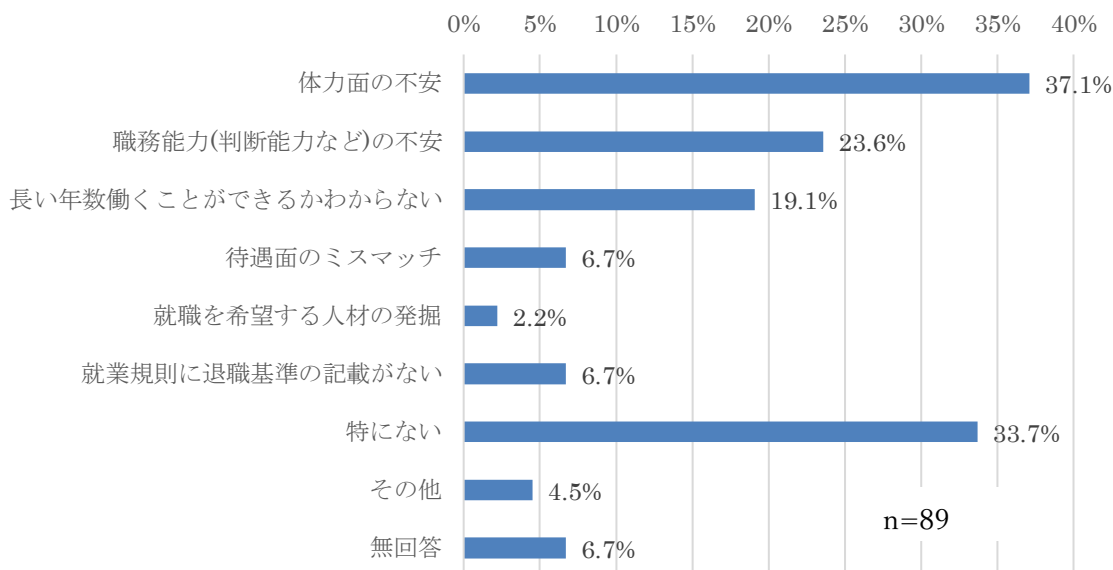
6-② 高齢者の雇用



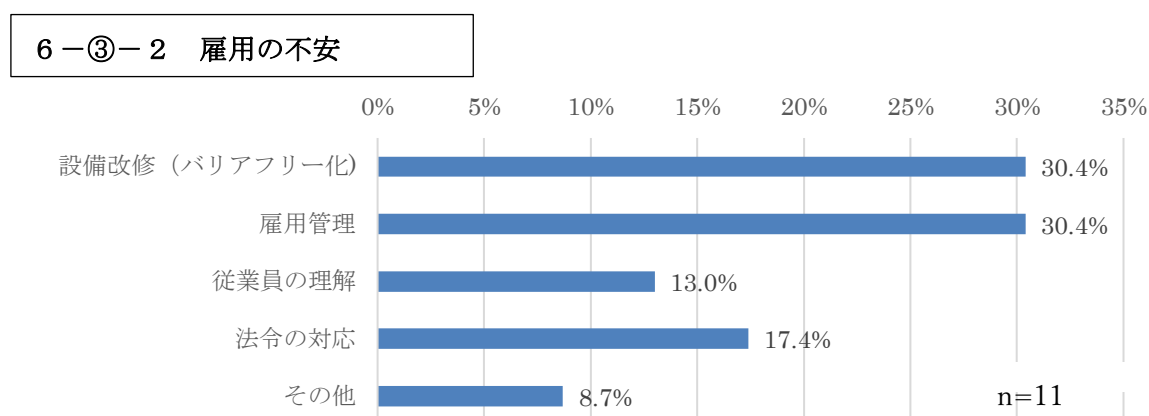
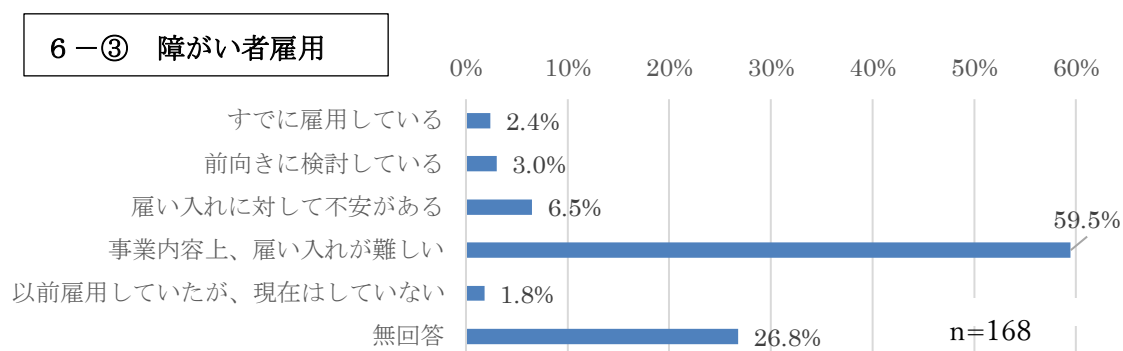
6-②-2 高齢者雇用のメリット



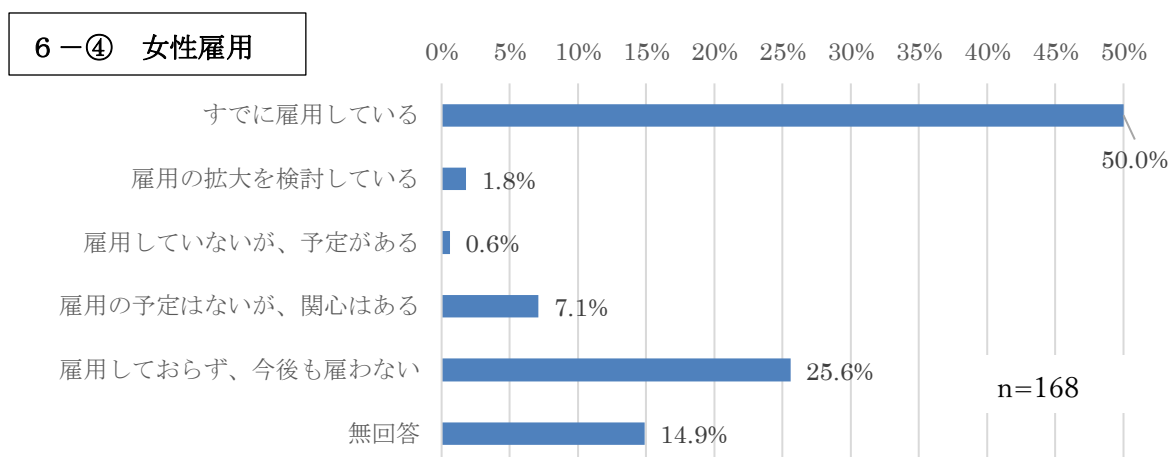
6-②-3 雇用の不安



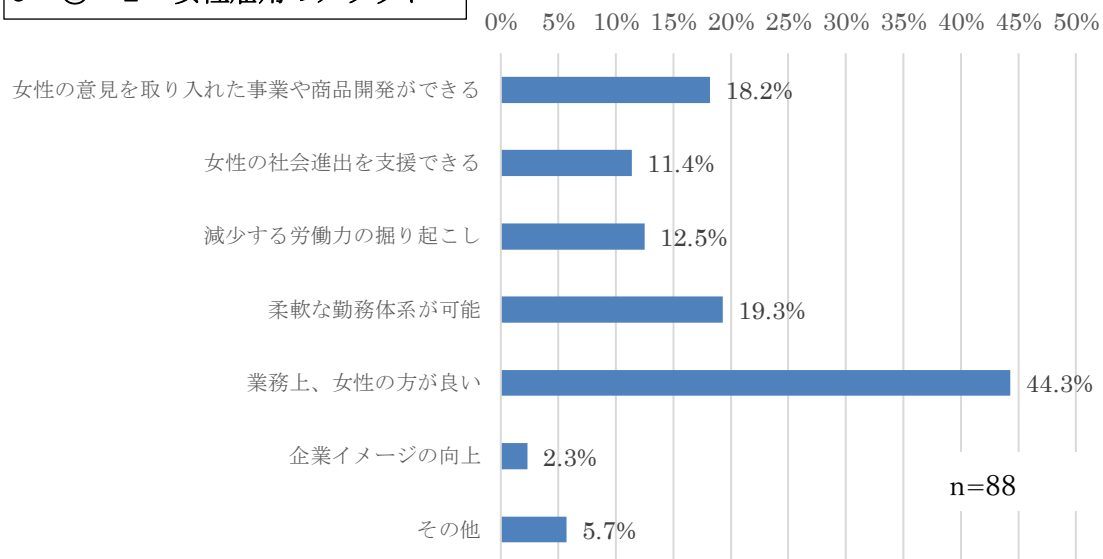
③障がい者の雇用について最も多かったのは、「事業内容上、雇い入れが難しい」の59.5%、次いで「雇い入れに対して不安がある」の6.5%となりました。雇い入れに対して不安があると回答した事業者に対し理由を尋ねたところ、最も多かったのは、「設備改修（バリアフリー化）」「雇用管理」の30.4%、次いで「法令の対応」の17.4%となりました。



④女性を雇用している事業者は50.0%（87社）でした。一方で今後も雇用の予定がない事業者は25.6%でした。雇用のメリットとして最も多かったのは、「業務上、女性の方が良い」の44.3%、次いで「柔軟な勤務体系が可能」の19.3%でした。

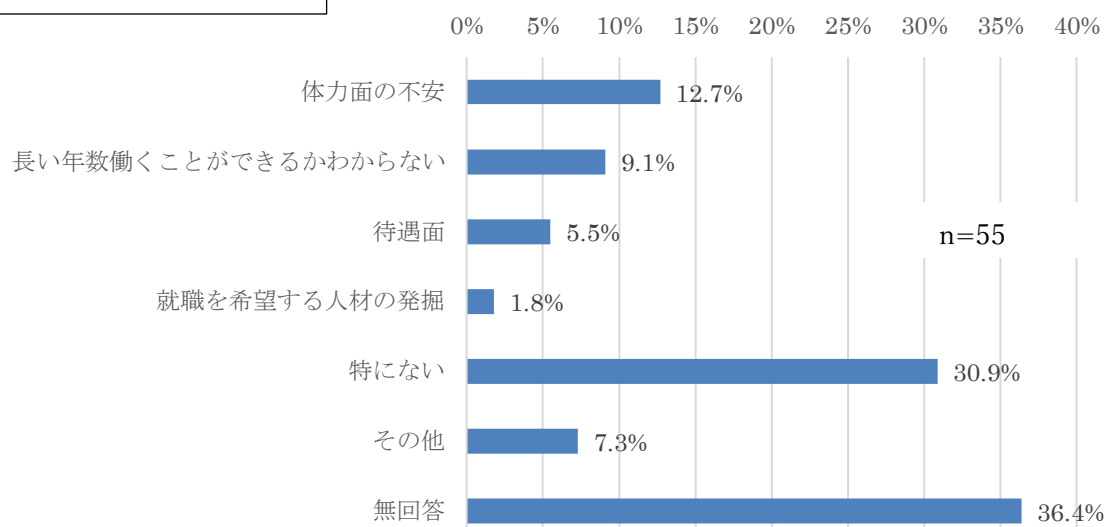


6-④-2 女性雇用のメリット

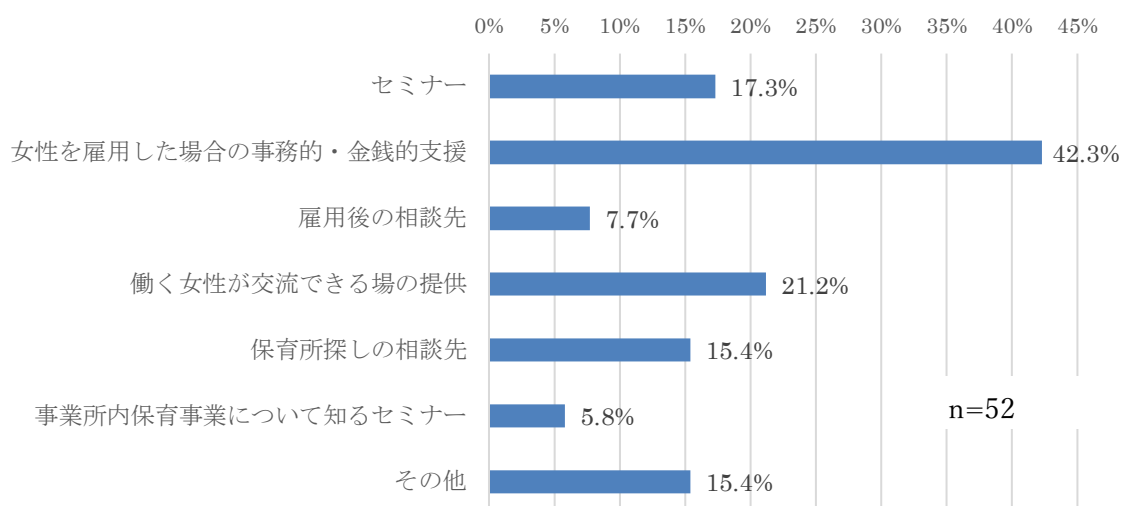


⑤女性の雇用に対する課題において、最も多かったのは、「特にない」の30.9%、次いで「体力面の不安」の12.7%となりました。

6-⑤ 女性雇用の課題

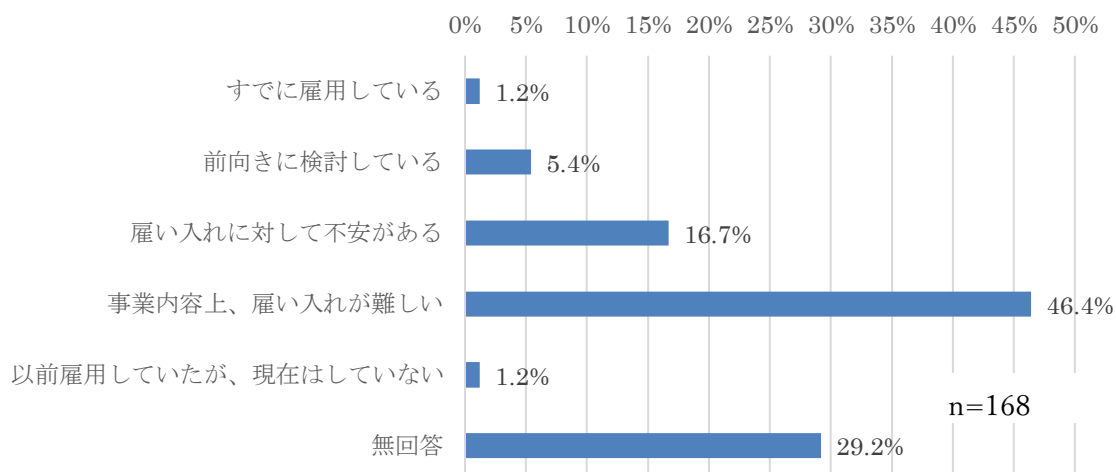


6-⑤-2 女性の雇用増加につながる施策

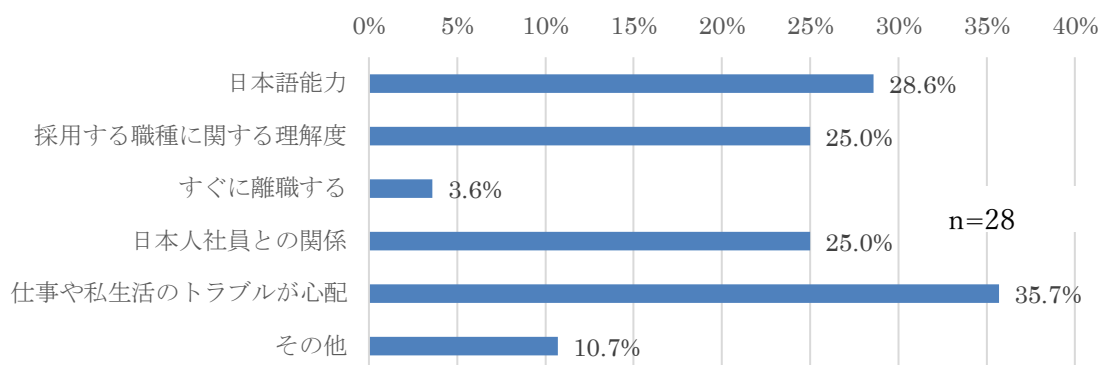


⑥外国人の雇用について、最も多かったのは、「事業内容上、雇い入れが難しい」の46.4%、次いで「雇い入れに対して不安がある」の16.7%となりました。

6-⑥ 外国人雇用



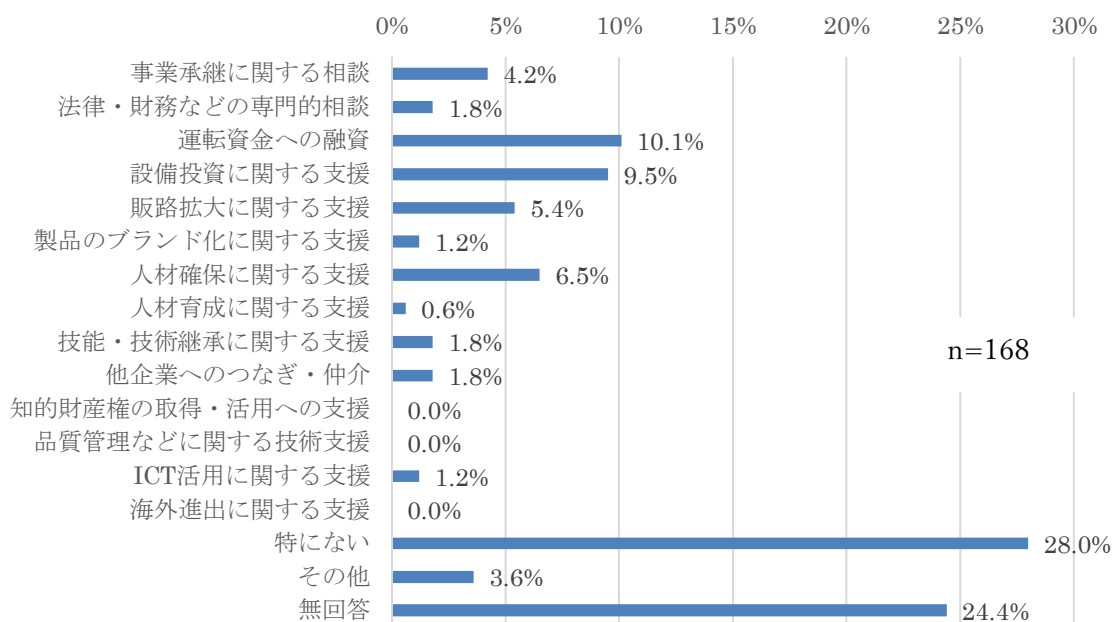
6-⑥-2 外国人雇用への不安



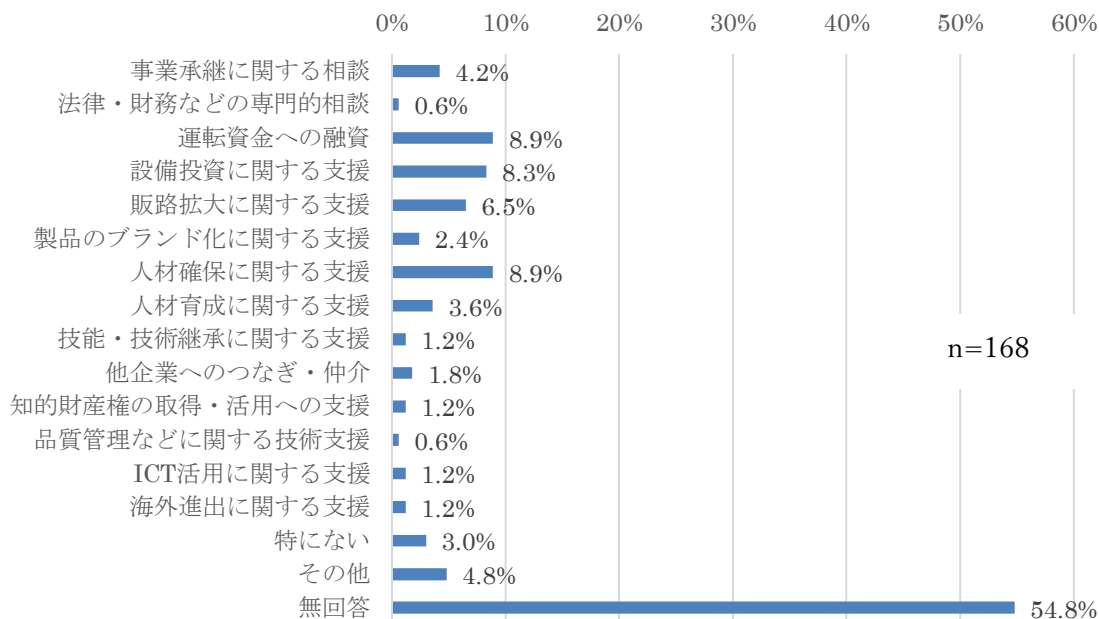
7. 伊達市の産業振興施策について

①操業継続のために期待される支援策は、運転資金への融資、設備投資への支援、人材確保への支援、人材確保への支援等が挙げられました。

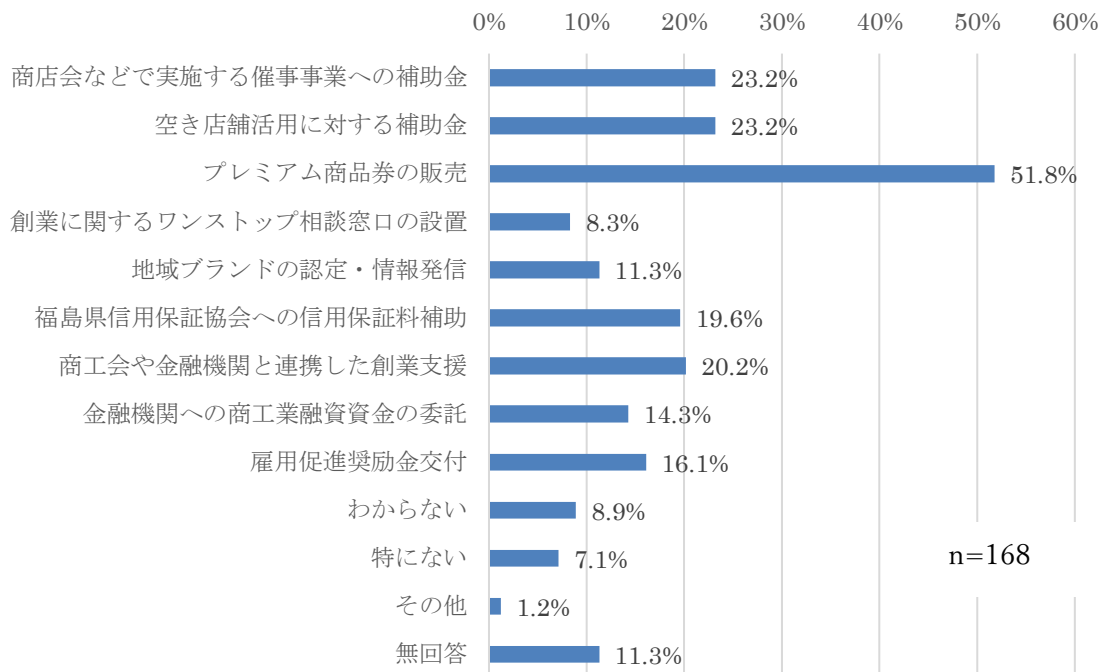
7-① 伊達市に期待する施策 第1位



7-①-2 伊達市に期待する施策 第2位



7-② 伊達市産業振興施策のうち、良いと思う施策



【市内事業者ヒアリングより】

- 後継者について今はまだ決めていない、実質的に承継が進んでいない。
- 跡取りがいないため、この世代で終わりになる可能性が高い。将来的な事業継続への不安がある。
- 新卒採用の定着率が高く、地元高校への働きかけを続けているが、採用数自体は限られ、応募が少ない。
- 運転資金の融資を継続的に受けられるようにしてほしい。
- 外国人雇用としてスリランカ人を受け入れている事業者もあり、日本語の問題は特にないが、一般的にはまだ例外的なケース。
- ネット販売の普及で地元市場の取扱量が減少し、若手も地元より他市場に流れている。また所属している組合の力が弱まっている。
- 後継者難や経営体力の限界なため現状維持を目標に、事業拡大は考えていな。
- 地域でやれる物販を創業する人たちが出てこない地域は続かない。雇用するのではなく雇用を作る立場の方を増やすということをしなないといけない。他力本願ではなく自分達で地区に雇用を作っていくという人達をいかに支援していくかということなのではないか。

1. 事業所の概要

- ①すべての回答者が中小企業基本法の基づく中小企業に該当します。
- ②77.7%（49社）が従業員20人以下の小規模企業に該当します。

<参考：中小企業基本法>

中小企業：資本金の額または出資の総額が3億円以下、あるいは従業員数300人以下

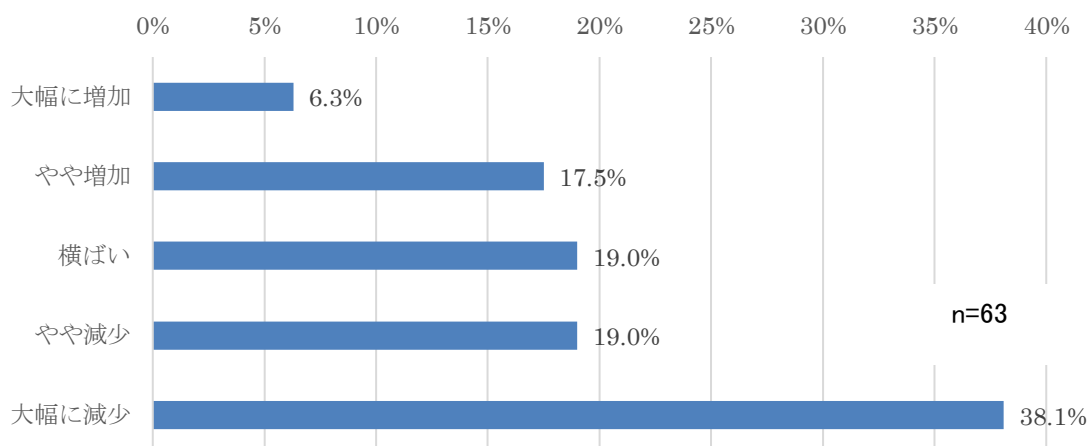
小規模企業：従業員20人以下

- ③女性社員が在職していると回答した企業は全体の61.9%でした。
- ④パート・派遣社員が在職していると回答した企業は30.1%でした。

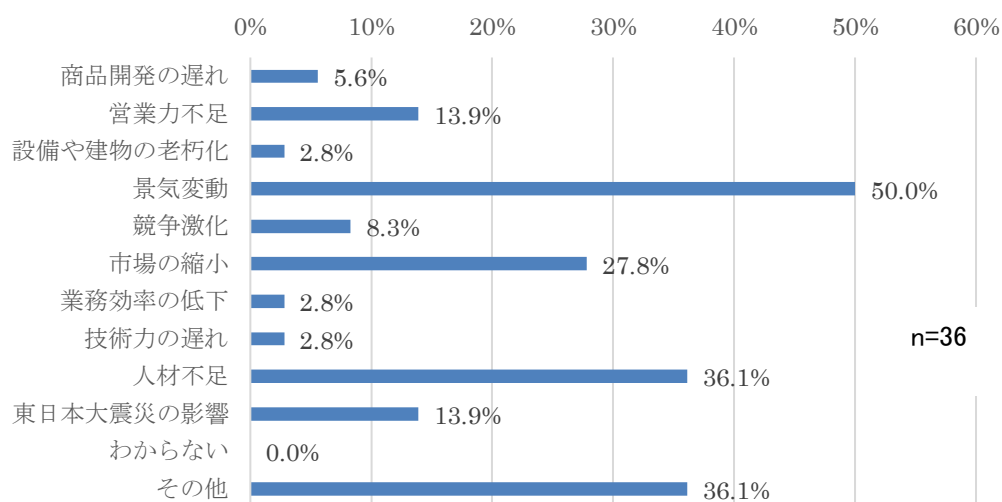
2. 現在の経営状況

- ①「5年間の売上高の変化」について、最も多かったのは「大幅に減少」の38.1%、次いで「横ばい」「やや減少」の19.0%となりました。

2-① 売上推移

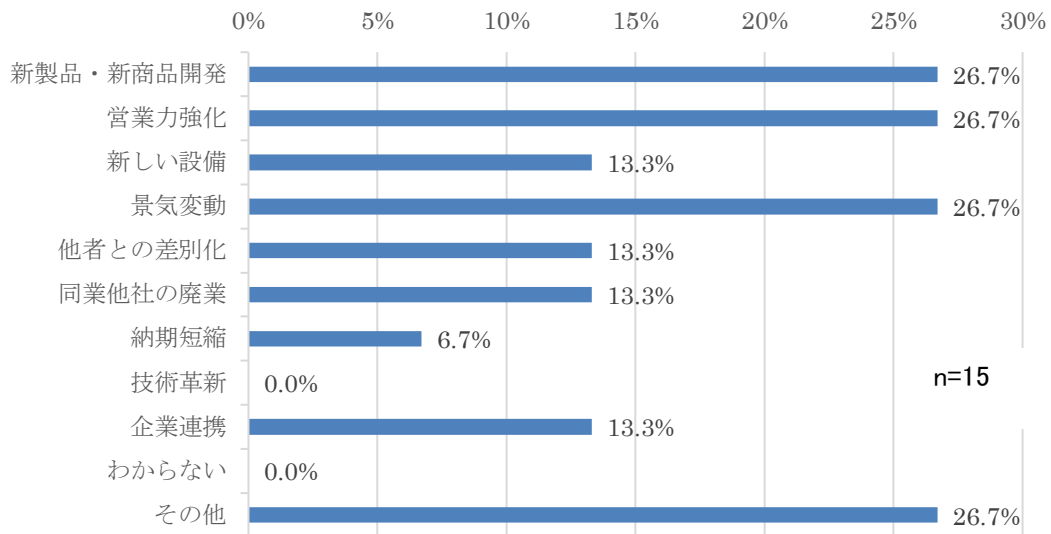


2-①-2 減少理由



②「増加の理由」について、最も多かったのは「新製品・新商品開発」「営業力強化」「景気変動」の26.7%、次いで「他社との差別点」「同業他社の廃業」「新しい設備」「企業連携」の13.3%となりました。

2-② 増加理由



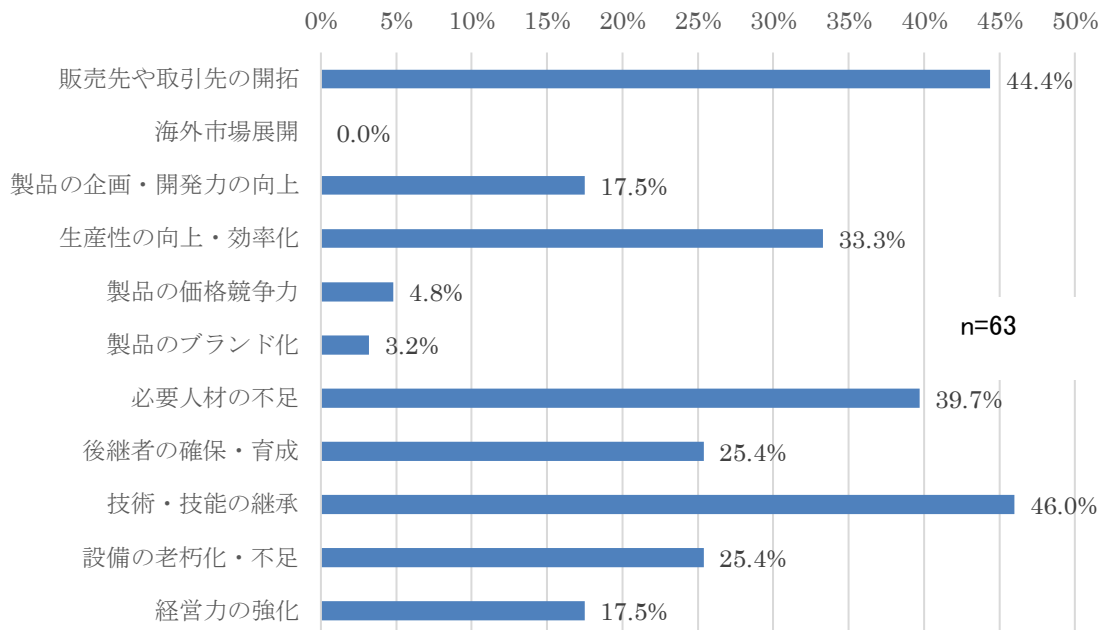
【市内事業者ヒアリングより】

- 売復興、災害対応で一時的に受注増となったが、令和5年度以降は売上が震災前水準以下に戻っている。
- 風評被害：福島県に工場があるというだけで取扱いをしない業者が残っている。
- 人手不足のため売上を伸ばすよりも現状維持を優先。無理に受注を増やすと品質維持が難しくなるため、抑制している。
- 売上はここ数年で大幅に減少。資材高騰、物価上昇、円安の影響を大きく受けている。
- ニト業界全体で販路が縮小し、下請け構造の中で単価が下落。かつてのような量産需要がなくなり、受注規模が小さくなっている。
- 海外との価格競争が激しく、国内製造だけでは採算を確保しにくい状況。
- 新規販路開拓に取り組んでおり、少しずつ増えてきているが、経済活動が戻れば更なる売り上げを見込んでいる。

3. 課題について

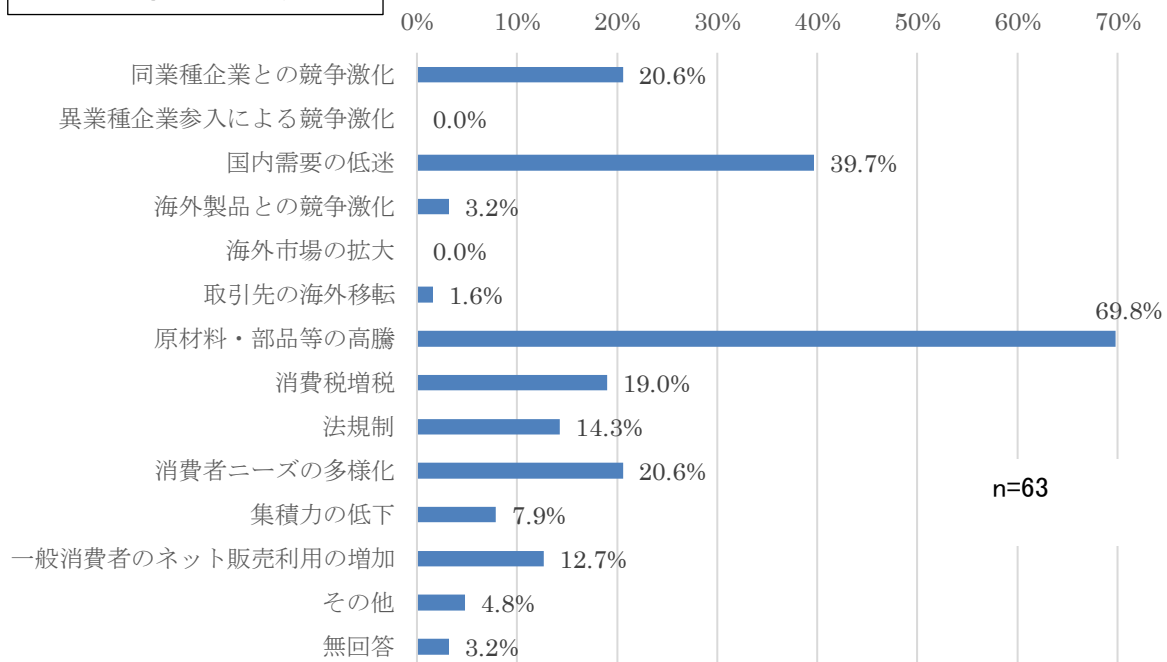
①「経営上の課題」について、最も多かったのは「技術・技能の継承」の46.0%、次いで「販売先や取引先の開拓」の44.4%となりました。環境として、国内需要の低迷、原材料等の高騰、競争激化、消費税増税、消費者ニーズの多様化が挙げられました。

3-① 経営課題



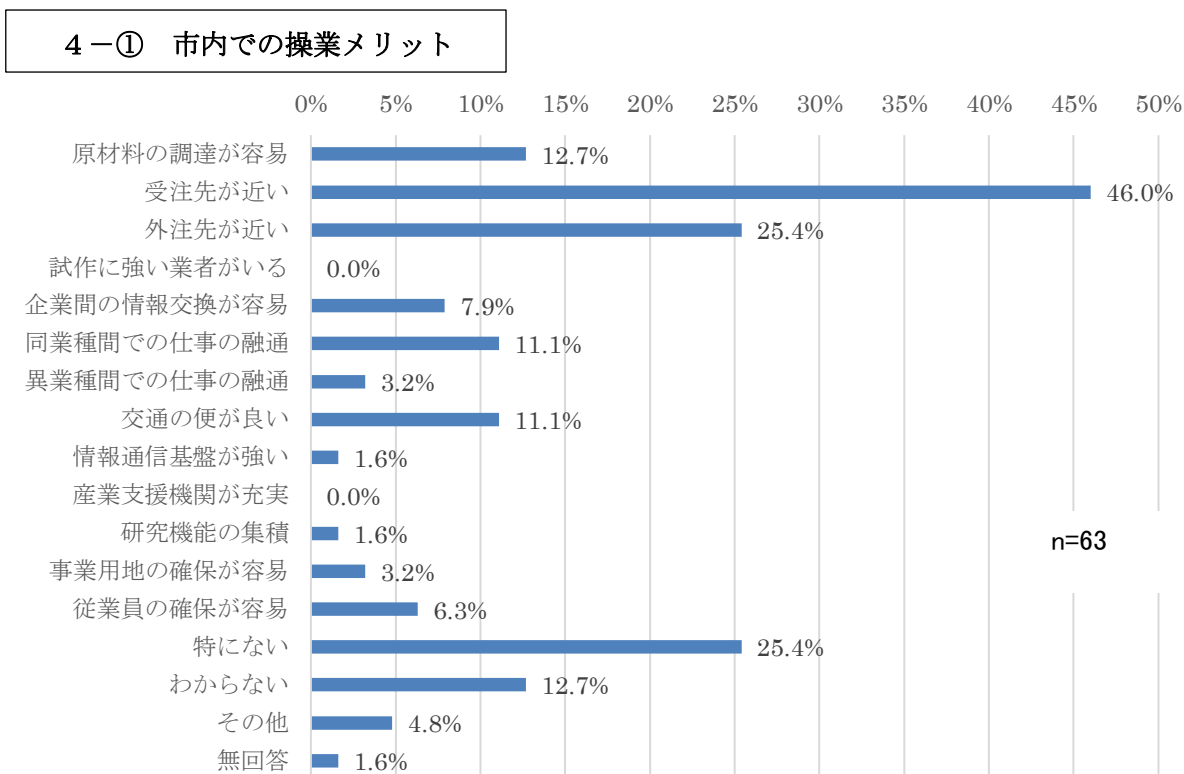
②「事業所を取り巻く環境で影響の大きかった変化」について、最も多かったのは、「原材料・部品等の高騰」の69.8%、次いで「同業種企業との競争激化」「国内需要の低迷」の39.7%となりました。

3-② 外部環境

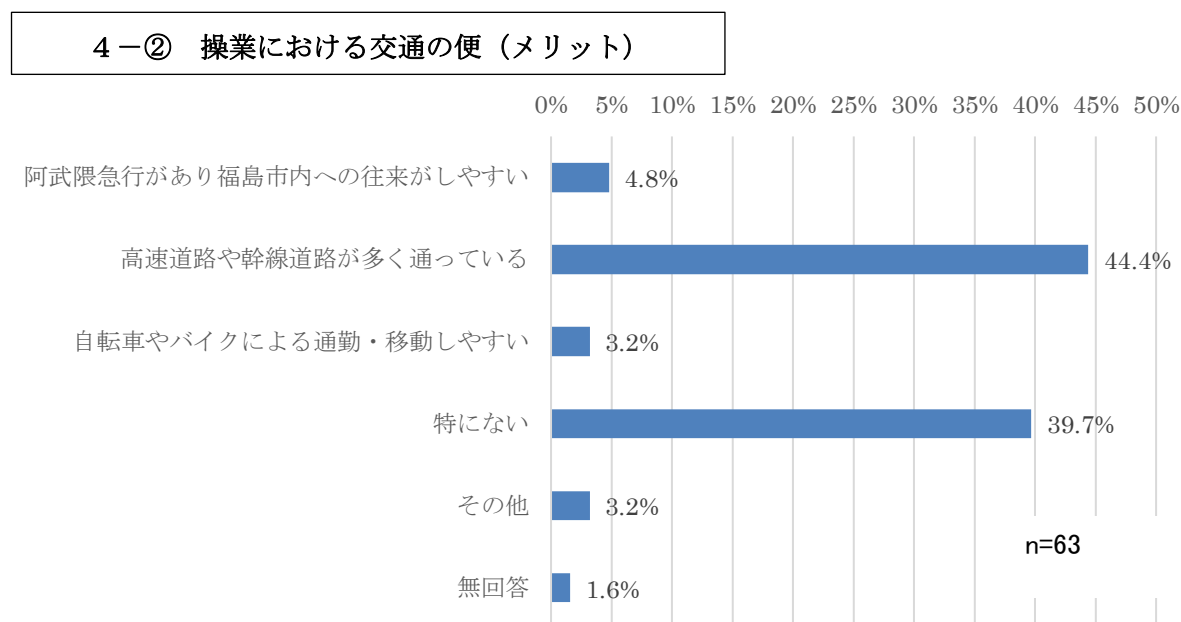


4. 操業環境について

①「伊達市内で操業するメリット」について、最も多かったのは、「受注先が近い」の46.0%、次いで「外注先が近い」「特にない」の25.4%となりました。

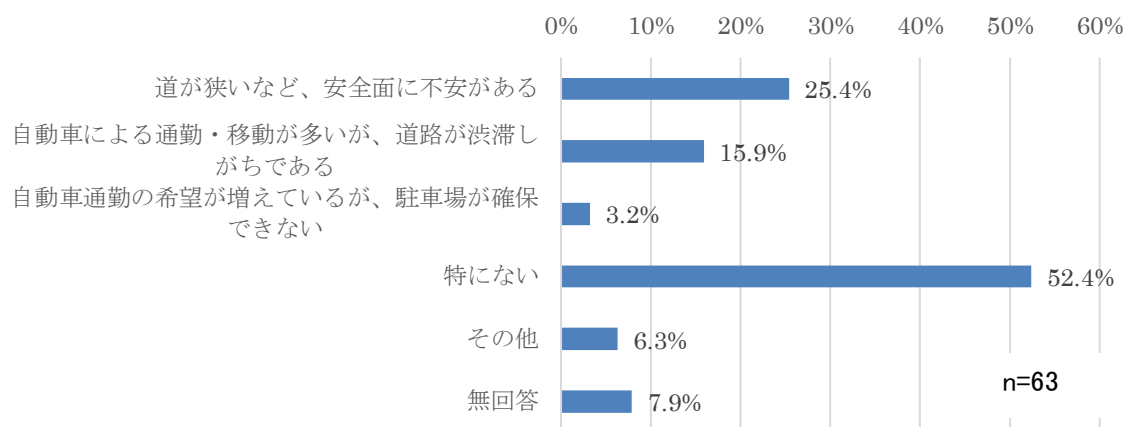


②「伊達市内での操業における交通の便（メリット）」について、最も多かったのは、「高速道路や幹線道路が多く通っている」の44.4%、次いで「特にない」の39.7%となりました。



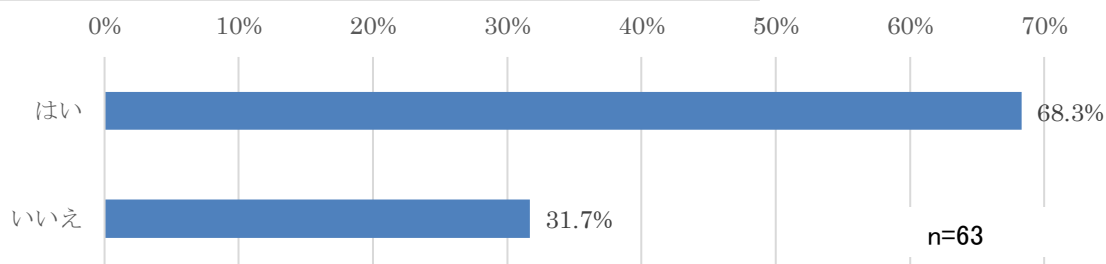
③「操業における交通の便（デメリット）について、52.4%が「特にない」と回答しました。次いで「道が狭いなど、安全面に不安がある」25.4%、「自動車による通勤・移動が多いが、道路が渋滞しがちである」15.9%、「自動車通勤の希望が増えているが、駐車場が確保できない」3.2%、「その他」6.3%、「無回答」7.9%となりました。

4-③ 操業における交通の便（デメリット）

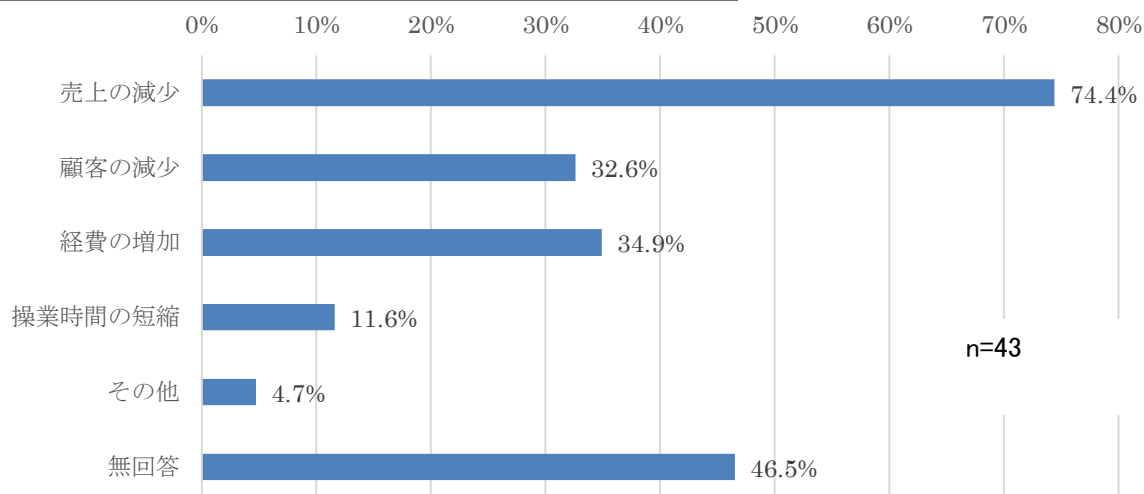


④新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったかについて「はい」は68.3%、「いいえ」は31.7%となりました。具体的な影響について、一番多かったのは「売上の減少」の74.4%、次いで「経費の増加」の34.9%となりました。「新型コロナウイルス感染症の影響が現在も続いているのか」について、「はい」が34.9%、「いいえ」が55.8%となりました。

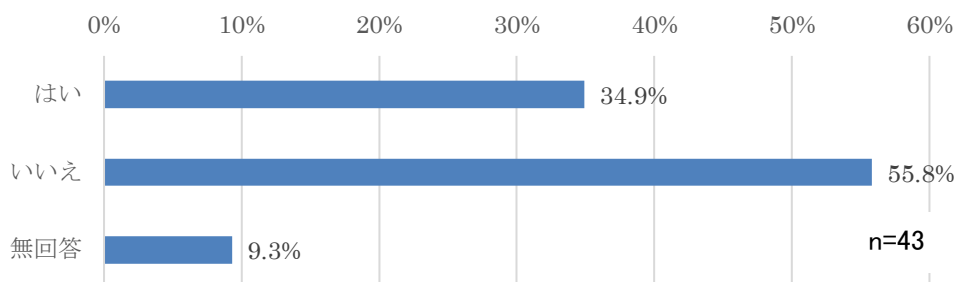
4-④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響



4-④-2 新型コロナウイルス感染症の影響内容

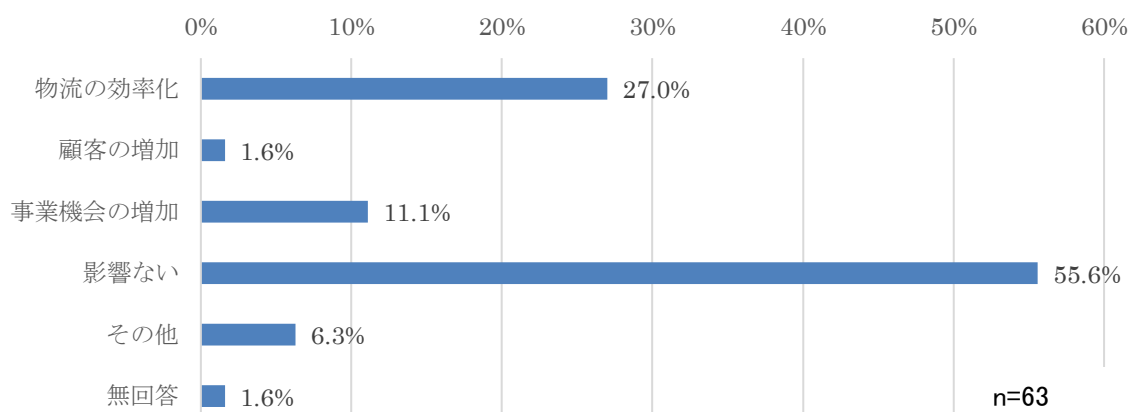


4-④-3 新型コロナウイルス感染症の影響内容



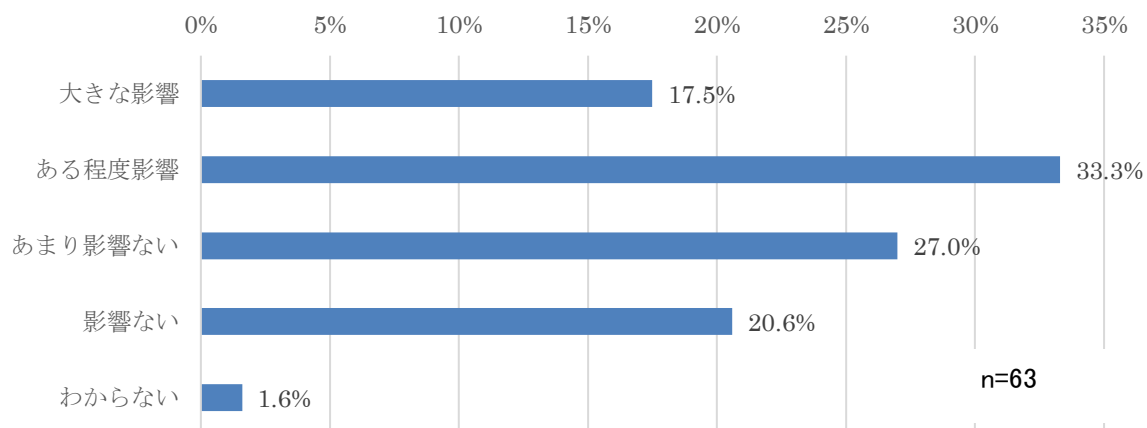
⑤「東北中央自動車道相馬福島道路の影響」について、最も多かったのは、「影響ない」の55.6%次いで、「物流の効率化」の27.0%となりました。

4-⑤ 東北中央自動車道相馬福島道路の影響



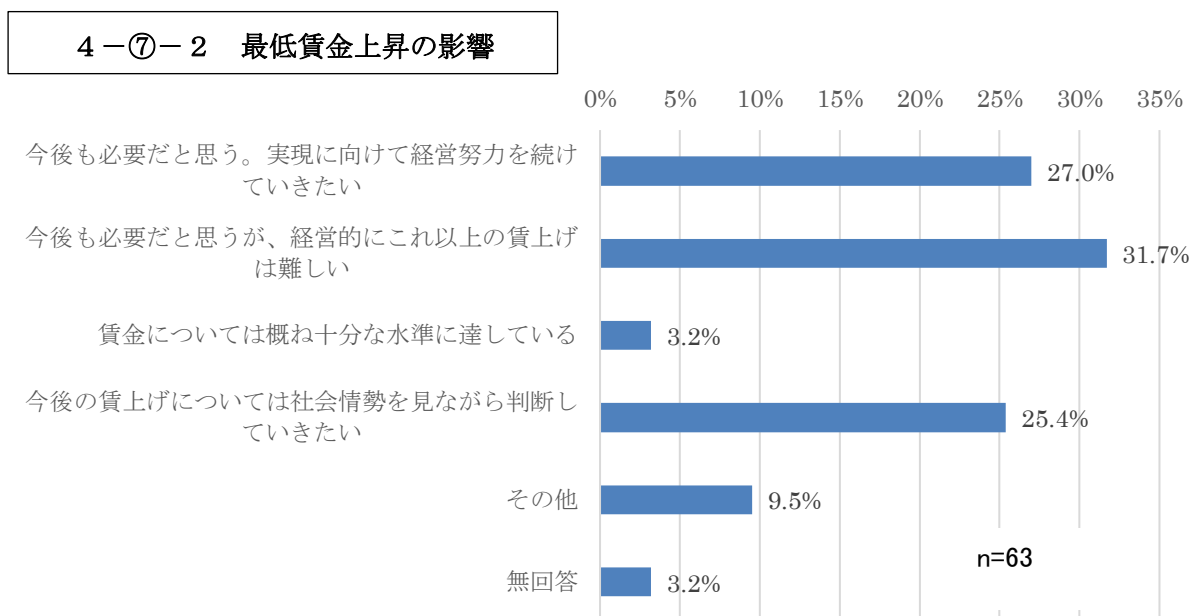
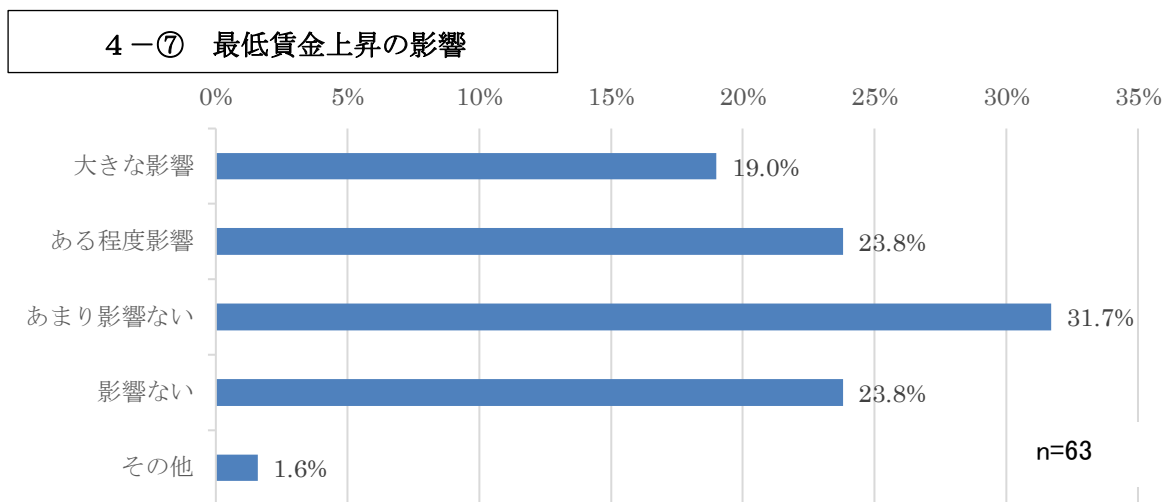
⑥「最近の為替動向の影響」について、最も多かったのは、「ある程度影響」の33.3%、次いで「あまり影響ない」の27.0%となりました。

4-⑥ 最近の為替動向の影響



⑦「最低賃金上昇の影響」について、最も多かったのは、「あまり影響ない」の31.7%、次いで「ある程度影響」「影響ない」の23.8%となりました。

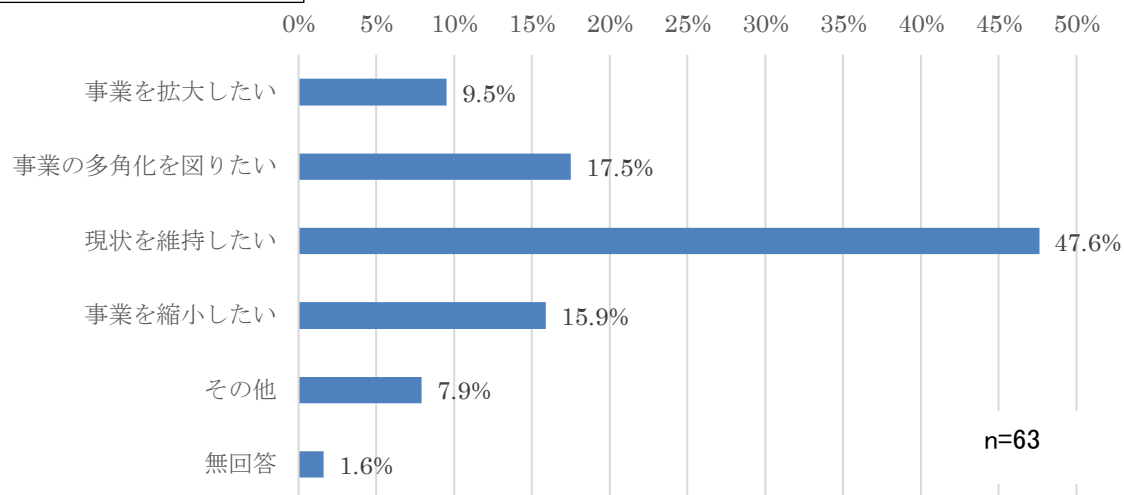
「継続的な賃上げは必要か？」について、最も多かったのは、「今後も必要だと思うが、経営的にこれ以上の賃上げは難しい」の31.7%、次いで「今後も必要だと思う。実現に向けて経営努力を続けていきたい」の27.0%となった。



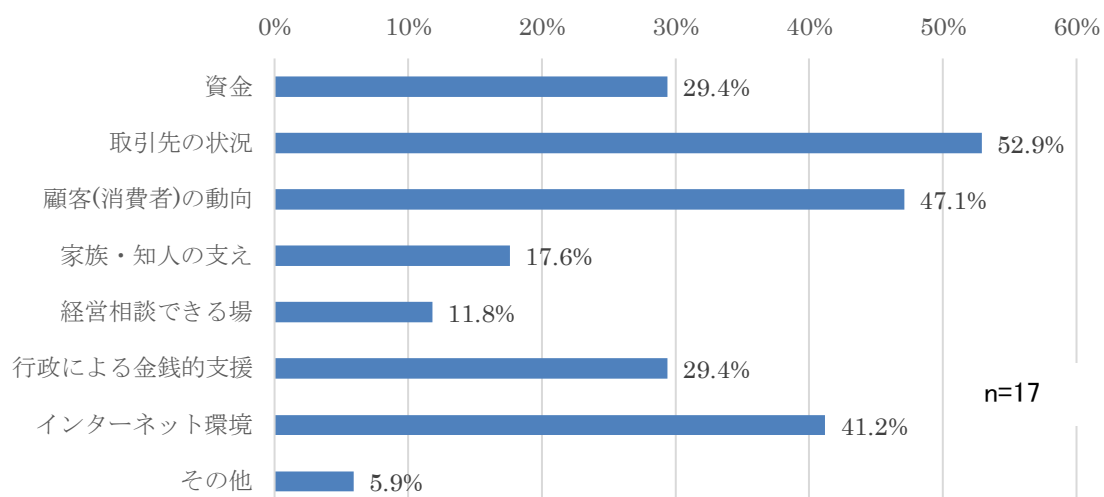
5. 今後（5年後）の事業展開について

①「今後の主な事業の規模について」について、最も多かったのは、「現状を維持したい」の47.6%、次いで「事業の多角化を図りたい」の17.5%となりました。「事業を拡大したい」「事業の多角化」する際、重視する点について、最も多かったのは、「取引先の状況」の52.9%、次いで「顧客(消費者)の動向」の47.1%となりました。

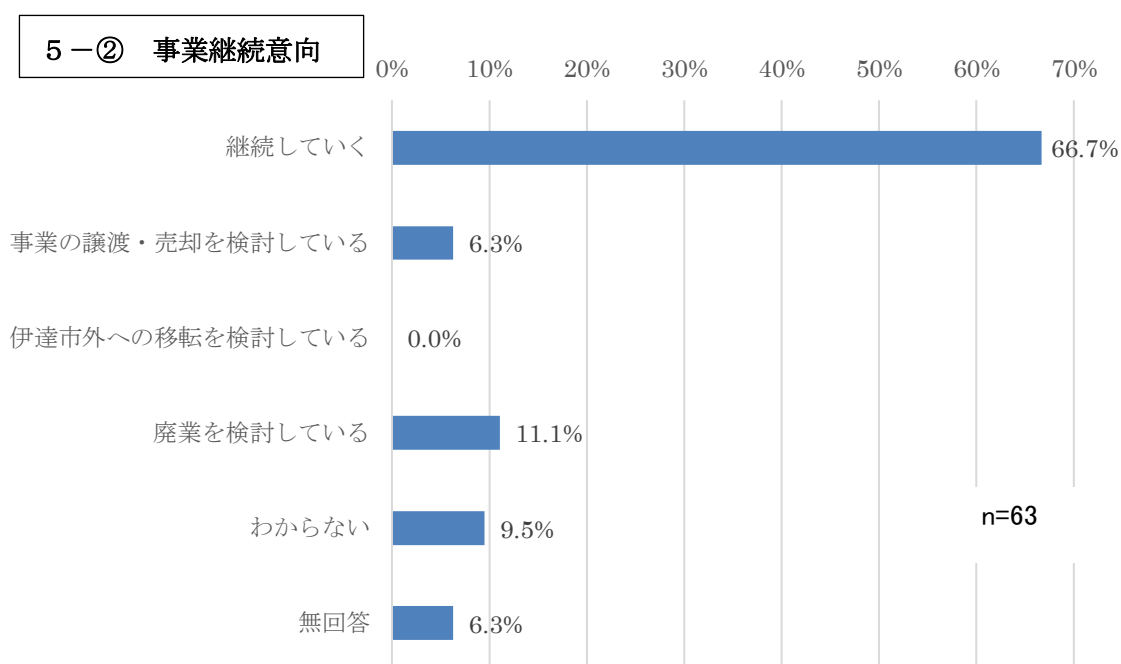
5-① 今後の事業展



5-①-2 重視する点



②「今後も伊達市で事業を継続されますか」について、最も多かったのは「継続していく」の66.7%、次いで「廃業を検討している」の11.1%となりました。

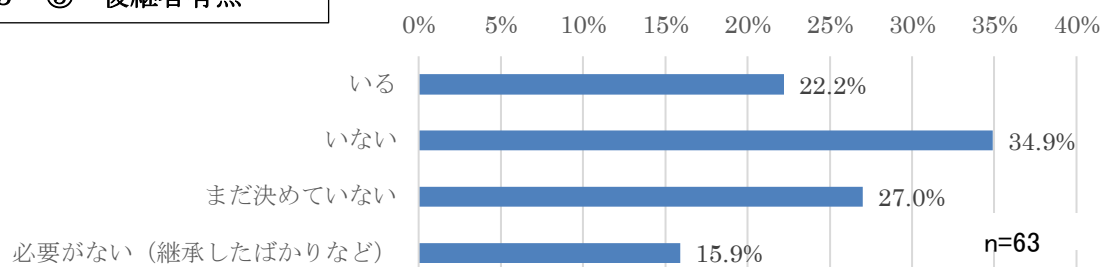


【市内事業者ヒアリングより】

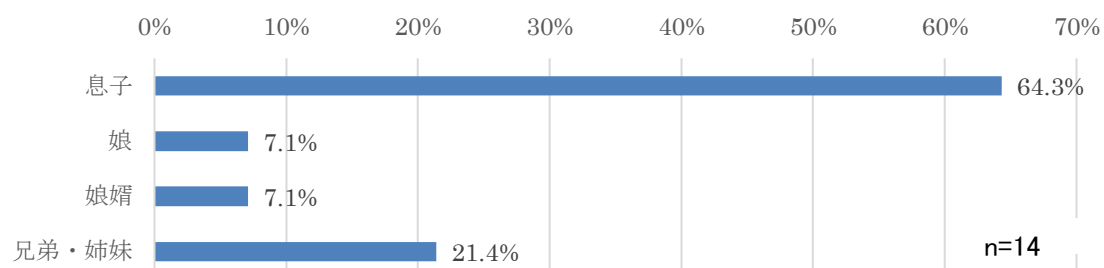
- 公共工事だと材料等が高騰しても値上げをお願いできますが、民間工事だとなかなかそうもいきません。
- 円安で原材料が上がってしまった。値上げは簡単にできないし、結局自分たちが吸収するしかない。
- 受注件数自体は減っていないが、利益が残らない。単価は変わらないのに燃料費や人件費ばかり上がってしまう。
- 仕事量はあるが利益が出ない。結局、社員の給料を上げようにも上げられない。
- 下請けの立場だと元請けから値上げ要請も難しい。コスト上昇分をそのまま吸収している。
- 建設業は、災害復旧は一時的な需要の増加なので、そんな中後継者を育てないといけないというジレンマもあり、見通しが立たない中で技術の継承などの課題がある。
- 印刷業も価格競争が激しくて、単価を上げると仕事が取れない。固定費を下げるしかなく、設備更新もできない。
- 道路整備（東北中央自動車道）で相馬や山形との移動は確かに便利になった。物流的にも人の行き来的にも前向きに捉えている。地域間のつながりは増えた。

③後継者を確保している事業者は22.2%（14社）で、後継者の64.3%が息子でした。また、後継者がいない企業は34.9%（22社）で、その理由として主に廃業予定（72.7%）（16社）、現在後継者を探している22.7%（5社）が挙げられました。

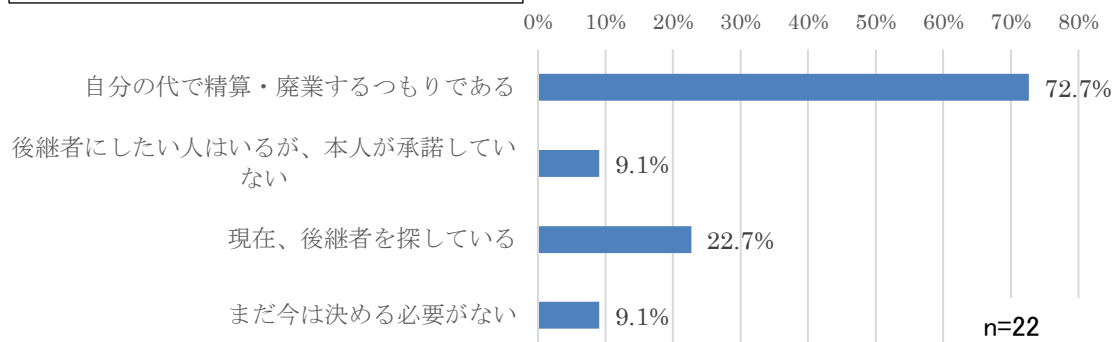
5-③ 後継者有無



5-③-2 後継者

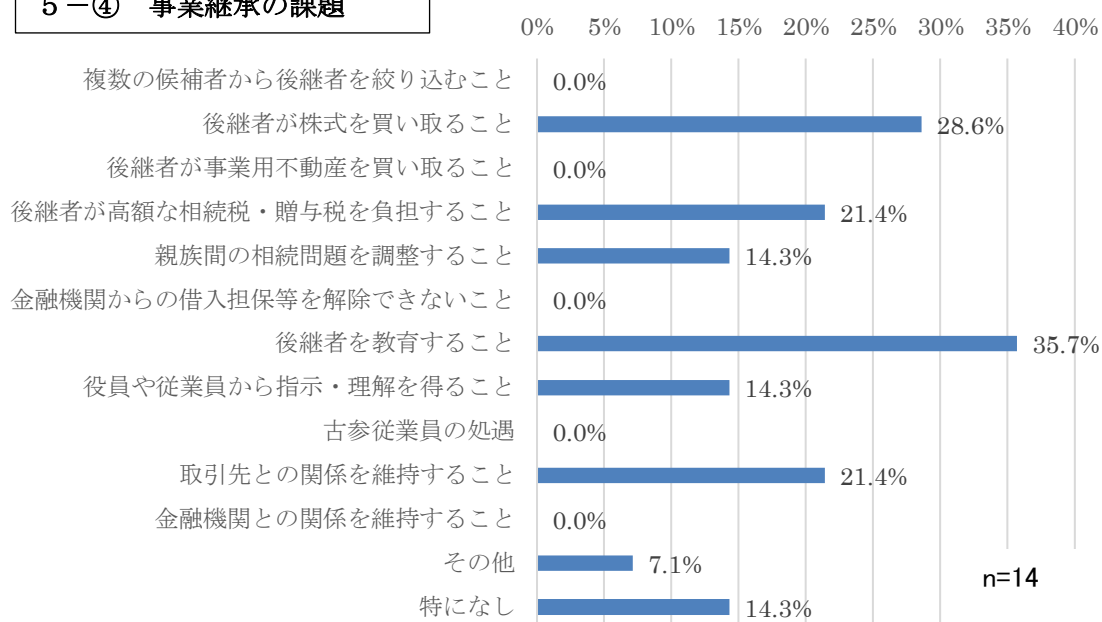


5-③-3 後継者がいない理由



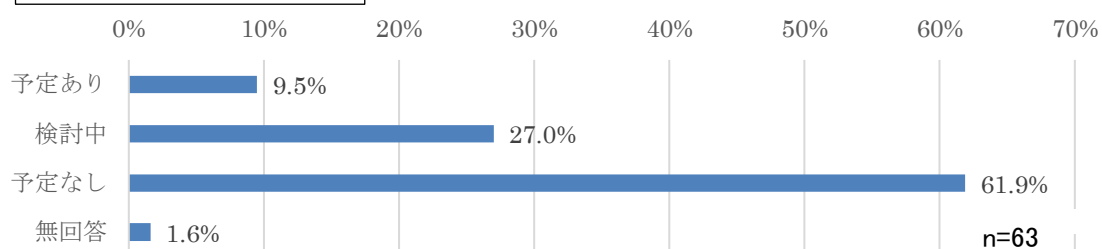
④「事業承継にあたって課題となりそうなこと」について、最も多かったのは、「後継者を教育すること」の35.7%、次いで「後継者が株式を買い取ること」の28.6%となりました。

5-④ 事業継承の課題



⑤設備投資の予定について、最も多かったのは、「予定なし」の61.9%、次いで「検討中」の27.0%となりました。

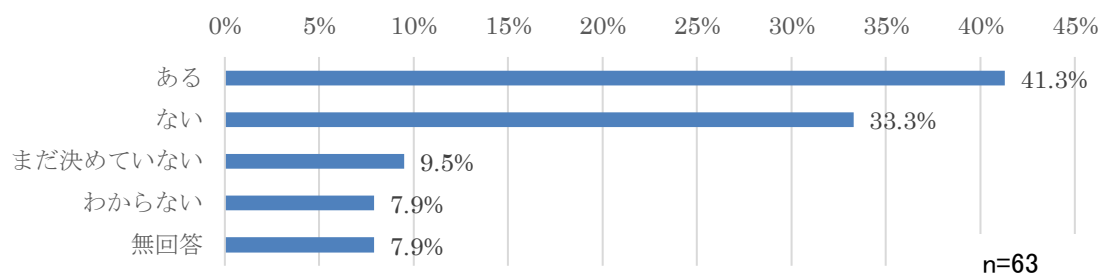
5-⑤ 設備投資予定



6. 雇用状況について

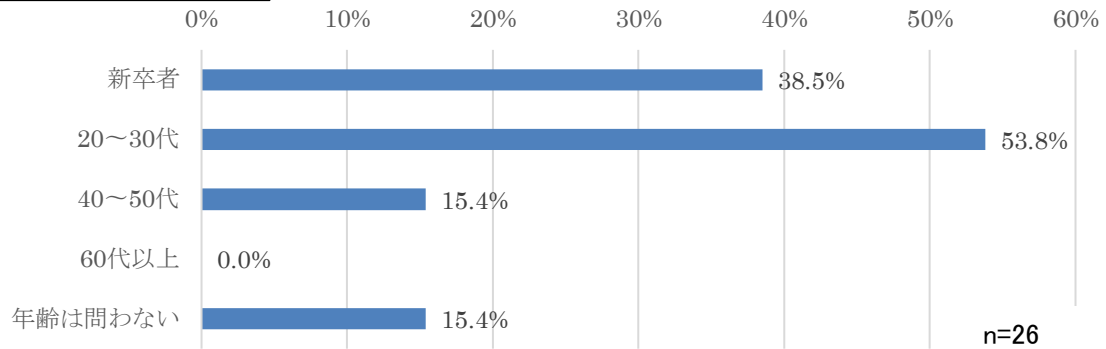
①「今後、新たに人を雇う予定」について、最も多かったのは、「ある」の41.3%、次いで「ない」の33.3%となりました。

6-① 雇用予定



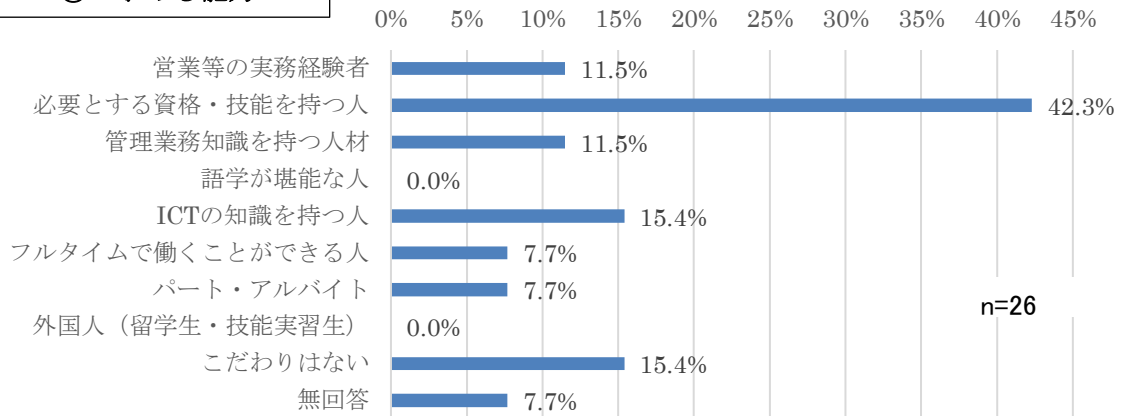
②「求める人材—年齢・新卒」について、最も多かったのは、「20～30代」の53.8%、次いで「新卒者」の38.5%となりました。

6-② 求める年齢



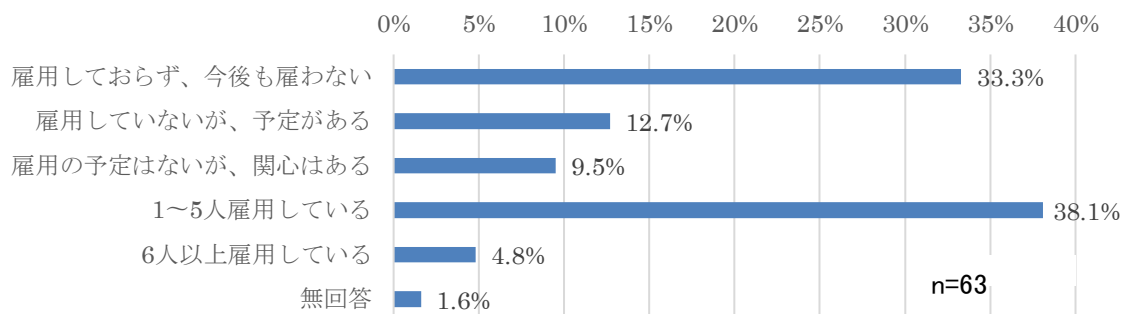
③「能力・職種」で該当するものについて、最も多かったのは、「必要とする資格・技能を持つ人」の42.3パーセント、次いで「ICTの知識を持つ人」「こだわりはない」の15.4%となりました。

6-③ 求める能力

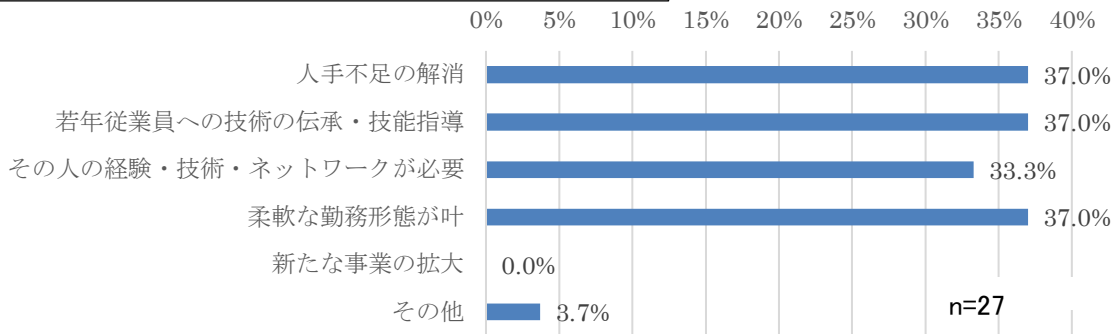


④「65歳を超える方の雇用について」について、最も多かったのは、「1～5人雇用している」の38.1%、次いで「雇用しておらず、今後も雇わない」の33.3%となりました。雇用のメリットについて「人手不足の解消」「若年従業員への技術の伝承・技能指導」「柔軟な勤務形態が可能」の37.0%、次いで「その人の経験・技術・ネットワークが必要」の33.3%となりました。「65歳を超える雇用に対する課題」について、「体力面の不安」の44.8%、次いで「職務能力(判断能力など)の不安」「待遇面のミスマッチ」の10.3%となりました。

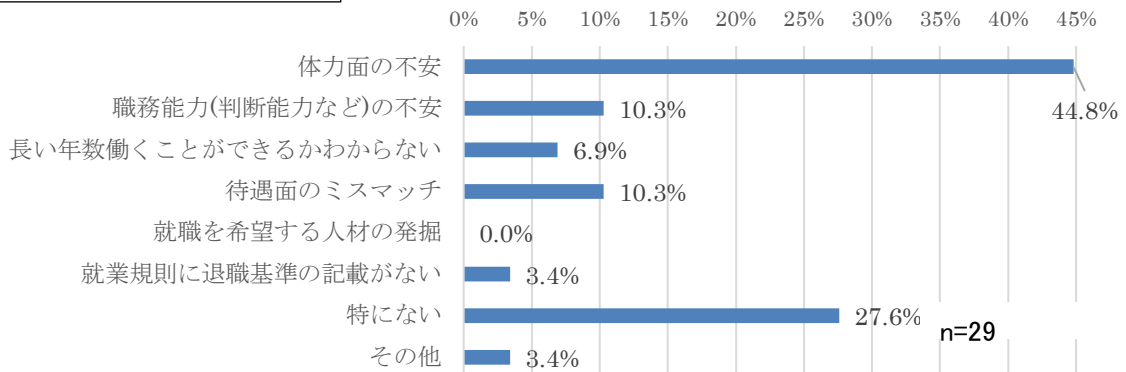
6-④ 65歳を超える方の雇用



6-④-2 65歳を超える方の雇用のメリット

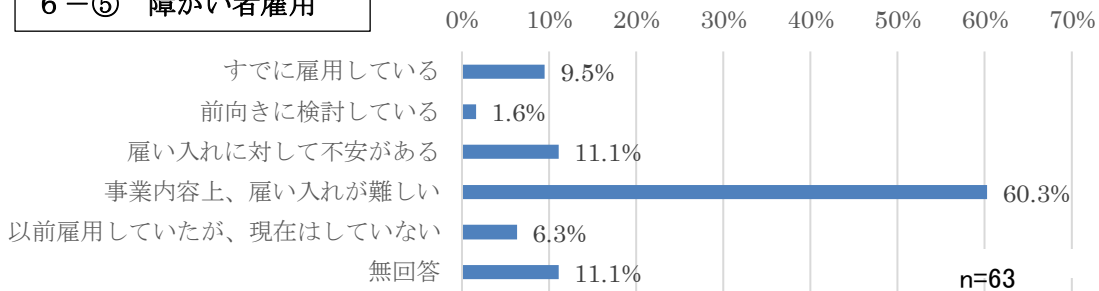


6-④-3 雇用の不安

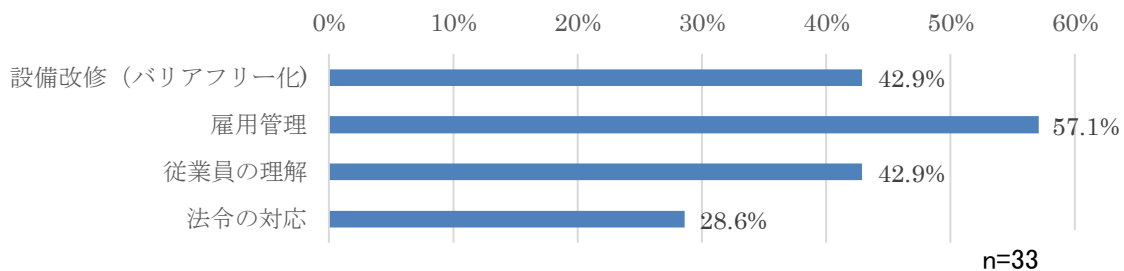


⑤障がい者をすでに雇用している又は前向きに検討している事業者は11.1%でした。一方で雇い入れに対して不安がある又は事業内容上、雇い入れが難しいと回答した事業者は71.4%でした。雇い入れに対して不安があると回答した事業者に対し理由を尋ねたところ、主に法令の対応、設備改修（バリアフリー化）、雇用管理、従業員の理解が挙げられました。

6-⑤ 障がい者雇用

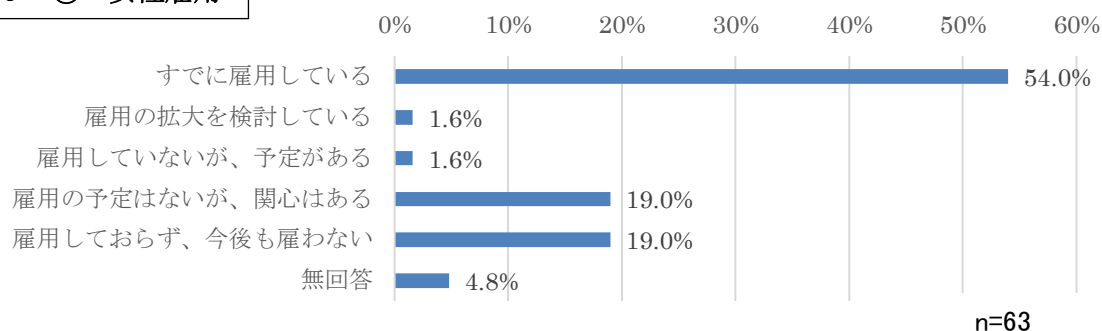


6-⑤-2 雇用の不安

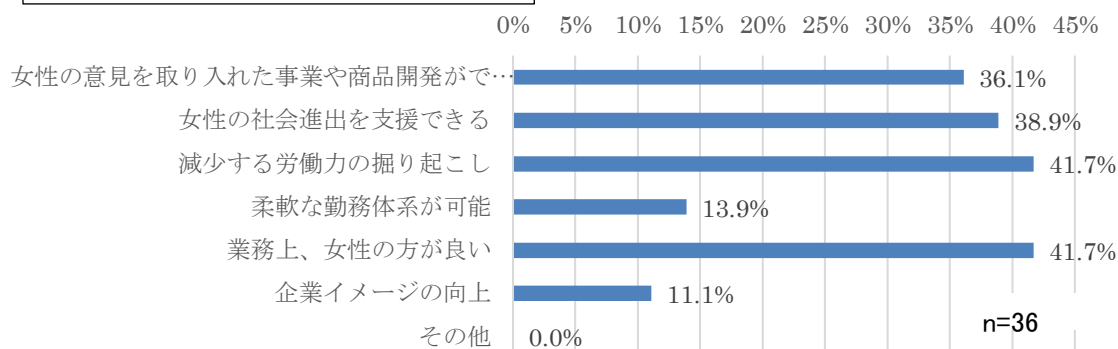


⑥「女性の雇用」について、最も多かったのは、「すでに雇用している」の54.0%、次いで「雇用の予定はないが、関心はある」「雇用しておらず、今後も雇わない」の19.0%となりました。「女性の雇用のメリット」について、最も多かったのは、「減少する労働力の掘り起こし」「業務上、女性の方が良い」の41.7%、次いで「女性の社会進出を支援できる」の38.9%となりました。女性を雇用する予定のない事業者は19%（12社）でした。「女性雇用に対する課題」について、最も多かったのは、「体力面の不安」の50.0%、次いで「特にない」25.0%、「長い年数働くことができるかわからない」「就職を希望する人材の発掘」の16.7%となりました。

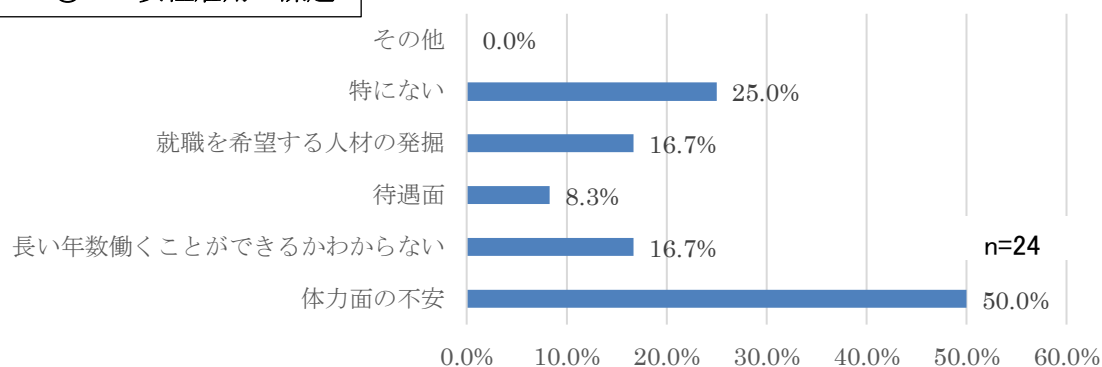
6-⑥ 女性雇用



6-⑥-2 女性雇用のメリット

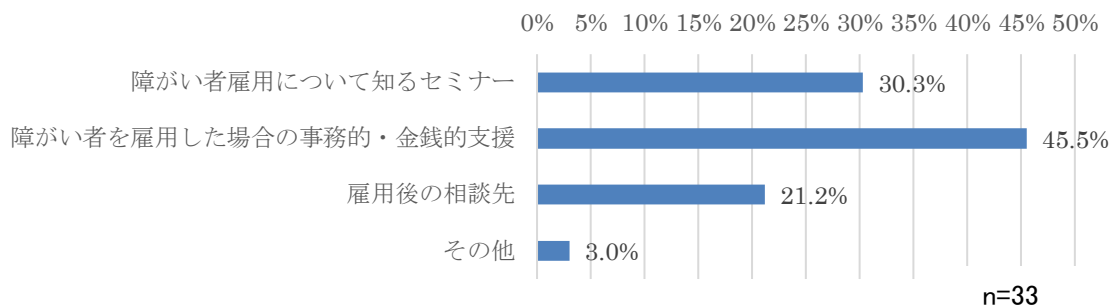


6-⑥-3 女性雇用の課題



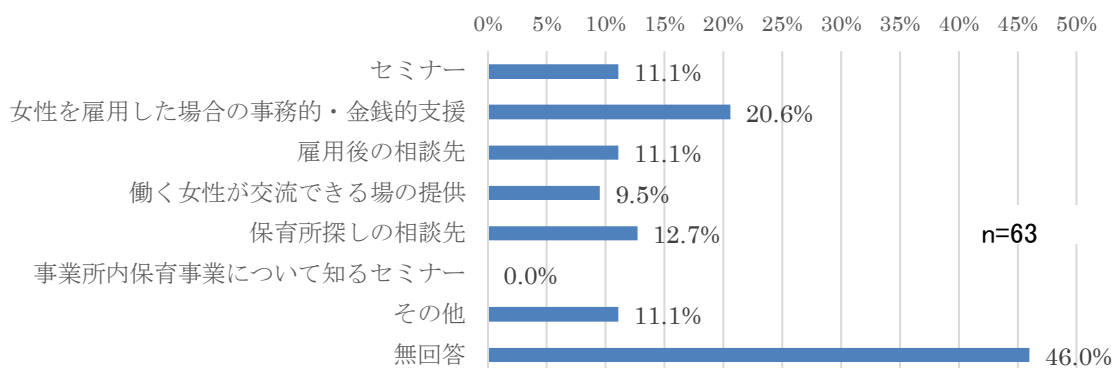
⑦「障がい者雇用の不安解消に必要だと思われること」について、最も多かったのは、「障がい者を雇用した場合の事務的・金銭的支援」の45.5%、次いで「障がい者雇用について知るセミナー」の30.3%となりました。

6-⑦ 障がい者の雇用増加につながる施策



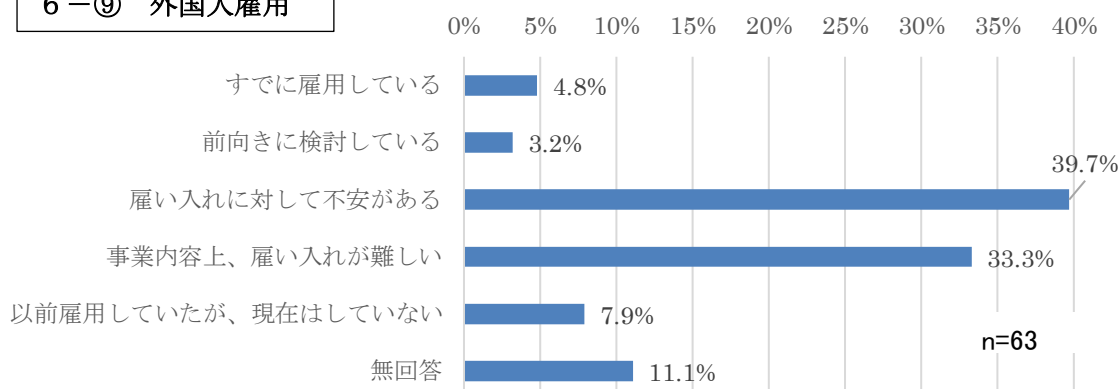
「女性の雇用を増やすための事業や施策」について、最も多かったのは、「女性を雇用した場合の事務的・金銭的支援」の20.6%、次いで「保育所探しの相談先」の12.7%となりました。

6-⑧ 女性の雇用増加につながる施策

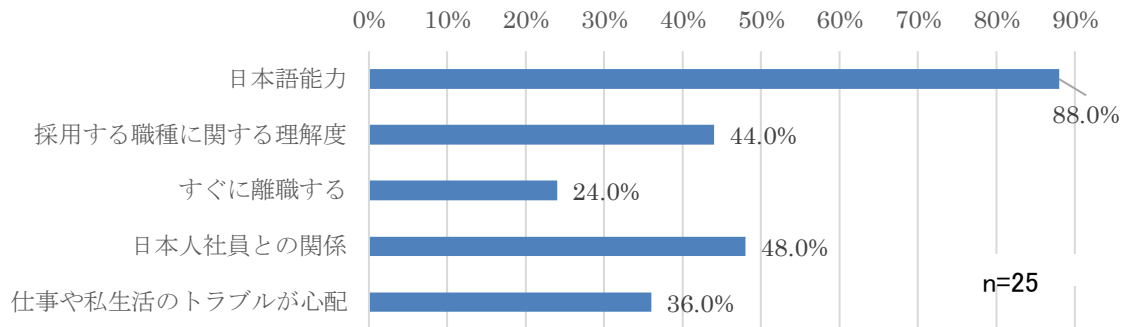


⑨「外国人の雇用」について、最も多かったのは、「雇い入れに対して不安がある」の39.7%、次いで「事業内容上、雇い入れが難しい」の33.3%となりました。

6-⑨ 外国人雇用



6-⑨-2 外国人雇用への不安



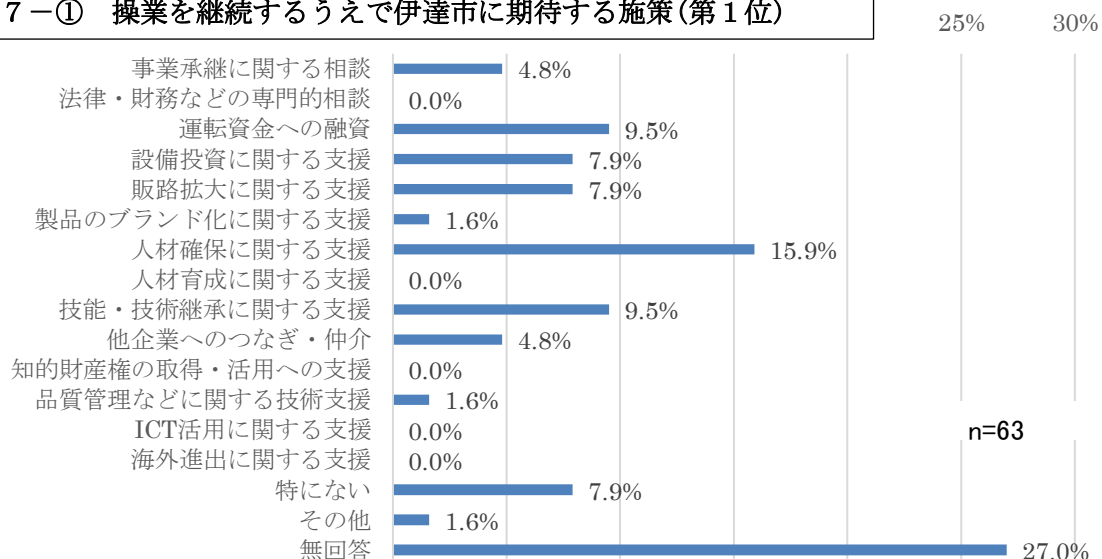
【市内事業者ヒアリングより】

- 現場も女性でも大丈夫。もう性別は関係ない。
- 障がい者の雇用は難しいが、女性や外国人は現場次第で対応可能。
- 後継者がいないのでこの代で終わり。銀行にM&Aを勧められたが現実的でない。
- 高齢者雇用については、例えば総務をきちっと経験してきたとか、そういう人達のスキルの情報があると良いと思う。
- 人材の育成が追いついていない。人が足りないのに売上を伸ばすと逆に悪化する。
- 今 65 歳を超える方って言っても、どんどん若くなっているというか体力もある。だから年齢で切る必要はないかもしれない。

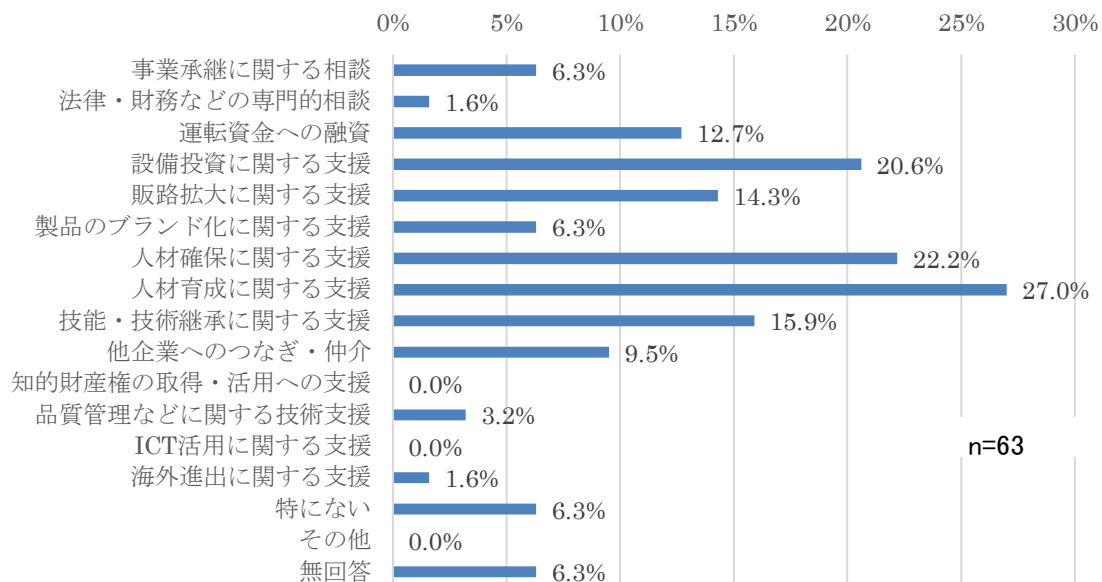
7. 伊達市の産業振興施策について

①操業継続のために期待される支援策は、人材確保への支援、運転資金への融資、等が挙げられました。

7-① 操業を継続するうえで伊達市に期待する施策(第1位)

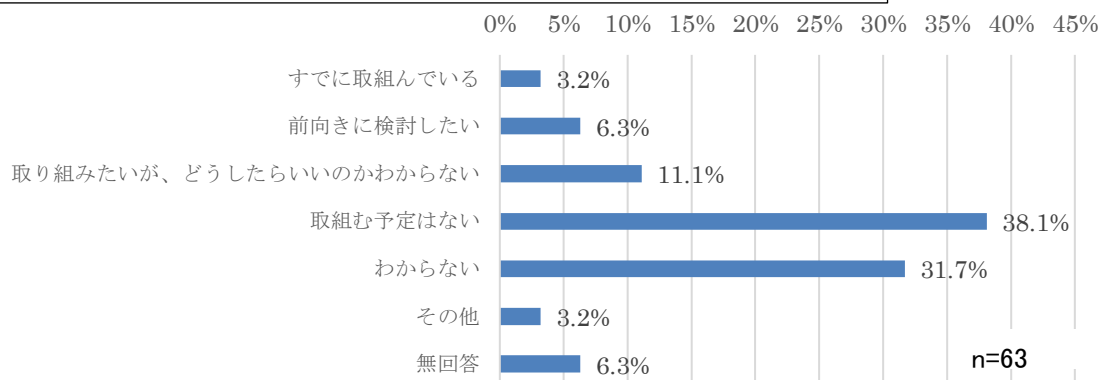


7-①-2 操業を継続するうえで伊達市に期待する施策(第2位)



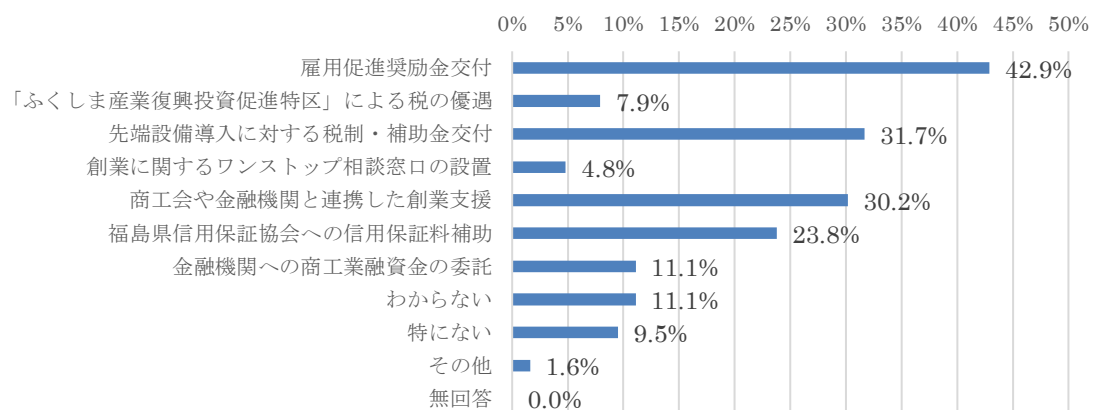
②産業間連携、産学官連携事業に取り組む予定として、最も多かったのは、「取組む予定はない」の38.1%、次いで「わからない」の31.7%となりました。

7-② 産業間連携や産学連携事業に取り組む予定



③伊達市の産業振興施策で良い施策だと思うものについて、最も多かったのは、「雇用促進奨励金交付」の42.9%、次いで「先端設備導入に対する税制・補助金交付」の31.7%となりました。

7-③ 伊達市産業振興施策の中で良いと思う施策



【市内事業者ヒアリングより】

- 個々の企業が人材確保で努力するのは限界がある。市の取り組みが重要。
- 補助金、奨励金、税優遇など金銭的支援がありがたい。
- 10万円の補助金をもらうために何十枚も書類を作らされるのはかなり負担になる。
- 補助金制度の審査に時間がかかりすぎる。もっとスピード感が欲しい。
- 補助金より道路整備や公共投資の安定が地域経済の基盤になる。
- 復興事業、公共工事が減少し、民間需要への転換が求められている。
- 地域の企業に下請けに出せるような大きな企業を誘致してもらい、新しい会社ができれば、若い人達が勤めるようになると思う。
- 現状維持が精一杯で新しいことに手を出す余力がない。
- 安全対策、書類作業、法令遵守の負担が増大している。公共工事を請け負った場合の提出書類量が過剰。
- 伊達市で10年やっても、まだうちを知らない人が多い。もっとPRしてほしい。
- 展示会に出たいけど、出展費が高いし人手もいない。支援があれば挑戦できる。
- 地元ブランドを打ち出せるような仕組みを、市が音頭を取ってつくってほしい。
- 商品デザインの相談相手がいない。商工会や市がデザイナーとのマッチングをやってほしい。
- 新たなものを作るということは新たなものを始める人達が必要なので、そういったことにチャレンジする人たちに対する支援を考えていただく必要がある。
- 公共依存から脱却できていないと思う。民間案件を取る営業力が弱い。元請けの指示を待つ構造のまま。
- 人を作っていくといったことを具体的に計画に書いてもらいたい。

第3章 本市における商工業の課題の整理

1. 商工業の課題の整理

一般的に持続可能で顧客価値を最大化することを目的とした事業体を前提に、アンケート調査や聞き取り調査から判明している課題を克服していくことを前提とした事業体を想定して、以下のとおり課題を抽出しました。

(1) 事業多角化・新規事業開発への対応

人口減少、後継者の不在、事業者の売上の減少、廃業予定事業者の増加など傾向が続いますが、1つの要因としては、既存の事業が生活者・社会のニーズを十分に捉えきれていない、あるいはニーズは理解していてもそれに応えるだけの経営資源がないことが考えられます。

そのため、少子高齢化・人口減少・消費者の価値観の変化なども相まって、売上の減少、事業継続意思の低下につながっている状況です。

社会ニーズ・消費者ニーズに応じた新たな産業創出・誘致、新規事業者の発掘・育成、既存事業の多角化・業態転換等は喫緊の課題ですが、個々の事業者の経営努力だけでは地域全体の経済規模を維持・拡大していくには限界があります。個々の事業者の努力と同時に、社会ニーズ・生活者ニーズの探索・事業化を産業界・行政・商工会・金融機関・研究機関(大学)・市民団体が一体となって取組んでいく仕組みづくりが必要となっています。

(2) 大型商業施設進出への対応

大型商業施設の進出により、人流の変化や販売機会の変化が起き、一部の小売業者には大なり小なり影響を与えることが想定されますが、仮に影響がマイナスであってもこれを一つの機会と捉え、活かすことは可能です。大型商業施設の進出とは関係なく、既存事業の見直し、多角化、新規事業開発などが必要と考える事業者は多く、事業改善に向けた本格的な検討を始めるきっかけと捉えることができます。

行政、商工会、事業者等の関係者において組織的な検討・取組みを加速させていくことが重要です。

(3) 人材確保への対応

建設業界を中心に人材不足は深刻な状況であり、建設業に限らず他の業界でも非常に重要な課題となっています。中小事業者の場合、ハローワークでの人材募集が中心となっていますが、それだけでは十分に機能していないと考えられます。単に職業マッチングという観点だけではなく、暮らしと一体となって伊達市で働き、暮らすことが魅力だと感じられる取組みの強化が必要です。

第4章 商工業振興計画の基本的な考え方

1. 商工業振興計画のテーマ

「伊達市第3次総合計画前期基本計画」では、将来像を『人と緑と歴史が結び合うひかり輝く田園空間・伊達市』と定め、「施策4-3 商業」において、商工会や既存事業者との連携を通じて、魅力ある商業環境づくりや空き店舗対策、起業支援、土地利用と連動した立地誘導など、持続可能な商業地の形成に向けた取り組みが示されています。また、大型商業施設との共存共栄を図るとともに、市民の利便性向上とにぎわいの創出を目指す方針が掲げられています。

工業分野では、「施策4-4 工業・企業誘致」において既存企業の安定化と活性化の支援に加え、地場産業の支援や企業誘致の推進を通じて、地域経済の発展と新たな雇用の創出を図る姿勢が打ち出されています。特に、立地条件や交通利便性の向上といった市の優位性を活かしながら、積極的な誘致活動の実施を行うとしています。

さらに雇用分野では「施策4-6 雇用対策」において「若者等の地元定着・還流の促進」や「誰もが働きやすい環境づくり」が柱として位置づけられています。厚生労働省福島労働局との連携による職業相談室の運営や、企業説明会の開催、女性、高齢者、障がい者の雇用促進など、多様な人材が地域で活躍できる仕組みづくりが進められています。

これらの考え方を踏まえつつ、本計画のテーマを以下のとおり設定します。

計画のテーマ

「人・仕事・暮らしがつながる、持続可能で魅力あるまちづくり」

本市の商工業は、地域の雇用や生活の基盤として市民の暮らしを支え、まちの活力を生み出しています。

一方で、人口減少や人材不足、社会構造の変化などにより、地域経済を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中で、本計画では、「人」「仕事」「暮らし」が互いに結びつき、支え合う地域経済の循環を実現することを目指します。

意欲ある「人」が挑戦できる環境を整えることで、新たな「仕事」が生まれ、雇用の場が広がり、その働く場が地域の「暮らし」や生活の利便性を豊かにしていく——そうした好循環の創出に取り組みます。

創業や事業承継を促進し、地域の中で商工業が継続的に発展していく仕組みを育てるとともに、誰もが安心して働き続けられる雇用環境の整備や、日常生活に身近な商業サービスの充実を図ります。

これらの取組を通じて、経済的な豊かさと生活の快適さが調和する、持続可能で魅力あるまちの実現を目指していきます。

2. 商工業振興計画の目標

計画のテーマを踏まえ、本計画で目指す目標を以下のとおり設定します。

目標1 力強い商工業づくり

本市の商工業が持つ高い品質や技術力、地域に根ざしたサービスの強みを活かしながら、デジタルやライフスタイルの変化、物価上昇といった社会環境の変動に対応し、持続的に成長する競争力ある産業基盤を築いていきます。既存産業の高度化と新たな価値の創出を通じて、地域の経済を牽引する力強い商工業の確立を目指します。

目標2 安心して働ける雇用の確保

多様な働き方やライフステージに応じた雇用機会が地域に確保され、誰もが安心して働き続けられる環境を整えるとともに、企業側にとっても安定的に人材を確保できる持続可能な就労環境をつくれます。若年層や女性、高齢者など幅広い層が活躍できる地域社会の実現を図ります。

目標3 市民生活の利便性向上

商業地や商店街をはじめとする地域の商業拠点が、買い物機能だけでなく、交流やコミュニティ機能を備えた身近で便利な生活空間として再生、強化されるよう取り組みます。個店の魅力向上や空き店舗の利活用などを通じて、市民が快適に暮らし続けられる利便性の高いまちづくりを進めます。

第5章 施策展開の方針

1. 施策の体系

商工業振興の目標の実現に向けて、6つの基本施策（大施策）を設定し、これに基づき以下の施策を展開します。



2. 施策展開の方針

基本施策1 商業機能の強化

本市の商業は、市民の暮らしに密着した個店や商店街が中核を担っており、地域の日常を支える重要な機能を果たしています。こうした地域商業の魅力を高め、次の世代にも引き継いでいくためには、消費環境の変化に応じた柔軟な対応と継続的な改善が求められます。

そのため、日々の接客や情報提供の質を高めることで来店満足度を向上させるとともに、デジタル技術の導入や販売手法の多様化により、利便性や訴求力を強化していきます。また、店舗そのものの快適性や魅力の向上にも取り組み、来訪者にとって選ばれる商業空間をつくります。

あわせて、深刻化する人材や後継者の確保といった課題には、地域ぐるみの連携を通じて担い手を育て、事業の継続を後押しします。市と商工団体等が連携し、現場の声を反映させながら効果的な支援を展開していきます。

中施策1 おもてなしの充実 **【重点】** 主体：商工会、市、(イノベーションサポートセンター)、金融機関

市民に最も身近な個店は、消費者と直接向き合いニーズを的確に把握できる強みを有しています。その特性を活かし、消費者が求める新たな商品、サービスの品揃えを充実させる取組を支援します。

さらに、キャッシュレス決済や業務プロセス見直しによる業務の効率化、買い物困難者に対応するネット通販、SNSを活用した情報発信、マーケティング、商品、サービス開発による付加価値の創出などデジタル化による新しい消費行動への対応を後押しし、地域全体として利便性と満足度の高いおもてなしの実現を目指します。

中施策2 魅力ある店舗づくり 主体：商工会、市

個店の魅力向上に向けて、利用者ニーズに基づいた店舗改善を推進します。

ディスプレイや内外装の工夫、居心地の良さや動線の工夫など快適性の向上にも配慮し、消費者にとって魅力的で選ばれる店舗づくりを後押しします。これにより、地域商店街全体の競争力向上と持続的な発展につなげます。

中施策3 後継者確保・事業承継のための人材確保 **【重点】** 主体：商工会、(イノベーションサポートセンター)、金融機関

事業承継の円滑化に向け、後継者の実態把握を進めるとともに、専門家との連携による相談体制や承継資金面での支援を強化します。

また、創業希望者と既存事業者とのマッチングを通じて後継者の確保を図ります。創業段階から事業承継までを見据えた支援を行い、持続的な地域経済の担い手育成につなげます。

中施策4 商工団体の連携強化 主体：商工会、市

市と商工団体との情報共有の仕組みを確立することで、支援策の検討や効果的な事業展開につなげます。

特に商工会には「地域の商工業の総合的な改善発達を図る」という役割が求められていることから、市もその趣旨に沿った活動に対して支援します。

「中施策1 おもてなしの充実」の施策概要

施策の方向性	小施策	実施主体	実施概要
消費者が求める新たな商品・サービスの品揃えの充実	補助制度の見直しと改善	市	商工会からの相談内容報告や商工会へのヒアリングをもとに補助制度を見直します。
	制度説明・個別相談・PR	商工会	制度内容の理解促進と申請サポートのために、定期的な説明会、個別相談及び窓口等でのPR等を実施します。
	ニーズ調査・補助金申請支援	商工会 (イノベーションサポートセンター)	商品開発のためのニーズ調査について、指導や実施支援、調査専門機関の情報提供を行います。また、商品企画、試作支援や対象となる補助金の申請支援を行います。
	商品化支援	商工会 (イノベーションサポートセンター) 市	商品の企画、試作からパッケージ、販路開拓までの伴走支援を行います。
	補助と融資の連携支援	金融機関 商工会 市	補助採択事業者を対象とした融資制度と補助金の組み合わせによる資金面のサポートを行います。
・デジタル化による効率化 ・デジタル化による付加価値の創出	デジタル化導入状況調査	商工会	地域事業者のデジタル化導入状況を業種、内容別に把握をします。未導入事業者の問題を分析し、支援対象や優先分野を特定します。
	デジタル化事例紹介	商工会	実際にデジタル化を活用した成功事例等の紹介するセミナーなどを開催します。
	デジタル化導入個別相談窓口	商工会 (イノベーションサポートセンター)	POSレジ、EC連携、SNS発信など導入を支援します。

「中施策3 後継者確保・事業承継のための人材確保」の施策概要

施策の方向性	小施策	実施主体	実施概要
事業承継体制の強化 (現状把握・支援体制の整備・承継資金支援)	承継希望者・後継者状況調査	商工会	事業承継に関する事業者の情報等を業種別、地域別に調査し、データベース化します。
	事業承継履歴・相談件数のデータ化	商工会	商工会への相談内容をデータベースに支援履歴として蓄積して継続支援対象者を把握します。
	ポータル活用状況・連携可能性調査	商工会	「事業承継・引継ぎ支援センター」等、国、県が運営するマッチングサイトを調査し、有効活用方策を検討します。
	後継者相談専門窓口	商工会	事業承継に関する相談窓口を設置します。承継に係る課題整理などの伴走支援を行うほか、起業希望者とのマッチングについても対応します。

施策の方向性	小施策	実施主体	実施概要
	承継支援人材の育成	商工会 (イノベーションサポートセンター) 市	承継支援に必要な知識、ノウハウを持った商工会職員や支援者の育成を行います。
	承継者向け資金支援ローン	金融機関	後継者が事業を引き継ぐ際の運転資金、改装費などに対応した低金利融資制度を提供します。

基本施策2 商店街の魅力向上

地域住民が安心して暮らし続けるためには、日常生活に必要なサービスを身近な場所で受けられる商店街の存在が欠かせません。そのため、商店街が地域の生活拠点としての役割を果たし続けられるよう、魅力と利便性を備えた空間づくりが必要です。

商店街に対する関心や来訪機会を高める取組として、地域内外の人々が交流できるイベントの開催や、安心感のあるまちの景観づくりを促進します。また、空き店舗の活用を進めることで多様な業種の出店を促し、生活利便性の向上とともに、人と人とのつながりが生まれる場の再生にもつなげていきます。

中施策5 イベント等商店街の振興 主体：市、商工会、商店街

商店街への関心を高めるためのイベントを実施し、地域住民や来訪者が集い楽しめる機会を創出します。

あわせて、夜間照明の充実や季節に応じたまちの装飾を進め、安心して訪れやすい環境づくりと商店街の賑わい創出を推進します。

中施策6 空き店舗活用等コミュニティ機能の強化 **【重点】** 主体：商工会、(イノベーションサポートセンター)、市、金融機関

空き店舗の実態把握を進めるとともに、出店希望者と空き店舗所有者とのマッチング支援を強化し、空き店舗の活用を促進します。商店街に多様な業種を誘導することで、生活に必要な商業サービスを身近に享受できる環境を整えるとともに、人と人が交流できるコミュニティ機能の再生を図ります。

「中施策6 空き店舗活用等コミュニティ機能の強化」の施策概要

施策の方向性	小施策	実施主体	実施概要
空き店舗の活用促進（実態把握・マッチング支援等）	商店街等のビジョン策定	商工会	商工会が目指す商店街やまちづくりの在り方（必要な店舗の形態、業種等も含む）について検討し、ビジョンを定めます。
	空き店舗状況調査	商工会	空き店舗の立地、面積、用途、設備状況、賃貸条件などを調査し、データベース化を行います。あわせて更新管理体制も構築します。
	空き店舗マップ・情報公開	商工会	空き店舗状況調査結果をもとに、空き店舗情報やエリア別特性をHP等で公開します。
	空き店舗活用相談窓口	商工会 （イノベーションサポートセンター）	起業希望者や既存事業者に対して、物件選定、開業準備を支援する窓口を設置します。
	空き店舗利活用連携融資制度	商工会 金融機関 市	市の家賃補助等の補助制度と組み合わせて活用可能な改装・設備導入費用に対応した低利・無担保融資制度を提供します。
	起業・事業計画支援プログラム	（イノベーションサポートセンター）	事業モデル検証、マーケティング支援のほか、空き店舗活用を前提とした事業計画の策定支援を行います。
改装支援補助制度の設計・運用	市 商工会	内装工事などに係る費用を補助します。申請に係る計画策定等の支援も行います。	

基本施策3 市内消費の促進

地域経済を活性化させていくためには、まず市民一人ひとりが地元で積極的に消費することが重要です。地域の事業者や商店への関心を高め、日常の買い物を市内で完結させられる仕組みづくりを進めることで、経済の循環を高めることができます。

そのため、共通商品券やポイント制度など、地域での継続的な購買を促す仕掛けを工夫しながら、市内消費の喚起に取り組みます。あわせて、地域商業や地元産品の魅力を発信する広報活動も強化していきます。

また、市外からの来訪者が市内を周遊し、買い物や観光を楽しめるよう、大型商業施設や観光資源、飲食店等との連携を深めます。特に、集客力のあるイベントと市内施設との組み合わせや、情報提供ツールの活用を通じて、回遊性と滞在時間の向上を図り、観光消費の増加につなげていきます。

中施策7 市内消費活動の推進 主体：商工会、市

市民の地元消費を促進するため、ポイント制度の普及や地域商業のPRを進めます。プレミアム付商品券事業については、紙またはデジタルなど手法を工夫しながら、地域消費を喚起する有効な方策として検討・推進します。

中施策8 大型商業施設等との連携 **【重点】** 主体：市、商工会、事業者

大型商業施設を訪れる来訪者が市内を広く周遊し、観光や買い物を楽しめるよう、市内の観光施設や飲食事業者、道の駅等との連携を強化します。特に、ももの里マラソンや霊山太鼓まつりなど集客力のあるイベント観光と商業施設を結びつける取組を進め、滞在時間の延長と観光消費の拡大につなげます。

また、観光情報やクーポン等を提供する観光ウェブアプリを活用し、地域全体の回遊性向上と経済活性化を図ります。

「中施策8 大型商業施設等との連携」の施策概要

施策の方向性	小施策	実施主体	実施概要
大型商業施設来訪者の市内周遊促進	市内周遊拠点の設置	市	イオンモール伊達と連携し、施設内に来訪者の市内周遊を促進する拠点を設置します。
	周遊先の受け入れ体制の構築	市 商工会 事業者	市内の事業者等と連携し、周遊先となる商店街や観光施設、イベント等について、商品力の強化やサービス内容を向上させるなど、コンテンツの磨き上げを行い、来訪者の受け入れ体制を構築します。
	周遊促進の仕組み整備	市 商工会 事業者	各コンテンツへの誘導を行うため、観光ウェブアプリによる店舗、施設の情報発信やクーポンの提供など、周遊を促進する仕組みを整備します。

基本施策 4 企業の競争力強化

中小企業、小規模事業者が、急速に変化する社会経済環境の中でも安定的に経営を継続し、持続的に成長していくためには、経営資源の確保とともに、先を見据えた計画的な事業運営が不可欠です。

経営方針や事業計画の策定支援に加え、地域金融機関や支援機関との連携を強化することで、資金調達や販路拡大といった経営課題の解決を後押しします。

また、社会的ニーズの変化や技術革新に柔軟に対応し、成長産業分野への事業展開や業態転換に挑戦する企業の取組を積極的に支援し、地域全体の産業競争力の底上げを図ります。

中施策 9 事業計画の策定促進 主体：商工会、支援機関

社会経済環境の変化に対応しながら、中小企業、小規模事業者が安定的に経営を継続できるよう、持続可能な経営方針の立案を促します。その方針に基づく事業計画の策定を支援するとともに、金融機関や支援機関との連携を通じて、経営資源の確保や取引環境の改善を後押しし、地域企業の持続的な成長につなげます。

中施策 10 成長産業の育成 主体：商工会、市、事業者、金融機関

社会的ニーズや技術革新の動向を踏まえ、本市における成長産業の方向性を見極めます。そのうえで、重点的に支援すべき分野を把握、設定し、必要に応じた支援制度の設計を検討します。

関係機関や外部の知見を活用し、また DX 化を進めながら成長が期待される情報、環境、エネルギーなどの分野における企業の取組を後押しし、地域経済の持続的な発展につなげます。

基本施策5 新たな産業の創出

本市の将来を支える産業基盤を強化するためには、新たな企業や事業の創出を通じて、地域経済に活力をもたらす取組が重要です。

そのため、既存産業との相乗効果が見込まれる企業の誘致や、創業意欲のある若者、事業者への支援を通じて、地域内での新たなビジネスの芽を育てていきます。

さらに、伊達鶏やニット産業といった本市の強みを活かしながら、農商工連携によるブランド化や販路開拓を推進し、本市ならではの魅力ある産業の形成を図ります。

中施策11 企業誘致活動等の推進 **【重点】** 主体：市、事業者

企業誘致を効果的に進めるため、現在の企業の立地状況に関する情報を整理するとともに、工業団地等の適地調査や基本構想の策定について検討を進めます。

あわせて、企業との関係構築を図りながら、本市の特性や既存企業との連携可能性を活かした誘致活動を推進し、地域産業の振興と雇用の創出につなげます。

中施策12 創業の促進 **【重点】** 主体：商工会、市、(イノベーションサポートセンター)、金融機関

創業支援体制を見直し、相談から事業立ち上げ、定着までを一貫して支援するフローを構築します。

また、チャレンジショップ制度を拡充するほか起業支援拠点の設置を検討し、希望者が利用しやすい環境づくりを進めるほか、希望者と既存事業者や支援機関との接点づくりを進め、機運の醸成と新しい事業の芽の育成につなげます。

中施策13 農商工連携と地域ブランドの推進 主体：市、商工会、事業者、金融機関

地域資源や産業特性を活かした地域ブランドの育成を進めるとともに、広域的なPRや販路開拓支援を行います。伊達鶏やニット産業など、本市が強みを有する分野において競争力のあるブランド品を育成し、その価値を高めることで、地域産業の発展と認知度の向上につなげます。

「中施策11 企業誘致活動等の推進」の施策概要

施策の方向性	小施策	実施主体	実施概要
立地企業に関する情報の整備	未利用地・遊休地の情報整理	市	市内に点在する未利用地や遊休地について、活用可能性を整理し、マップ化、データベース化を行います。工業団地の現状や雇用者数なども含め、企業誘致のための資料として整理します。
工業団地等の適地調査と基本構想策定	工業団地等の適地調査と基本構想策定	市	市内における工業団地等の立地適地を調査し、造成の可否、費用対効果、雇用創出への寄与等の視点から、最適な造成規模、手法（市主導、民間主導など）を含む基本構想を策定する。
企業との関係構築と誘致促進	企業訪問・企業マルシェの実施	市	将来的な企業誘致を見据え、首都圏等の企業を対象に戦略的な訪問活動を実施します。また、市内立地企業を対象とした企業マルシェなどを通じて本市との関係を深め、継続的な関係性を確保します。

「中施策 12 創業の促進」の施策概要

施策の方向性	小施策	実施主体	実施概要
創業支援体制の再設計と支援フローの構築	実証期間の設定と拠点設置方針の策定	市 商工会 事業者 研究機関 (イノベーションサポートセンター)	2年間の実証期間を設け、起業希望者や既存事業者が、相談から経営安定まで一貫して支援を受けられるような体制について、実証の成果を踏まえ、設置方針を策定します。
起業支援拠点設置(イノベーションサポートセンター)の検討	相談窓口の設置	商工会 市 (イノベーションサポートセンター)	人が集まりやすい場所に拠点を設置し、コーディネーターと専門家を配置した相談窓口を開設します。
	起業家支援	商工会 (イノベーションサポートセンター)	専門家による事業ニーズ調査支援、事業アイデア支援、事業企画支援などを実施します。
	既存事業者支援	商工会 (イノベーションサポートセンター)	専門家による経営診断、事業ニーズ調査支援、事業アイデア支援などを実施します。
	支援ネットワークの構築	商工会 市 (イノベーションサポートセンター)	実証を行う市やイノベーションサポートセンター、商工会、金融機関、研究機関による連携体制を構築します。また、起業希望者等への情報発信や交流、学びの場についても検討します。
チャレンジショップ制度の拡充	多業種対応型の制度設計	市 商工会	飲食、物販、サービス業、工芸、デジタル事業などの多様なニーズに対応した出店要件、出店期間などの整備方針をまとめます。道の駅以外の出店可能な施設についてもまとめる。
	支援体制の構築	商工会 (イノベーションサポートセンター)	出店前の計画作成支援、出店中の伴走支援、出店後の起業支援に分け、制度全体の支援体制を構築します。

基本施策 6 就労支援と勤労者福祉の充実

本市の持続的な産業振興に向けては、地域企業と働く人々の双方にとって魅力ある就労環境の整備が不可欠です。

そのため、企業の魅力発信や人材とのマッチング支援を通じた労働力確保の取り組みに加え、若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材が希望に応じた働き方を選択できる環境づくりを進めます。

あわせて、企業における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進を後押しするとともに、地元企業と連携したキャリア教育の充実、技能継承や人材育成への支援などを通じて、地域を支える人材基盤の強化につなげます。

中施策 14 労働力確保・就労支援 **【重点】** 主体：市、ハローワーク、商工会、事業者

本市企業が求職者に選ばれるために企業の魅力向上を支援するとともに、企業と求職者のニーズに合ったマッチングを行うなど、企業と求職者両方の目線で労働力確保に取り組みます。

また、全員参加型社会の実現に向けて、子育てと仕事の両立を目指す女性や就業を希望する若者、高齢者や障がい者が、自らの希望にかなう就労形態等の就業先を見つけられるよう、技能向上や希望する分野への就労支援をハローワーク等と連携し取り組みます。

中施策 15 働き方改革等の推進 主体：市、商工会、金融機関

働き方改革の推進に向け、市内企業の実態把握と課題整理を行い、改善に向けた方向性を明らかにします。そのうえで、女性の社会進出と育児への男性の参加等やワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を支援し、誰もが働きやすい環境づくりを促進します。

中施策 16 就労意識の啓発 主体：市、ハローワーク、商工会、事業者

地域の次代を担う児童、生徒、学生に対し地元企業と連携してキャリア教育を推進し、勤労や職業に対する意識を醸成します。地元企業や地域産業への理解を深めることで、将来的に地元での就労意欲を高め、地域を支える人材の育成につなげます。

中施策 17 従業員の人材育成及び若手への技術・技能の継承 **【重点】** 主体：商工会

少子高齢化の進行により熟練技能者の引退が進む中、失われつつある技術、技能の継承に取り組むことが重要となっています。そのため、技術、技能継承の現状把握を進めるとともに、若手従業員への円滑な継承を支援します。さらに、従業員の資格取得やスキル向上など人材育成の取組も推進し、地域産業を支える人材基盤の強化につなげます。

「中施策 14 労働力確保・就労支援」の施策概要

施策の方向性	小施策	実施主体	実施概要
企業と求職者それぞれのニーズに合ったマッチング支援	企業の魅力発信・職場環境改善支援	市 商工会	求職者から選ばれる企業になるために企業情報の発信や職場環境改善の取組を支援します。
	ニーズに合ったマッチング支援	市 ハローワーク 事業者 商工会	企業と求職者双方のニーズを把握し、就職説明会、合同企業面接会、関係機関によるサポートなどを通じてマッチングを支援します。

「中施策 17 従業員の人材育成及び若手への技術・技能の継承」の施策概要

施策の方向性	小施策	実施主体	実施概要
技術・技能継承に関する現状把握と支援	技術・技能継承に関するニーズ調査	商工会	市内事業者に対して、職人的な技能、設備の操作技術など、継承が必要な分野や内容を調査し、必要な支援を検討、実施します。

第6章 計画の推進について

1. 本計画の推進体制

本計画は、本市を取り巻く社会経済環境の変化を把握しつつ、優先して進めるべき取り組みを抽出、統合しながら、民間と行政が連携し、一体となって進めることとし、各主体がそれぞれの業務のなかで施策の推進に積極的に取り組むことで推進します。

2. 本計画の推進における関係団体との連携

本計画の推進のためには、市民、事業者、行政が相互に連携して取り組むことが重要になります。

また、地域経済においては、産業の振興だけでなく、市内全域の活性化も見据えていることから、福島県や商工会などの産業支援機関とも連携を図ります。

(1) 市の役割

市は、商工団体や事業者との連携を図りながら、本計画に掲げた施策に取り組めます。

施策の実施にあたっては、庁内の関係各課との情報交換や連携を十分に図りつつ、効率的に計画を推進していくよう進行管理に努めるとともに、社会変化の動向も勘案し、必要に応じて施策の見直しを行います。

また、各主体の総合的な調整役として、商工業分野に関する関係者間への情報提供と、相互の意見交換を行う場を提供するとともに、社会経済情勢の変化や本市商工業の実態を的確に把握しながら、必要に応じて国や県に対して支援の要請を行っていきます。

(2) 商工会の役割

商工会は、経営指導員等の専門性を有する人材を活用し、本計画に基づき市内事業者に対する効率的な支援策の立案を行います。

また、市や事業者と連携を図りながら、地域の振興と地域経済の活性化を同時に実現する視点からの取り組みを推進します。

(3) 金融機関の役割

金融機関は、地域の事業者の強みや課題を把握し、経営改善、事業展開などのコンサルティングと金融支援等を通じて、経営向上、創業等のサポートに取り組めます。

(4) 教育機関の役割

教育機関は、地域の次代を担う学生等に対し教育等を通じて、勤労及び職業に対する意識の啓発に努めます。また、教育研究活動等を通じて、事業者が行う経営の革新等に対する連携及び協力を推進します。

(5) 事業者の役割

事業者は、自らが商工業振興の主役であり、市民の豊かな暮らしを支え、魅力あるまちづくりの推進につながることを認識し、市、商工団体等の支援機関を最大限に活用しながら、ICT化への対応や労働生産性の向上、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現等による労働環境の充実等を通じて事業継続、事業展開に努め、商工業振興に主体的、自主的に取り組めます。

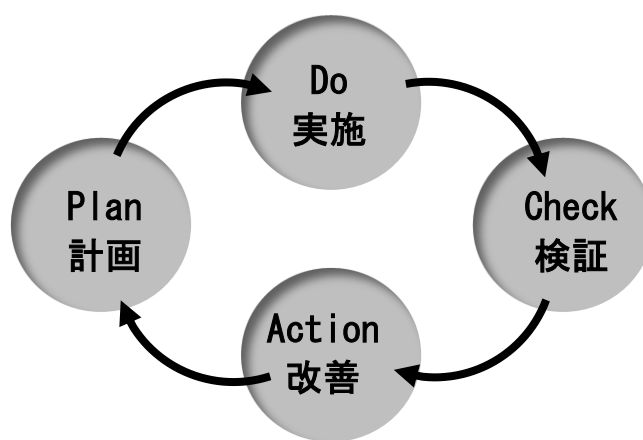
(6) 市民の理解及び協力

市民は、市内事業者の振興が本市経済の発展及び市民の生活の向上に寄与することに理解を深めるとともに、市内において生産、製造及び加工される製品並びに提供されるサービスを利用する等、市内事業者の振興に協力するよう努めます。

3. 進捗管理

本市の産業振興施策の着実な推進のため、各主体で本計画をもとに実施計画を策定し、毎年、審議会等で施策の取組を評価、検証し、目標指標の進捗状況を把握します。

本計画に基づき実施される各事業については、伊達市総合計画の進行と併せ、Plan (計画) → Do (実施) → Check (検証) → Action (改善) からなる「PDCA サイクル」の考え方を活用し、推進していきます。



4. 策定経過

開催日	経過・内容
令和6年 8月21日(水)	第12回伊達市商工政策審議会 ・委嘱状交付 ・会長、副会長の選出 ・市長からの諮問(伊達市商工業振興計画の改訂について) ・保原駅を活用したキーテナント実証プロジェクトの実施について ・伊達市商工業振興計画の改訂について ・伊達市商業まちづくり基本構想の修正について
令和6年5月22日～ 令和7年2月28日	国立大学法人福島大学へ伊達市内商工業現状分析調査業務委託 ① 伊達市内商工業を取り巻く現状の把握 ② 本市における商工業の現状分析の整理 ③ 本市における商工業の課題の整理 ④ 本市における商工業者の目指すべき姿や目標の設定 ⑤ 伊達市商工業政策審議会への資料の提供と説明支援
令和6年9月20日～ 令和7年11月8日	市内事業者向けのアンケート調査実施 【内容】 ・市内で事業を営む、建設・製造業事業所335件及び、商業事業所890件を対象に実施 ・郵送による配布・回収 ・回収率:18.8%
令和6年10月15日～ 令和6年11月6日	市内事業者向けの聞き取り調査実施 【内容】 ・市内で事業を営む、建設・製造業事業所10件及び、商業事業所10件を対象に聞き取りを実施
令和7年 1月30日(木)	第13回伊達市商工政策審議会 ・保原駅を活用したキーテナント実証プロジェクトの進捗状況について ・伊達市商工業振興計画の改訂について ① 令和6年度事業者アンケート調査及び聞き取り調査結果から見た課題について ② 課題を解決するために必要な取り組みと事業者、商工会、行政等が取り組めること
令和7年 9月26日(金)	第14回伊達市商工政策審議会 ・第2期伊達市商工業振興計画の策定について
令和7年 11月18日(火)	第15回伊達市商工政策審議会 ・第2期伊達市商工業振興計画(素案)について
令和7年12月4日～ 令和7年12月19日	・第2期伊達市商工業振興計画(案)をパブリックコメント ・窓口、ホームページで縦覧 ・提出者0名、意見0件
令和8年 2月19日(木)	答申書手交式 市長あての答申(第2期伊達市商工業振興計画案について)

5. 伊達市商工政策審議会 名簿

	指名	主な役職等	任期
会長	岩井 秀樹	福島大学 地域未来デザインセンター 特任教授	令和6年8月21日 から 令和8年8月20日
副会長	渡邊 武	伊達市商工会 会長	令和6年8月21日 から 令和8年8月20日
委員	佐藤 晃司	保原町商工会 会長	令和6年8月21日 から 令和8年8月20日
委員	阿久津 正雄	福島信用金庫 保原支店 支店長	令和6年8月21日 から 令和7年1月31日
委員	佐藤 淳一		令和7年2月1日 から 令和7年4月30日
委員	高橋 裕	JAふくしま未来保原支店 支店長	令和7年5月1日 から 令和8年8月20日
委員	直江 雄市	伊達市商工会	令和6年8月21日 から 令和8年8月20日
委員	八巻 美智子	伊達市商工会	令和6年8月21日 から 令和8年8月20日
委員	阿部 真吾	保原町商工会	令和6年8月21日 から 令和8年8月20日
委員	滝澤 由希	保原町商工会	令和6年8月21日 から 令和8年8月20日
委員	橘内 芳仁	だて青年会議所	令和6年8月21日 から 令和8年8月20日
委員	李 海妹	だて青年会議所	令和6年8月21日 から 令和8年8月20日

第2期 伊達市商工業振興計画

発行：福島県伊達市

発行年月：令和8年4月

企画・編集：伊達市 産業部 商工観光課

〒960-0692

福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

TEL024-573-5632